

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検・評価シートの構成等について

(1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

(2) 「その他計画の位置付け」

当該事業が、教育その他の計画にも位置付けられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和7年度（2025年度）の取組実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は、3つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：11点～12点，○：9点～10点，△：6点～8点，×：3点～5点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい	1

(7) 「今年度の状況」

当該事業の令和8年度（2026年度）の取組状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和7年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和7年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和7年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和7年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和7年度の結果を踏まえ、事業を終了

(8) 義務教育学校にかかる記載

令和3年度（2021年度）に小・中学校9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が開校しました。本書においては、義務教育学校の前期課程を「小学校」、義務教育学校後期課程を「中学校」に含めて記載しています。

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		総合 評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
1-(1)	学力向上に係る取組の推進	○	16
1-(2)	授業の改善・充実	○	17
1-(2)	学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	18
1-(3)	教育活動の改善・充実	○	19
1-(4)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科・外国語専科）	○	20
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	○	21
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	22
2-(2)	G I G Aスクール構想の推進	○	23
2-(2)	プログラミング教育の推進	○	24
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	25
3-(1)	学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	26
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	27
施策 2 豊かな心を育む教育の推進			
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	28
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	29
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	30
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	31
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	32
2-(1)	道徳教育の充実	○	33
2-(2)	考え，議論する道徳の授業の推進	○	34
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	35
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	36
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	37
3-(2)	社会教育施設等を活用した学習活動の充実	◎	38
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	39
施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
1-(1)	学校保健の推進	◎	40
1-(1)	健康教育の推進	△	41
1-(2)	フッ化物洗口の実施	○	42
1-(3)	がん教育，性教育，薬物乱用防止の推進	○	43
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	44
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	45
2-(2)	地産地消の推進	○	46
2-(3)	食育の推進	△	47
2-(3)	和食給食の推進	◎	48
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	◎	49
3-(1)	安全教育の推進	○	50
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	51
3-(2)	防災対策の充実	○	52

施策4 幼児教育の充実

1-(1)	教育内容の充実	○	53
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	54
2-(1)	小学校教育との連携	○	55

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

1-(1)	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	56
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	57
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	○	58
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	59
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	60
2-(1)	不登校対策事業の推進	○	61
2-(2)	サポートベース函館の運用	○	62
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	63
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	64
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	65
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	66
3-(2)	アフタースクールの支援	○	67
3-(3)	日本語指導等事業の推進	○	68
	学校施設の維持管理	○	69

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策1 家庭・地域との連携・協働の推進

1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	70
1-(2)	学校評価の充実	○	71
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	72
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	73
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	△	74

施策2 学校における指導体制等の充実

1-(1)	校務運営の改善・充実	○	75
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	76
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	77
1-(3)	外部人材の活用	○	78
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	79
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	80
2-(1)	〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	81
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	82
3-(1)	教職員研修の充実	○	83
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	○	84
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	85

施策3 学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	86
1-(2)	中学校区における小中一貫教育の推進	○	87
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	○	88
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	89
	市立小・中学校の再編の推進	△	90
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	91
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	◎	92
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	93
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	94
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	95
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	96
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	97
2-(1)	職場体験学習の推進	◎	98
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	99
2-(2)	〔再掲〕職場体験学習の推進	◎	100
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	101
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	◎	102
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進			
施策1 生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	103
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	108
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	109
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	110
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	111
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	112
1-(3)	高齢者対象大学（シニア大学）の実施	○	113
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	115
1-(3)	恵山・椴法華いきいき学園の実施	○	116
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	117
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	118
施策2 社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	119
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	120
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	121
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	122

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策 1 文化芸術活動の促進・支援

1-(1)	施設の管理運営等（文化芸術関係）	○	123
1-(2)	〔再掲〕学校施設文化開放の推進	○	126
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	○	127
2-(1)	市民文化祭等の開催	○	128
2-(1)	戸井地区文化祭の開催	○	130
2-(1)	恵山文化祭の開催	○	131
2-(1)	楯法華地域文化祭の開催	○	132
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催	○	133
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組	○	134
2-(3)	文化部活動の地域展開	△	135
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施	○	136
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援	○	137

施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進，重要文化財の保存修理事業の推進	○	138
1-(2)	縄文文化交流事業の推進，世界遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	○	139
1-(3)	博物館講座・企画展の充実，博物館資料の整理・活用	○	141
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用，デジタルアーカイブ事業の推進	○	142
2-(1)	後継者の育成等，伝統芸能の保存継承	△	143

社会教育施設等の維持管理

△ 144

基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興

施策 1 運動やスポーツの振興

1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進	○	145
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	○	146
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	○	147
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	○	148
1-(2)	運動部活動の地域展開	△	149
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進	○	150
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	○	151
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	◎	152
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	○	153
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（楯法華地域）	○	154
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	○	155
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成	○	156
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	△	157
2-(5)	高齢者の運動機会の充実	○	158
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	○	159
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	◎	160
2-(6)	スポーツ施設の有効活用	○	161
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進	○	162
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	○	163
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	○	164
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進	○	165

スポーツ施設の維持管理

△ 166

◎ 総合評価の状況

R8 (R7) の総合評価の状況 (全142事業)

総合評価「◎」 : 15事業 (10.6%)

総合評価「○」 : 116事業 (81.7%)

総合評価「△」 : 11事業 (7.7%)

総合評価「×」 : 0事業 (0.0%)

【参考】

R7 (R6) の総合評価の状況 (全142事業)

総合評価「◎」 : 11事業 (7.7%)

総合評価「○」 : 119事業 (83.8%)

総合評価「△」 : 12事業 (8.5%)

総合評価「×」 : 0事業 (0.0%)

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1)標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上に係る取組の推進			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	子どもの学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し、指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 ・指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、研修の機会を設定した。 ・幼稚園 1 回、小学校38回、中学校18回、義務教育学校 1 回、計58回の学校教育指導（要請訪問）を行った。							
成果と課題	【成果】 ・市教委が作成した「学校教育指導資料」等を基に、学校が主体となって授業改善を進めることができた。 ・学校のニーズに応じ訪問研修を実施することができた。 【課題】 ・各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		学力の向上に向けた指導の充実を図るため、研究成果を活用し、授業改善をはじめとした研究や指導の推進を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	1 授業改善の推進						
	(2)「知識・技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「学びに向かう力, 人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が義務教育 9 年間を見通しながら, 教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他 (学校教育指導資料)						
事業名	授業の改善・充実			担当課	教育指導課		
事業概要 (目的等)	学習指導要領に基づき, 学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに, 教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして, 学校全体で授業の改善・充実を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し, 各学校における学習指導の資質向上に向けた対応を推進した。 ・学校教育指導 (要請訪問・訪問研修) の機会において, 学校ごとの授業改善の取組状況の把握に努めたほか, 「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」を踏まえ, 授業改善に向けて指導・助言を行った。 ・教員一人ひとりの資質・能力を高めるため, 南北海道教育センターにおける研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。						
	【過去 5 年間の推移】 教員研修の参加状況 (単位; 人, 件)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	センター研修 (人)	1, 185	770	992	1, 080	1, 160	
	・ 基本研修	90	131	101	132	174	
	・ 専門研修	663	354	384	386	392	
・ 担当者研修	432	285	507	562	594		
訪問研修 (件)	15	19	8	5	4		
※訪問研修内訳 (R7) 複式教育1件, 特別支援教育1件, 学びのユニバーサルデザイン化2件							
成果と課題	【成果】 ・教員研修や学校教育指導 (要請訪問・訪問研修) の際に, 授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより, 各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。						
	【課題】 ・各学校の組織的な授業改善への意識付けをさらに進め, 具体的な実践や各学校における授業改善への取組状況を把握し, 授業の質的向上が図られるよう指導・助言を行う必要がある。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																									
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																									
	1 授業改善の推進																																									
	(2)「知識・技能」,「思考力,判断力,表現力等」,「学びに向かう力,人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし,各学校が義務教育9年間を見通しながら,教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																									
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他(学校教育指導資料)																																									
事業名	学習指導要領への対応(授業改善の推進)			担当課	教育指導課																																					
事業概要 (目的等)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう,教員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。																																									
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において,各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 ・南北海道教育センターにおける研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し,学校内外の研修の機会を設定した。 【過去5年間の推移】教員研修の参加状況 (単位:人,件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td> <td>1,185</td> <td>770</td> <td>992</td> <td>1,080</td> <td>1,160</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>90</td> <td>131</td> <td>101</td> <td>132</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>663</td> <td>354</td> <td>384</td> <td>386</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>432</td> <td>285</td> <td>507</td> <td>562</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> ※訪問研修内訳(R7) 複式教育1件,特別支援教育1件,学びのユニバーサルデザイン化2件						区分	R3	R4	R5	R6	R7	センター研修(人)	1,185	770	992	1,080	1,160	・基本研修	90	131	101	132	174	・専門研修	663	354	384	386	392	・担当者研修	432	285	507	562	594	訪問研修(件)	15	19	8	5	4
区分	R3	R4	R5	R6	R7																																					
センター研修(人)	1,185	770	992	1,080	1,160																																					
・基本研修	90	131	101	132	174																																					
・専門研修	663	354	384	386	392																																					
・担当者研修	432	285	507	562	594																																					
訪問研修(件)	15	19	8	5	4																																					
成果と課題	【成果】 ・市教委が作成した「学校教育指導資料」等を基に,学校が主体となって授業改善を進めることができた。 ・学校のニーズに応じた内容での訪問研修を実施することができた。 【課題】 ・学校のニーズに応じた研修の継続や,教員の業務改善の観点から,訪問研修の充実を図る必要がある。 ・今後も集合型の研修,遠隔での研修,さらにはそれらを組み合わせたハイブリッド型の研修等,様々な形態による研修のあり方を,現場のニーズも踏まえながら検討,工夫,改善していく必要がある。																																									
評価	○	進捗		成果		課題																																				
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																				
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																				
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																				
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																				
今年度の状況	継続		各学校において,日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか,教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																							

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(3)学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実に努めます。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	教育活動の改善・充実			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」を市立小・中学校の全教職員へ配付し、学習評価の進め方や形成的評価と総括的評価の効果的な使い分けなど、教員の授業改善や、子どもの学習の改善のために、指導と評価の一体化を図るよう周知した。 ・「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」に基づき、計62回の学校教育指導（要請訪問・訪問研修）を通じて全学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実に努めた。 ・学校教育指導（要請訪問）において、各学校の全国学力・学習状況調査の結果や公開授業等の取組状況に応じ、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校の取組状況を把握することにより、各学校が教育課題を明確にし、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際の指導、助言に生かしたほか、各学校に配付する指導資料の作成に活用することができた。 【課題】 ・指導と評価の一体化により、教員が子どもの学習状況を的確に捉え、指導の改善を図るとともに、子どもが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるよう、授業の改善・充実に努めることが一層必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		授業の改善・充実に努めるため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	1 授業改善の推進						
(4)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、ティーム・ティーチング，少人数指導，習熟の程度に応じた指導など，指導方法を工夫するほか，長期休業期間などにおける補充学習を推進します。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科・外国語専科）			担当課	教職員課		
事業概要（目的等）	小学校算数科，小学校理科および小学校外国語において，授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図り，当該教科の専門的な指導の充実に積極的に取り組む意向を示す学校のなかから，道費職員が配置されない小学校に専科指導ができる教員を配置する。						
取組実績	【取組実績】 ・道教委が実施する算数専科加配，理科専科加配，外国語専科加配等による人材配置がない学校や，児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち，特に支援が必要な小学校を選定し，非常勤講師を配置した。						
	【過去5年間の推移】 学力向上非常勤講師の配置状況 （単位：人，校）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	任用者数（算数）	2	2	2	1	2	
	配置校数（算数）	3	2	2	1	2	
	任用者数（理科）	3	3	2	2	2	
	配置校数（理科）	3	3	2	2	2	
任用者数（外国語）	-	-	-	-	2		
配置校数（外国語）	-	-	-	-	2		
成果と課題	【成果】 ・小学校算数科において，児童のつまずきに応じた適切な支援ができ，児童の学習意欲と定着度の向上が図られた。 ・支援が必要な児童への声がけや支援の充実が図られたほか，算数に興味をもつ児童が増え，基礎学力の定着が図られた。 ・理科の免許を有した教員が指導することで，理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。 ・外国語の免許を有した教員が指導することで，思考力・判断力・表現力の育成をめざした言語活動を意識した授業実践をさらに進めることができた。						
	【課題】 ・学力向上を図るためには，算数科・理科・外国語の授業時間に限らず，児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから，引き続き道教委の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 ・全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続 道教委の加配等の確保により，専科教員が配置されている学校が多数あるが，専科教員が配置されない学校も複数あることから，非常勤講師を配置し学力向上に努める。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、学習用図書の整備や学校司書の配置など、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																
事業名	読書活動の充実，学校図書館の活用			担当課	教育指導課												
事業概要（目的等）	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため，児童生徒の読書状況についての情報提供や，授業における学校図書館の活用について指導・助言した。																
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付け，読むことの指導を通して読書指導の充実を図ることが重要であることなどについて指導・助言した。																
	【過去5年間の推移】 要請訪問時における国語科の特設授業の実施校数(単位:校)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td><td>17</td><td>12</td><td>13</td><td>19</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	実施校数	17	12	13	19
区分	R3	R4	R5	R6	R7												
実施校数	17	12	13	19	16												
成果と課題	【成果】 ・各学校において，学校教育指導を通して，国語科の学習を中心に，日常的に読書に親しみ，読書が自分の考えを広げることを気付かせることにより，学校図書館の活用や読書指導の充実を図ることができた。																
	【課題】 ・子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには，読書活動や学校図書館の活用が重要であることから，学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，総合的な学習の時間や国語科の授業等で活用する学習用図書の充実や学校図書館の活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい										
今年度の状況	継続		学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の機会を通じて，読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を行う。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																							
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																							
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、学習用図書の整備や学校司書の配置など、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																							
事業名	学校司書の配置と活用			担当課	学校教育課																			
事業概要 (目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。																							
取組実績	【取組実績】 - 学校司書を15名配置し、学校図書館の運営、環境整備（図書の管理・補修、貸出業務、館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 配置校（15校）：平成30年度～青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校 令和元年度～港中学校、北中学校、桔梗中学校、本通中学校 令和2年度～深堀中学校、戸倉中学校、湯川中学校、恵山中学校 令和3年度～赤川中学校、戸井学園、南茅部中学校 - 配置された中学校を拠点校とし、周辺の小・中学校においても、拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。 - 学校司書が児童生徒および教員のニーズや授業に沿った資料の整備や提供を行うなど、調べ学習等の支援を行った。 【過去5年間の推移】学校司書配置状況（単位：人、校） <table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>任用者数</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>配置および派遣校数</td><td>60</td><td>57</td><td>56</td><td>56</td><td>56</td></tr></table> ※R3～R5は学校統合により学校数減少						区分	R3	R4	R5	R6	R7	任用者数	15	15	15	15	15	配置および派遣校数	60	57	56	56	56
区分	R3	R4	R5	R6	R7																			
任用者数	15	15	15	15	15																			
配置および派遣校数	60	57	56	56	56																			
成果と課題	【成果】 - 学校司書の配置校および派遣校において、環境整備を進めるとともに、児童生徒の読書活動への意欲向上につながった。 - 季節や時期の学習に合わせた「おすすめコーナー」の設置など本の紹介を工夫することにより、本を手にする児童生徒が増加し、自主的・主体的な学習活動の支援を行うことができた。 【課題】 - 国が定める学校図書館図書標準に基づく蔵書率100%を達成した学校の割合が低い状況にあるため、適切な蔵書管理の下で整備を進め、環境改善を図っていく必要がある。 - 配置校および派遣校において、学校図書館の整備状況に格差が生じないよう、学校司書の意見を取り入れながら、学校司書が各学校で同程度の活動時間を確保し、学校図書整備に取り組める体制ができるよう検討する。																							
評価	◎	進捗		成果		課題																		
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に、図書館の充実が必要であることから、学校司書の効果的な活用と蔵書率の向上を図るなど、学校図書館の環境整備等についての取組を進める。																						

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																	
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																	
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																	
	(2)情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに、一人ひとりの理解の状況や能力などに 応じた学びを保障するため、学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学 習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施 します。																	
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																	
事業名	G I G Aスクール構想の推進			担当課	学校教育課，教育指導課，教育 センター													
事業概要 (目的等)	「G I G Aスクール構想」に基づき整備した1人1台端末や校内ネットワーク環境を活用し た学校I C T化の推進を図る。																	
取組実績	【取組実績】 ・G I G Aスクールサポーターを活用した教職員および児童生徒の端末操作や端末を活用し た学習支援ツールの習得支援において、授業や校務でのI C T支援や指導ができるリーダー 的教員の育成のため、学校I C T支援業務により学校I C Tサポーター4名が全校へ訪問し、 Google Workspace等の活用のほか、調べ学習や授業活用に関する生成A I研修等を実施した。 ・学習eポータル「L-Gate」の活用を開始し、全国学力・学習状況調査の一部項目において、 文部科学省CBTシステム「MEXCBT」を利用した。 ・I C Tを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組につ いて、学校教育指導資料により各学校に周知した。 ・中学校の全生徒を対象に、「デジタルA Iドリル（学習支援ドリル）」の活用を継続した。 【過去5年間の推移】サポーターによる訪問回数（単位：回） <table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>訪問回数</td><td>2,047</td><td>1,344</td><td>1,170</td><td>1,132</td><td>1,162</td></tr></table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	訪問回数	2,047	1,344	1,170	1,132	1,162
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
訪問回数	2,047	1,344	1,170	1,132	1,162													
成果と 課題	【成果】 ・学校I C Tサポーター訪問による児童生徒の学びにおけるI C T活用支援や、学校教育指導 資料、「函館市立学校I C Tポータルサイト」の運用などにより、整備内容や進捗、活用事例 等について各学校へ情報提供を行うことができた。 【課題】 ・今後も、訪問によるI C T支援を活用し、教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用 を推進する必要がある。																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題												
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の 状況	継続		整備した端末およびネットワーク機器について、継続して運用を行うとともに、 支援員による研修等により教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用を推進 する。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																	
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																	
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																	
	(2) 情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに、一人ひとりの理解の状況や能力などに応じた学びを保障するため、学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	プログラミング教育の推進			担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	小学校で必修であるプログラミング教育について、各学校における教育活動の充実を図るための指導方法等を研究し、指導・助言を行う。																	
取組実績	【取組実績】 ・南北海道教育センターにおいて、1人1台端末を活用した授業改善のあり方について理解を深める研修を行った。 ・各学校においては、市教委が作成した「プログラミング教育の手引」などを活用し、年間計画や指導方法を確立した。 【過去5年間の推移】 研修参加者数 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>144</td><td>45</td><td>47</td><td>81</td><td>78</td></tr> </tbody> </table> ※R3はGIGAスクール構想に係るICT活用研修の参加者を計上 ※R4以降は1人1台端末の活用や情報活用能力の育成を図ることを目的として開催した研修の参加者を計上						区分	R3	R4	R5	R6	R7	参加者数	144	45	47	81	78
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
参加者数	144	45	47	81	78													
成果と課題	【成果】 ・学校での研修を通し、1人1台端末を活用したプログラミング的思考を育む学習活動の実践例や指導例について、理解を深めることができた。 【課題】 ・プログラミングの知識の習得や技能の向上のみに特化した研修ではなく、プログラミング的思考を育み、プログラムの働きの良さや情報技術によって支えられていることに気付かせるなど、情報モラルを含む情報活用能力の育成を図る学習活動を充実させる必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		情報活用能力やプログラミング的思考を育む学習活動の充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用した授業改善に関する研修等を行う。															

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実						
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）						
事業名	探究的な学習活動の充実			担当課	教育指導課		
事業概要 (目的等)	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点から、カリキュラム・マネジメントについて指導・助言を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、「学校教育指導資料」を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントの推進について指導した。 ・北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントの推進に関する教員研修講座を開講した。 ＜主な研修講座＞ 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（教務・研究担当者など） 専門研修：授業改善Ⅲ（市立小・中学校教諭，新採用1年目の教諭など）						
成果と 課題	【成果】 ・大学教授を講師とした研修や、新しいかたちの学びの推進教員による授業実践の発表等を実施したほか、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）での指導・助言を通し、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 【課題】 ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントの推進に取り組み、教育の質の一層の向上を図る必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の 状況	継続		学校教育指導（要請訪問・訪問研修）や、カリキュラム・マネジメントに係る教員研修を通して、授業改善をはじめとした各学校における取組を推進する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進						
	(1)児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	学習指導要領に対応した学習指導の充実			担当課	教育指導課		
事業概要(目的等)	南北海道教育センターにおける研究事業を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し、指導・助言を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向け、南北海道教育センターにおいて「授業改善に関する研修」を3回実施し、研修の機会を設定した。 ・令和7年10月30日 授業改善Ⅰ 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」～言語能力の育成を目指して～ ・令和7年11月7日 授業改善Ⅱ 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」～情報活用能力の育成を目指して～ ・令和7年11月11日 授業改善Ⅲ 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」～問題発見・解決能力の育成を目指して～						
成果と課題	【成果】 ・「授業改善に関する研修」を実施することによって、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や学習指導要領に対応した学習指導の充実を図ることができた。 【課題】 ・各学校の具体的な実践や授業改善への取組状況を把握し、組織的な学習指導の充実に向けた意識付けをさらに進め、授業の質的向上が図られるよう指導・助言を行う必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続 各学校における学習指導の充実に向けた取組を継続するよう、指導・助言を行うほか、授業改善に関する研修の充実を図る。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進						
	(2)主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け、児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を、家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	望ましい学習習慣の定着に向けた取組			担当課	教育指導課		
事業概要(目的等)	学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう、組織的な取組の進め方や生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。						
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査の結果から、家庭での学習時間の傾向を把握し、望ましい生活習慣および学習習慣の確立の必要性について、学校を通じて児童生徒や保護者へ働きかけた。 ・複数の中学校区で小・中学校が連携し、家庭学習の習慣化を促す「家庭学習強調週間」の設定や、各学年ごとの家庭学習の時間の目安の明示および啓発などの取組が図られた。						
成果と課題	【成果】 ・各学校において、望ましい生活習慣および学習習慣の確立に係る家庭向けリーフレットを配付するなどして、児童生徒や保護者の理解を深めるとともに、習慣の定着に向けた取組が推進されるよう働きかけた。 【課題】 ・全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査の結果における家庭での学習時間は、全国平均を下回っているが、昨年度よりはその差が縮まっている傾向にあるため、さらに望ましい生活習慣および学習習慣に関する児童生徒や保護者の理解を深め、現状や課題について、積極的に働きかけを行う必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		学校教育指導資料により、各学校に対して望ましい学習習慣の確立に向けた取組の充実を働きかけるほか、「家庭学習強調週間」等の取組を児童生徒や保護者へ周知し、望ましい生活習慣および学習習慣の定着を図るための取組を推進する。				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進						
	(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を一層推進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学習教育指導資料）						
事業名	いじめ防止対策事業の推進			担当課	教育指導課		
事業概要 (目的等)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。						
取組実績	【取組実績】						
	・「函館市いじめ防止対策審議会」の全体会を2回、対策部会を1回、調査部会を2回開催した。						
	・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、小学校4校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（38名参加）。						
	・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、中学校5校の代表生徒、教職員、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（39名参加）。						
成果と題	・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を17,500部作成し、市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。						
	・令和7年3月に改訂した「函館市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの重大事態への対応を進めた。						
	・こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し、児童生徒に対する適切な支援や教職員に対する助言を行った。						
	【過去5年間の推移】こころの相談員の活用状況（単位：件）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	学校訪問件数	30	16	9	30	16	
	教育相談件数	339	284	267	261	264	
成果と題	【成果】						
	・「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関し、弁護士や児童相談所職員等との意見交換で得られた内容を基に、市立学校のいじめ防止対策に係る助言を行うことができた。						
	・こころの相談員の配置・活用により、いじめの未然防止および早期対応に寄与することができた。						
	【課題】						
	・各学校において、いじめの未然防止、早期発見・適切かつ迅速な対応が行われるよう、さらなる連携を図るとともに、学校の対応状況に応じた指導・助言を行う必要がある。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の 状況	継続		いじめの未然防止に向け、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進するとともに、いじめの未然防止、早期発見・適切かつ迅速な対応が行われるよう、各学校の取組状況に応じて必要な指導・助言に努める。				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																		
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																		
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																																		
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学習教育指導資料）																																		
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実		担当課	教育指導課																															
事業概要 (目的等)	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、「函館市いじめ防止対策審議会」を核として、家庭や地域、関係機関などと連携・協力を図る。																																		
取組実績	【取組実績】 ・「函館市いじめ防止対策審議会」の全体会を2回、対策部会を1回、調査部会を2回開催した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、小学校4校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（38名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、中学校5校の代表生徒、教職員、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（39名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を17,500部作成し、市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。 ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 【過去5年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数(小学校)</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> <td>87.9</td> <td>85.7</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(+4.0)</td> <td>(+3.9)</td> <td>(+1.7)</td> <td>(+8.4)</td> <td>(+4.3)</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> <td>83.8</td> <td>84.6</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(+7.5)</td> <td>(+5.6)</td> <td>(+6.6)</td> <td>(+6.3)</td> <td>(+7.5)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	「当てはまる」と回答した児童数(小学校)	88.1	87.8	84.3	87.9	85.7	対全国比	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	(+4.3)	「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)	88.9	88.2	86.9	83.8	84.6	対全国比	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)	(+7.5)
区分	R3	R4	R5	R6	R7																														
「当てはまる」と回答した児童数(小学校)	88.1	87.8	84.3	87.9	85.7																														
対全国比	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	(+4.3)																														
「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)	88.9	88.2	86.9	83.8	84.6																														
対全国比	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)	(+7.5)																														
成果と課題	【成果】 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配付することにより、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができた。 ・いじめ防止の啓発を行うことにより、児童生徒のいじめに関する意識が高まった。 【課題】 ・函館市いじめ防止対策審議会において、いじめの未然防止に係る取組や周知の方法について協議を深めていく必要がある。																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																												
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																												
今年度の状況	継続	いじめの未然防止に向け、家庭や地域、関係機関に対して「函館市いじめ防止基本方針」の改訂やこころの相談員の活用について周知するとともに、専門研修等を実施し、教職員に対して具体策に関する理解を深める機会を設ける。																																	

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要 (目的等)	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「はこだて子どもほっとライン」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	【取組実績】 ・「函館市こころの相談員」を2名配置し、相談対応を行った。 ・市ホームページおよびリーフレット等に、南北海道教育センターが窓口として対応する「はこだて子どもほっとライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 【過去5年間の推移】こころの相談員の活用状況（単位：件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>30</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>339</td> <td>284</td> <td>267</td> <td>261</td> <td>264</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	学校訪問件数	30	16	9	30	16	教育相談件数	339	284	267	261	264
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
学校訪問件数	30	16	9	30	16																		
教育相談件数	339	284	267	261	264																		
成果と課題	【成果】 ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を軽減または解消することができた。 ・サポートベース函館への通所児童生徒については、初回来所時および年3回（6月、9月、2月）の個別相談と、各学期に保護者会を実施することで、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 【課題】 ・電話相談や来所相談等の窓口について、広く周知を図るなど、活用を推進する必要がある。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進							
	(4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に効果的に派遣します。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()							
事業名	スクールカウンセラーの活用		担当課	教育センター				
事業概要 (目的等)	生徒のカウンセリング、教職員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立中学校に配置し、その活用を図る。 また、児童のカウンセリング、教職員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立小学校に派遣し、その活用を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置するとともに、函館市小学校スクールカウンセラー派遣事業として、小学校38校に15名のスクールカウンセラーを年11回派遣し、児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 ・スクールカウンセラー全体の専門性の維持・向上を図るため、スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、効果的なカウンセリングのあり方等について講義・協議を行った。							
	【過去5年間の推移】 スクールカウンセラー活動状況 (単位：校、件)							
		区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	中学校	配置校	17	16	17	17	17	
		相談件数	児童・生徒	336	311	374	346	319
			教員	571	441	481	388	437
			保護者等	214	212	260	171	116
			計	1,121	964	1,115	905	872
	小学校	派遣校	－	－	38	38	38	
		相談件数	児童	－	－	191	498	456
教員			－	－	276	504	472	
保護者等			－	－	224	296	228	
計			－	－	691	1,298	1,158	
※R5から小学校へ派遣開始								
成果と課題	【成果】 ・各学校の教育相談体制、生徒指導体制のなかで、個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行うことができた。 ・函館市スクールカウンセラー連絡協議会において、相互交流を通して、実践や課題を共有することにより、専門職としての連携意識と役割理解を深めることができた。 ・連絡協議会の講義・協議を通して、心理学的知見や、チーム学校におけるスクールカウンセラーの役割と方向性について理解を深めることができた。							
	【課題】 ・個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上、ストレスマネジメント等の予防的・開発的支援を充実させる必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		学校・教員との連携、スクールカウンセラー間の連携を図り、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減するとともに、適切な派遣回数について検討しながら、道教委事業および市教委独自の派遣事業を継続する。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進						
	(5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	学校ネットパトロール事業の推進		担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	情報端末を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における市立学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務、サイト管理者等への削除要請などを行う。						
取組実績	【取組実績】 ・インターネット上における市立学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など、有害な情報や不適切な書き込みについて調査・検索し、各学校における問題行動の未然防止・早期発見・早期対応につなげるネットパトロール事業を行った。 ・有害情報サイトの発見および監視業務の委託事業者からの報告を、速やかに各学校に伝え、対応にあたった。						
	【過去5年間の推移】 事業者からの報告件数 (単位: 件)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	アクセスログ件数	114, 169	167, 023	226, 335	155, 902	89, 663	
	市立学校の児童生徒に係るものと疑いのあった件数	180	372	401	1, 340	435	
※アクセスログ件数: 検索のためにアクセスしたすべてのサイト数 ※R7から、パトロールの時間を縮小し実施							
成果と課題	【成果】 ・市教委から各学校に速やかに情報を提供することにより、市立学校における問題行動の未然防止・早期発見・早期対応へつながった。 ・各学校ごとに行うインターネット上の不適切な書き込みの確認等の業務軽減につながった。 【課題】 ・SNSの多様化により、不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。 ・令和7年度からパトロールの時間を縮小したため、緊急度の高い案件が確実に報告されるよう、引き続き事業者との連携を密にして対応する必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		パトロールの時間を縮小したことに伴い、緊急度の高い案件が確実に報告されるよう、報告基準や内容について事業者と連携しながら、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図る。				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																
事業名	道徳教育の充実		担当課	教育指導課													
事業概要 (目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、小中の連携を含む、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校 5 校）。 ・南北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 【過去 5 年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	研修参加者数	87	42	65	49	40
区分	R3	R4	R5	R6	R7												
研修参加者数	87	42	65	49	40												
成果と課題	【成果】 ・南北海道教育センターが主催する研修における指導・助言により、道徳教育における指導のポイントについて、教員の理解を深めることができた。 ・継続的な指導のあり方について、中学校区における小中の連携を図ることで、児童生徒に豊かな心や、より良く生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 【課題】 ・南北海道教育センターが主催する研修における参加者が減少していることから、校長会議等において、より多くの教員が参加できるよう働きかける必要がある。																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		道徳教育の充実を図るため、南北海道教育センター主催の教員研修の参加対象を広げることや、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等における指導・助言の実施を通して、授業改善に向けた取組を継続して推進する。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																	
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																	
	2 道徳教育の推進																	
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																	
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																	
事業名	考え、議論する道徳の授業の推進			担当課	教育指導課													
事業概要 (目的等)	考え、議論する道徳の授業の推進を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上をめざし、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																	
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 ・ 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校 5 校）。 【過去 5 年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	研修参加者数	87	42	65	49	40
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
研修参加者数	87	42	65	49	40													
成果と課題	【成果】 ・ 南北海道教育センターの研修事業において、演習を多く設定することで参加者が体験的に学ぶことができたほか、授業における ICT の効果的な活用について理解を深めることができた。 ・ すべての市立小・中学校において、道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な道徳の授業改善が推進された。 ・ 児童生徒が発表や話し合いを通して、題材について深く考え、自分事として捉えることができるよう、「考え、議論する道徳」の充実に向けた授業改善が進められた。 【課題】 ・ 考え、議論する道徳の授業の推進を図るため、今後も道徳の授業改善の視点となるねらいや発問の設定、ICT の効果的な活用に関する研修などの機会を充実させる必要がある。																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題												
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		考え、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を、継続して推進する。															

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	2 道徳教育の推進							
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	生命を尊重する教育の推進			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うことをめざした指導の充実に図る。							
取組実績	【取組実績】 ・道徳教育推進教師を対象とした南北海道教育センター主催の研修会を開催するとともに、教育活動全体を通じた道徳教育の充実に図ることによって、いじめの未然防止へとつながるように努めた。 ・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした各種会議や研修会において、いじめの未然防止等に関わる取組の充実に関し、指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える小学校集会および中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄を基に、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。							
	【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％）							
	区分		R3	R4	R5	R6	R7	
	「当てはまる」と回答した児童数(小学校)		88.1	87.8	84.3	87.9	85.7	
	対全国比		(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	(+4.3)	
「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)		88.9	88.2	86.9	83.8	84.6		
対全国比		(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)	(+7.5)		
成果と 課題	【成果】 ・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした研究協議会において、「チーム学校としての生徒指導対応 ～いじめ問題への組織的な対応～」をテーマにシンポジウム等を実施することで、指導力の向上を図ることができた。 ・いじめ等の問題について考える集会を実施することで、子どもたちが他校の良い取組を取り入れる動きにつながった。							
	【課題】 ・各学校で作成する道徳教育の全体計画について、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の 状況	継続		道徳教育の全体計画について、計画、実施、評価、検証、改善を繰り返すことにより、教育内容の質的向上や授業改善等が図られるよう指導・助言を行う。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																							
	2 道徳教育の推進																							
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																							
事業名	自己有用感等を高める指導の充実			担当課	教育指導課																			
事業概要 (目的等)	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																							
取組実績	【取組実績】 ・市立学校の教職員に配付した「学校教育指導資料」や、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、すべての児童生徒の自己有用感・自己肯定感を高める教育活動を推進した。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に、授業において児童生徒一人ひとりが自分の考えを大切にする場面や、児童生徒が自分の考えを深め、広げる協働的な学びの場面の設定について指導・助言を行い、自己有用感が高まる授業づくりを推進した。 【過去5年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査） 設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答（単位：％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> <td>37.7</td> <td>41.1</td> <td>44.0</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> <td>37.6</td> <td>44.1</td> <td>41.0</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	33.1	32.7	37.7	41.1	44.0	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	35.8	38.0	37.6	44.1	41.0
区分	R3	R4	R5	R6	R7																			
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	33.1	32.7	37.7	41.1	44.0																			
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	35.8	38.0	37.6	44.1	41.0																			
成果と課題	【成果】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等の活用について指導・助言を行ったことにより、一人ひとりの児童生徒や学級単位における客観的データに基づき、自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級経営が推進された。 ・対話を通して、課題解決する場面の設定など、児童生徒が主体的・協働的に学ぶことができるような授業実践が進められた。 【課題】 ・児童生徒自らが課題を設定し、その解決に向けた話し合いを通して、達成感や充実感を味わうことができるよう、授業改善に関する取組を推進する必要がある。																							
評価	○	進 捗		成 果		課 題																		
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																		
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	継続		児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるよう、授業改善を含めた教育活動の充実を図る。																					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進						
	3 体験活動等の充実						
	(1)家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	社会体験活動への参加促進			担当課	教育指導課		
事業概要 (目的等)	家庭・地域と連携・協働し、児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる、体験活動の充実を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・教育活動等調査において、各学校で行われている体験的な活動の実施状況について、把握を行った。 ・各学校に対する修学旅行（宿泊研修）に係る事務連絡において、校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において、学習指導要領の内容について説明する際に、他者との協働の重要性が実感できるような体験活動の充実を図ること、自然のなかでの集団宿泊体験活動や職場体験を重視することなどについて指導した。						
成果と課題	【成果】 ・すべての市立学校において、体験活動が実施された（宿泊研修・修学旅行など）。 ・すべての市立学校において、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動が、各学年の年間指導計画に位置付けられた。 【課題】 ・家庭・地域と連携した体験活動のさらなる充実を図ることが必要である。						
評価	◎	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		児童生徒の発達の段階に応じた社会体験活動について、家庭・地域と連携を図り、児童生徒のさらなる参加を促す。				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進						
	3 体験活動等の充実						
	(2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに、社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	社会教育施設等を活用した学習活動の充実			担当課	教育指導課		
事業概要 (目的等)	地域の人的・物的資源や社会教育施設等を活用した学習活動の充実を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・各学校に対して、地域の人的・物的資源の活用や、社会教育との連携などにより、学習活動を充実させることの重要性を周知した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画を基に、市立小学校3年生が、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターへの見学、体験を行った。 ・市立小学校が函館市青少年研修センターを活用した宿泊研修を実施したほか、市立中学校が総合的な学習の時間において、函館市文学館や函館市北方民族資料館等を研修コースに組み入れた函館西部地区自主研修を実施した。						
成果と課題	【成果】 ・総合的な学習の時間等において、専門家による講話や、歴史的遺産(縄文文化交流センター)等の見学など、地域の人材や施設を活用し、地域の産業・自然・文化・歴史等を理解する学習活動を実施し、その充実を図ることができた。 【課題】 ・各学校に対して、児童生徒の資質・能力を育成するために、社会教育施設等の見学・体験など、必要な人的・物的資源の活用が重要であることについて、継続した周知が必要である。						
評価	◎	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		社会教育施設を活用するなどして、各学校が学習活動の充実が図られるよう指導・助言を行う。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
基本計画の体系	1 学校保健・学校体育の充実						
	(1)健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し、健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。						
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	学校保健の推進			担当課	保健給食課		
事業概要(目的等)	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため、学校設置者として、健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。						
取組実績	【取組実績】 ・保健教育および保健管理に関わる北海道等から提供された情報について、各学校に周知した。 ・各学校へ学校医（内科，耳鼻科，眼科），学校歯科医および学校薬剤師を配置した。 ・児童生徒の健康診断を実施した。 ・就学前児童の健康診断を実施した。 ・学校の環境衛生基準に係る換気や照度などの検査を実施した。						
成果と課題	【成果】 ・児童生徒や就学前児童を対象とした健康診断を適切に行うことで、学校は児童生徒の疾病の早期発見や学校生活を営むうえで必要な配慮等の把握ができた。 【課題】 ・児童生徒が学校生活を円滑に過ごせるよう、健康診断の結果を基に学校生活における必要な配慮の把握や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導を継続していく必要がある。						
評価	◎	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか、学校において健康診断結果の配付の際に、必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(1)健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し、健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	健康教育の推進			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	児童生徒が自ら健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、学校における健康や保健に関する指導のほか、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導について指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行った。							
	【過去5年間の推移】 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（児童生徒質問紙） 設問 「朝食を毎日食べる」と回答した割合（単位：％）							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	小学校男子	△7.7	△6.0	△6.3	△5.4	△8.9		
	小学校女子	△6.8	△7.8	△8.2	△10.3	△8.7		
	中学校男子	△6.4	△8.7	△12.3	△2.2	△7.1		
中学校女子	△9.4	△9.2	△13.7	△6.2	△7.9			
※数値は全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均値との比較（△はマイナスを表す）								
成果と課題	【成果】 ・調査結果を基に、各学校に対して継続して指導・助言を行い、健康や保健に関する指導の充実について、教職員間の共通理解を図ることができた。							
	【課題】 ・「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合については、依然として全国平均と比べて低いことから、学校において学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等における食育の充実を図る。 ・同調査のテレビ等の視聴時間について、「3時間以上」と回答した割合は、全国平均を大幅に上回っており、望ましい生活習慣の確立に向けて、さらなる取組が必要である。							
評価	△	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ、健康で安全な生活を営むことができるよう、各学校に指導・助言を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(2)家庭との連携を図りながら、歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	フッ化物洗口の実施			担当課	保健給食課			
事業概要(目的等)	本市の中学1年生時の1人平均むし歯本数の割合が、全国、全道の平均より高いことから、むし歯を予防するため、全国、全道で導入されているフッ化物洗口をすべての小学校において、希望者を対象に実施する。							
取組実績	【取組実績】 ・市立小学校39校中38校において、希望する児童を対象にフッ化物洗口を実施した。							
	【過去5年間の推移】 フッ化物洗口の実施学校数の割合 (単位：校)							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	実施校数	—	—	39/39	39/39	38/39		
※R3～4は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から実施を中止、R5から再開 ※R7は、実施体制の構築が困難なため、1校が未実施								
成果と課題	【成果】 ・市立小学校38校で実施することができた。							
【課題】 ・全児童の約7割の希望者がフッ化物洗口を実施しているが、コロナ禍前（約8割）の令和元年度に比べ減少しているため、本事業に対して多くの保護者の理解を得る必要がある。 ・すべての学校でフッ化物洗口の実施を継続できるよう、必要な支援を行う必要がある。								
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		各家庭はもとより各学校や学校歯科医と連携し、円滑な事業の推進に努める。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(3)家庭や地域、関係機関などと連携を図りながら、がん教育や性教育、薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	がん教育、性教育、薬物乱用防止の推進			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	子どもたちの健やかな心身を育むため、教科および特別活動等において、がんに対する正しい理解や健康と命の大切さ、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて指導する。							
取組実績	【取組実績】 ・学習指導要領に基づき、小学校体育科（保健領域）、中学校保健体育科、高等学校保健体育科や特別活動、総合的な学習（探究）の時間の授業を中心に、教育活動全体を通じて、がん教育、性に関する指導や、薬物乱用防止に関する指導が行われた。 ・すべての市立学校において、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」が実施された。							
成果と課題	【成果】 ・がんに対する正しい理解や健康と命の大切さ、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて、児童生徒の理解を深めることができた。 ・「生命（いのち）の安全教育」を実施することで、生命の尊さを学んだり、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を身に付けさせることができた。 【課題】 ・外部講師の活用など、関係機関と連携・協力したがん教育や性に関する指導、薬物乱用防止教室の実施の仕方等について工夫・改善を図り、より効果的な指導につなげていく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		がん教育、性に関する指導、薬物乱用防止に関する指導は、健やかな身体を育むために必要なことと考えられるため、今後も関係機関との連携を図り、取組を進めていく。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	2 学校給食の充実と食育の推進							
	(1)安全・安心な学校給食を提供するため、調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	安全・安心な学校給食の提供			担当課	保健給食課			
事業概要 (目的等)	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。							
取組実績	【取組実績】 ・食材検査（細菌、農薬、添加物）を実施した。 ・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。 ・調理場施設・設備の維持・修繕等を行った。 ・調理従事者の研修を実施した。							
成果と課題	【成果】 ・危険異物混入の発生はなく、安全な学校給食を提供することができた。 ・食材検査の実施により、食材の安全確保が図られた。 ・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により、食中毒の発生はなかった。 【課題】 ・調理場の老朽化が進み、計画的な改修や機器更新が必要なほか、老朽化の状況を踏まえ、給食数等を考慮した今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める必要がある。 ・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、老朽化している調理場の施設改修等を行うほか、今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																							
	2 学校給食の充実と食育の推進																							
	(2)児童生徒が地域の食材に対し、興味・関心を高めて知識を深めることができるよう、地場産物の活用を推進します。																							
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																							
事業名	地産地消の推進			担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の使用拡大の取組を行う。																							
取組実績	【取組実績】 ・学校給食で使用する食材は、安全性確保のため、原則国産とし、函館産、北海道産の地場産物を優先して、函館市学校給食会が調達を行っており、地産地消の観点から、可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。 ・函館市学校給食会、市農林水産部、農協等と連携し、特に函館産のじゃがいも・にんじん・長ねぎ・キャベツ・雪の下大根、北海道産（北斗市）のトマトについて、旬の時期に地場産物としての利用促進を図った。 ・函館カール・レイモンから創業100周年記念事業の一環として、無償提供されたソーセージを指定校（小学校12校、中学校8校）に提供するとともに、うち小学校1校で創業者の生い立ちやその歩みを紹介する食育授業を行った。 ・渡島総合振興局主催の「学校給食におけるブリの食材提供および食育事業」により無償提供された函館産ブりを指定校（小学校4校、中学校4校、義務教育学校1校、幼稚園1園）に提供するとともに、うち義務教育学校で紙芝居による市内のブリ漁獲量急増についての講話を行った。 【過去5年間の推移】地場産率(重量ベース) (単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生鮮野菜</td><td>80.7</td><td>67.3</td><td>67.9</td><td>66.8</td><td>70.1</td></tr> <tr> <td>魚介・海藻</td><td>49.3</td><td>45.2</td><td>37.4</td><td>33.2</td><td>26.9</td></tr> </tbody> </table> ※R4から、物価上昇による食材費への影響を軽減するため、青果物の入札における地場産指定期間の見直しを実施したことにより、地場産率が低下している。						区分	R3	R4	R5	R6	R7	生鮮野菜	80.7	67.3	67.9	66.8	70.1	魚介・海藻	49.3	45.2	37.4	33.2	26.9
区分	R3	R4	R5	R6	R7																			
生鮮野菜	80.7	67.3	67.9	66.8	70.1																			
魚介・海藻	49.3	45.2	37.4	33.2	26.9																			
成果と課題	【成果】 ・地場産物の利用促進および函館カール・レイモンや渡島総合振興局の食育事業の協力により、児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 【課題】 ・安全で良質な地場産物の食材の使用に努めているが、物価上昇などの影響を受けやすく、確保が難しくなっている。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		物価上昇時であっても、安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の活用を推進する。																					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	2 学校給食の充実と食育の推進						
	(3)栄養教諭等を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、日本の食文化への理解や、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	食育の推進			担当課	教育指導課		
事業概要 (目的等)	子どもが自ら健康について意識を高め、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導の充実が図られるよう、栄養教諭等を対象とした研修会等を開催する。						
取組実績	【取組実績】 ・各学校では、学級担任や栄養教諭等を中心に、児童生徒の食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むため、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行い、食育の充実を図った。 ・栄養教育研究会において、栄養教諭等を中心とした食育指導のあり方に関する研修が行われた際に、指導・助言を行った。						
成果と課題	【成果】 ・学校においては食育の全体計画が作成され、栄養教諭等と学級担任が連携し、給食の時間をはじめ、特別活動や家庭科の時間等における食育指導の普及および充実が図られた。 ・栄養教育研究会において、栄養教諭等を中心とした食育指導のあり方に関する研修の充実が図られた。 【課題】 ・「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を下回っていることから、栄養教諭等を中核とした食に関する指導および家庭との連携を一層推進する必要がある。						
評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等における計画的な食育指導を行うとともに、家庭との連携を図った食育の充実・推進が図られるよう指導・助言を行う。				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	2 学校給食の充実と食育の推進						
	(3)栄養教諭等を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、日本の食文化への理解や、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	和食給食の推進			担当課	保健給食課		
事業概要 (目的等)	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、毎月1回の「和食の日」給食の実施に取り組む。						
取組実績	【取組実績】 ・毎月1回「和食の日」給食を実施した。 ・「だしで味わう和食の日」リーフレットを全児童生徒へ配付した。 (配付部数 13,155部)						
成果と課題	【成果】 ・児童生徒に対して、日本の食文化に対する理解を深めることができた。 【課題】 ・和食の日の献立内容の充実を図ることが必要である。						
評価	◎	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、毎月1回の「和食の日」給食を実施する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	2 学校給食の充実と食育の推進						
	(4)「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、食物アレルギー対策を推進し、配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。						
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	食物アレルギー対策の推進			担当課	保健給食課		
事業概要（目的等）	食物アレルギー対応については、「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、児童生徒に応じた安全・安心な給食の実施に取り組む。						
取組実績	【取組実績】 ・「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、各学校で個別に学校給食における適切な対応を行うことにより、食物アレルギー事故の未然防止に努めた。 ・正しい食物アレルギーの知識を習得し、アナフィラキシー症状等の緊急時に適切に対応できるよう、教職員を対象に、小児科医師や消防本部救急課職員を講師に迎え、講義のほかエピペンの使用方法等の実技を交えた「食物アレルギー研修会」を開催した。 ・アレルギー調理室を設置している函館市巴中学校親子学校給食共同調理場において、アレルギー対応食（除去食・代替食）を提供した（巴中、五稜郭中、青柳中）。 ・食物アレルギーを持つ児童生徒への対応を希望する保護者には、医療機関を受診のうえ、「学校生活管理指導表」を提出していただき、就学援助を受給している方が保険適用外となった場合は、その費用の一部または全部を公費負担した。						
成果と課題	【成果】 ・「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、学校で個別に適切に対応することにより、食物アレルギー事故の発生はなかった。 ・「食物アレルギー研修会」の開催により、食物アレルギーや緊急時の対応について、教職員の理解を深めることができた。 ・アレルギー対応食の提供により、それまで弁当対応等であった児童生徒へ除去食・代替食の対応を行うことができた。 ・準要保護者の「学校生活管理指導表」の費用を公費負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。 【課題】 ・特になし						
評価	◎	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、安全・安心な給食の提供に努める。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	3 安全に関する教育の推進						
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。						
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	通学路安全対策の推進			担当課	保健給食課		
事業概要（目的等）	児童生徒の登下校の安全確保のため、函館市通学路交通安全プログラムに基づき、必要に応じて関係機関と合同点検を実施するとともに、通学路安全対策会議を開催し、対策を協議する。						
取組実績	【取組実績】 ・通学路交通安全プログラムに基づき、各学校へ照会した通学路状況調べにより抽出された改善要望箇所について、各関係機関と協議するため、令和7年度第1回通学路安全対策会議において、合同点検箇所を決定し、後日、現地にて各関係機関担当者、保護者、地域住民とともに合同点検を実施した。 合同点検実施後、第2回通学路安全対策会議を開催し、検討中のものも含めて各関係機関と対策内容を協議した。						
	【過去5年間の推移】 通学路安全対策会議と合同点検 （単位：回、箇所）						
	区分		R3	R4	R5	R6	R7
	会議開催数（回）		1	1	2	2	2
点検箇所数（箇所）		14	55	33	15	7	
※R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一堂に会する合同点検は行わず、各関係機関で改善要望箇所の点検および対策の検討を実施							
成果と課題	【成果】 ・学校から提出された改善要望箇所について関係機関が共通認識をもち、合同点検や協議を経て、それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。						
	【課題】 ・学校から提出される改善要望箇所のなかには、道路構造上や整備基準上、抜本的な対策が困難な箇所が多いことから、児童生徒への交通安全指導等のソフト事業の取組が必要となっている。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		通学路安全対策会議と連携し、改善要望箇所について対策を協議し、ガードレール設置等のハード事業や交通安全指導等のソフト事業の取組を進める。				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	3 安全に関する教育の推進						
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	防災対策の充実		担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	各学校において、災害や危機事象等が発生した場合に、児童生徒の安全確保を図るための危機管理マニュアルを作成するよう指導するほか、家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。						
取組実績	【取組実績】 ・各学校・地域の実情に即し、実効性のある危機管理マニュアルとなるよう内容の改善・充実を図るとともに、事前の防災体制の整備を行うよう、学校訪問の際など、様々な機会を通じて指導・助言した。 ・北星小学校、高丘小学校で地域と連携した1日防災学校を実施する際に、重視すべき視点や函館市総務部災害対策課と連携して進める内容について、指導・助言を行った。 ・各学校に道教委作成の「学校における危機管理の手引き」や「実践的な防災教育の手引き」を活用するよう通知文を発出し、学校安全に関する一層の充実に努めるよう指導した。						
成果と課題	【成果】 ・関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練や避難所体験、防災についての講話や授業等を実施した事例が見られ、児童生徒および家庭の防災意識の向上につながった。 ・各学校において、地域の実態を踏まえた指導が行われたほか、危機管理マニュアルの改善、活用が図られた。 【課題】 ・熊出没等、想定外の危機事象への対応が求められていることから、あらゆる状況を想定した避難訓練の実施が必要である。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		各学校において避難訓練や校内研修の実施などにより、教職員の危機管理の意識を高め、危機管理体制の確立を図るなど、児童生徒の安全確保に努める。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 4 幼児教育の充実						
	1 幼児教育の質の向上						
	(1) 幼児期における教育内容の充実を図るとともに、多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	教育内容の充実			担当課	教育センター		
事業概要(目的等)	幼児教育の質の向上を図るため、多世代・異年齢交流などの体験活動や家庭教育・子育て支援を実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し、講義・演習・協議を行った。小学校と近隣の幼児教育施設でグループを編成し、演習・協議を行うことで連携・接続に向けたきっかけを作ることができた。 ・ 小学校と近隣の幼児教育施設でスタートカリキュラムについて協議を行うことで、小学校が取り組んでいる内容について共有することができた。 ・ 就学相談等において、保護者を対象とした園児の育ちや発達、就学先等に関わる面談および電話相談を行った。 ・ 戸井幼稚園と戸井学園が、架け橋期のカリキュラムづくりを進めることにより、生活科をはじめとする教科や運動会等の行事において、積極的な幼小連携・接続の推進につながった。 ・ 戸井幼稚園では、様々な場面で高齢者福祉施設や近隣の方々と交流を行った。						
成果と課題	【成果】 ・ 幼児教育施設、小学校および高齢者施設において、多世代・異年齢交流を行い、幼児児童が様々な人たちに親しみをもち、人と関わる力の基礎を養うことができた。 ・ 「幼保小連携推進協議会」では、幼児教育施設の保育者・教職員と小学校教員等が交流したことで、園と小学校の交流がより一層進んだ地域があった。 【課題】 ・ 小学校によっては、近隣に幼児教育施設がない学校があることから、教育委員会が主導となつて、幼保小の連携・接続を進めていく必要がある。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		多世代・異年齢と触れ合う交流活動の実施は、人と関わる力の基礎をつくるものであり、幼児教育の充実に必要であることから、より一層の取組の充実を図る。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 4 幼児教育の充実							
	1 幼児教育の質の向上							
	(2)幼児教育に関する研修や教育相談などを行う幼児教育に関するセンター機能の充実に努めます。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	職員研修や教育相談の充実			担当課	教育センター			
事業概要(目的等)	幼児教育に係る研修の充実に努めるほか、教育相談の実施や子育ての情報提供など、保護者とともに子育てを進める幼児教育センターとしての機能を果たす。							
取組実績	【取組実績】 ・戸井幼稚園における園内研修や教育指導を通して、教員が子どもに行う指導援助のあり方などを協議することで、教員の資質向上に努めた。 ・南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し、幼児教育と小学校教育との連携・接続等について講義・演習・協議を行うことで、保育者および教職員の資質向上に努めた。 ・就学相談や子どもの育ちに関わる相談など、保護者や子どもの困り感に寄り添った助言を行った。							
	【過去5年間の推移】 ・幼保小連携推進協議会受講者 (単位：人)							
	区分		R5	R6	R7			
	小学校教員		37	38	45			
	幼児教育施設の保育者および教職員		82	77	97			
※R5が初年度 ・未就学児の就学相談件数 (単位：件)								
区分		R3	R4	R5	R6	R7		
就学相談件数		149	159	175	206	163		
成果と課題	【成果】 ・園内研修を通して、教員の資質向上につなげることができた。 ・幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教員等に幼児教育と小学校教育の連携・接続のあり方について研修を行うことで、幼保小の連携・接続の重要性について理解を深めることができた。 ・就学相談を通して、子どもの学びの場について、保護者と合意形成を図ることができた。							
	【課題】 ・幼保小連携・接続が進むよう、職員研修の機会等を通して、幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教員等の理解を深めていくとともに、架け橋プログラムの実施に向けた、適切なブロック編成を行っていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続 教育委員会主導による研修を継続的に実施することにより、幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教員等の資質向上を図るとともに、教育相談および就学相談を通して、保護者や子どもの困り感に寄り添った助言を行っていく。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成															
	施策 4 幼児教育の充実															
	2 小学校教育との円滑な接続															
	(1)小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し、相互の理解と連携を一層深めるため、小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか、園児と児童の交流、就学に向けた引継などの取組の充実を図ります。															
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）															
事業名	小学校教育との連携	担当課	教育センター													
事業概要(目的等)	幼児教育施設と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。															
取組実績	【取組実績】 ・本市の幼児教育施設と小学校等との連携・接続を強化することにより、子どもの発達と学びの連続性を確保し、子どもの育ちの課題解決につなげる体制を構築するために、「函館市幼保小連携連絡会議」を3回開催した。 ・南北海道教育センター担当者研修「函館市幼保小連携推進協議会」を開催し、幼保小連携のあり方を協議した。また、「函館市幼保小連携推進協議会」のなかでは、各校（園）の現状を把握し、連携が可能な内容について話し合うとともに、幼児教育施設と近隣小学校との教職員交流を通して、連携の仕方や、引継の方法、スタートカリキュラムの編成内容などについて共通理解を図った。 ・「函館市幼保小連携連絡会議」において、「架け橋期のカリキュラム」のモデルカリキュラムを作成し、市立小学校および函館市内の幼児教育施設に配付した。															
	【過去5年間の推移】 幼保小連携推進協議会受講者 (単位：人)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校教員</td><td>37</td><td>38</td><td>45</td></tr> <tr> <td>幼児教育施設の保育者および教職員</td><td>82</td><td>77</td><td>97</td></tr> </tbody> </table>				区分	R5	R6	R7	小学校教員	37	38	45	幼児教育施設の保育者および教職員	82	77	97
	区分	R5	R6	R7												
小学校教員	37	38	45													
幼児教育施設の保育者および教職員	82	77	97													
※R5が初年度																
成果と課題	【成果】 ・「函館市幼保小連携連絡会議」を3回開催し、幼保小連携に関する意見交換を行い課題を共有するとともに、幼保小の円滑な接続につなげるべく、「架け橋期のカリキュラム」のモデルカリキュラムを作成した。 ・協議会の参加者からは、「近隣の幼稚園・保育園等とのつながりをもてたことで、今後の幼保小連携の推進に結び付く機会となった」との声が聞かれた。															
	【課題】 ・幼児教育施設および小学校が協働作成を行う「架け橋期のカリキュラム」のモデルカリキュラムを示したが、実際の作成や運用に向けて、改善を図っていく必要がある。 ・「架け橋プログラム」の実施・推進にあたり、連携・接続を図る幼児教育施設と小学校との編成について検討する必要がある。															
評価	○	進捗		成果		課題										
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい									
今年度の状況	継続	「架け橋期のカリキュラム」の協働作成を足掛かりとして、幼児教育施設と小学校との連携・接続を強化させ、「架け橋プログラム」の推進・充実を図る。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	1 特別支援教育の充実							
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進			担当課	教育センター			
事業概要 (目的等)	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため、特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生の保護者や関係機関に配付した。 ・通級指導教室の指導内容や相談先などを掲載した通級指導教室リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生、市立幼稚園年長児の保護者や関係機関に配付した。 ・北海道教育センターにおいて、各学校間で中学校特別支援学級の見学について、円滑な実施ができるよう、連絡調整や見学日程の集約および周知を行った。 ・「児童発達支援センターつくしんぼ学級」および「児童発達支援センターうみのほし」において、保護者を対象とした就学相談説明会を実施し、函館市の特別支援教育についての説明および北海道教育センターで未就学児を対象として行う就学相談の手続き等について、周知を行った。							
成果と課題	【成果】 ・リーフレットの配付を通して、函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加をめざした支援についての理解を深めることができた。 ・中学校特別支援学級見学会の日程調整を行い、一覧を全小・中学校に配付することで、早期に小学校卒業後の進路について保護者が考えるきっかけを作ることができた。 ・保護者に対して、特別支援教育の重要性や子ども一人ひとりの特性に応じた支援の必要性について周知・啓発を図ることができた。 【課題】 ・関係機関相互の連携を促し、切れ目ない支援体制の整備を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		各種リーフレットの配付等を通して、特別支援教育に係る保護者、地域への周知を行うとともに、学校、保護者、関係機関等が連携して切れ目ない一貫した支援体制を充実させ、保護者、地域における特別支援教育への理解を深める啓発活動を推進する。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																
	1 特別支援教育の充実																
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。																
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																
事業名	特別支援学校および関係機関との連携			担当課	教育センター												
事業概要 (目的等)	学校全体で支援する体制の充実を図り、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう、特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し、活用を図る。																
取組実績	【取組実績】 ・医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を2回開催し、市内の状況等について情報交換を行うとともに、本市の特別支援教育のあり方について意見集約や協議を行った。 ・函館市内の特別支援学校の教諭や市立小・中学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱し、要請に応じて学校に派遣し、指導・助言を行った。 ・渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されている道教委の事業である「パートナー・ティーチャー派遣事業」との連携を図った。																
	【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム派遣件数 (単位：件)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣件数</td> <td>57</td> <td>102</td> <td>144</td> <td>169</td> <td>178</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	派遣件数	57	102	144	169
区分	R3	R4	R5	R6	R7												
派遣件数	57	102	144	169	178												
成果と課題	【成果】 ・函館市特別支援教育推進協議会において、関係機関等との連携や、幼児児童生徒の教育的ニーズの共有について協議を重ねたことで、現状や課題を明確にすることができた。 ・特別支援教育サポートチームやパートナー・ティーチャーの派遣を通して、児童生徒の特性に応じた支援について助言を行い、指導内容の改善を図ることができた。 【課題】 ・児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解を図るなど、学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい										
今年度の状況	継続		特別支援学校や関係機関と連携し、児童生徒の特性に応じた支援方策を学校全体で共有することにより、児童生徒の教育的ニーズに応じた切れ目ない一貫した支援の充実を推進する。														

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																							
	1 特別支援教育の充実																							
	(2)特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を各学校に配置します。																							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																							
事業名	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用		担当課	教育センター																				
事業概要 (目的等)	特別支援教育に係る支援体制の充実を図るため、特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用を推進する。																							
取組実績	【取組実績】 ・函館市内の特別支援学校や市立小・中学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱したほか、南北海道教育センターに特別支援教育巡回指導員を4名配置した。 ・市立小・中学校および園からの要請により、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員等を派遣し、支援のあり方に関する指導・助言を行い、特別支援教育に係る支援体制の充実を図った。 ・函館市教育支援委員会就学指導部会において、通常の学級（要観察）や特別支援学級の判断となった児童生徒について、特別支援教育巡回指導員が市立小・中学校を訪問して児童生徒の行動観察等を行い、適応状況を継続的に把握した。 【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム等派遣件数 (単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育サポートチーム派遣件数</td> <td>57</td> <td>102</td> <td>144</td> <td>169</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育巡回指導員派遣件数</td> <td>93</td> <td>92</td> <td>96</td> <td>120</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	特別支援教育サポートチーム派遣件数	57	102	144	169	178	特別支援教育巡回指導員派遣件数	93	92	96	120	129
区分	R3	R4	R5	R6	R7																			
特別支援教育サポートチーム派遣件数	57	102	144	169	178																			
特別支援教育巡回指導員派遣件数	93	92	96	120	129																			
成果と課題	【成果】 ・特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員が、児童生徒の発達の段階に応じた支援方法を助言し、学校と具体的な支援方策について共有したことにより、教員の指導力向上や児童生徒の課題の早期把握、改善に向けた対応の促進が図られたほか、支援体制のさらなる充実につながった。 【課題】 ・児童生徒への一貫した支援体制の整備に加え、通常の学級に在籍する教育上特別な配慮を要する児童生徒に対し、教員の専門性向上を通じたきめ細かな支援の充実を図る必要がある。 ・特別支援教育サポートチームの派遣要請の件数が増加傾向にある一方、特別支援教育サポートチーム委員の人員確保や人材育成が必要である。																							
評価	○	進 捗		成 果		課 題																		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		教職員の専門性の向上を図り、個に応じた様々な対応および支援に向けた体制のさらなる充実のため、特別支援教育サポートチーム委員を担う人材の育成に努めるとともに、特別支援教育巡回指導員等の一層の活用を図る。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(2)特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を各学校に配置します。																						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																						
事業名	特別支援教育支援員の配置			担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	特別支援教育の充実を図るため、教育上特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し、その活用を図る。																						
取組実績	【取組実績】 ・特別支援教育支援員を、55校に89名、サポートベース函館に2名、計91名に増員した。 ・特別支援教育における効果的な支援のあり方について研修を行い、特別支援教育支援員の資質・能力の向上を図った。																						
	【過去5年間の推移】 特別支援教育支援員の配置 状況 (単位：校、人)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校数</td><td>46</td><td>52</td><td>56</td><td>55</td><td>56</td></tr> <tr> <td>配置人数</td><td>70</td><td>74</td><td>80</td><td>88</td><td>91</td></tr> </tbody> </table> ※R5～R7は、サポートベース函館への配置を含む。						区分	R3	R4	R5	R6	R7	配置校数	46	52	56	55	56	配置人数	70	74	80	88
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
配置校数	46	52	56	55	56																		
配置人数	70	74	80	88	91																		
成果と課題	【成果】 ・特別支援学級および通常の学級における、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。 【課題】 ・個に応じた支援が一層充実するよう、特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。 ・新たな配置希望や複数人の配置希望など、学校からの要望に対応していく必要がある。																						
評価	◎	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																
今年度の状況	拡充		特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう、特別支援教育支援員を増員して配置する。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	1 特別支援教育の充実							
	(3)関係機関などとの連携を図りながら、児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()							
事業名	教育相談および就学指導の充実			担当課	教育センター			
事業概要 (目的等)	本市において、多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進をめざし、特別支援教育のあり方について意見交流、協議を行うほか、就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援について助言等を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・函館市特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育の充実・発展をめざし、そのあり方について意見の集約を行った(集合形式2回)。 ・就学指導部会と不登校支援部会からなる函館市教育支援委員会において、児童生徒一人ひとりの就学先や支援のあり方について協議した。 ・北海道教育センターにおいて、指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。							
	【過去5年間の推移】 教育相談および就学相談等の件数 (単位：件)							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	教育相談（来所相談）	932	571	477	388	372		
	教育相談（電話相談）	767	597	566	581	526		
	就学相談（未就学）	149	159	175	206	164		
就学指導（在学児童生徒）	160	166	189	211	195			
成果と課題	【成果】 ・幼児教育施設から小学校への接続などにおける一貫性のある支援を推進し、就学指導の充実を図ることができた。 ・児童生徒等の悩みや不安に寄り添った相談業務を行うことができた。							
	【課題】 ・相談内容が多岐にわたることから、こころの相談員の資質・能力の向上が必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		北海道教育センター主催の研修等を通して、こころの相談員の資質・能力の向上を図るほか、関係機関との連携を進めながら、児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮しながら、ICTの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進			担当課	教育センター			
事業概要 (目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより、状況を把握した。 ・スクールソーシャルワーカーが学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した（58回）。 ・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を2回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・グーグルクラスルームやデジタルAIドリルの活用、遠隔での授業視聴等、ICTを活用することにより、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援体制の多様化が進んだ。 ・すべての市立小・中学校において、「校内サポートルーム」が設置された。 ・中学校6校の「校内サポートルーム」に不登校生徒支援非常勤講師を配置し、サポートルームの運営や不登校生徒への教育相談、不登校生徒との関わり方における教職員への情報発信等を行った。							
成果と課題	【成果】 ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 ・「サポートベース函館」の運用や「校内サポートルーム」への不登校生徒支援非常勤講師の配置など、多様化する不登校児童生徒への支援が進んだ。 ・不登校生徒支援非常勤講師による不登校生徒との関わり方における教職員への情報発信などにより、多様化する不登校児童生徒への支援に対する理解が進んだ。 【課題】 ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における不登校児童生徒支援の考え方について、さらに理解を深める必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援や支援体制の工夫・改善を図るための取組を行うとともに、「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」の運用の充実を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2)多様な学びの場を確保するなど、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を支援します。																						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																						
事業名	サポートベース函館の運用			担当課	教育センター																		
事業概要 (目的等)	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、南北海道教育センター内に開設している「サポートベース函館」を運用する。																						
取組実績	【取組実績】 ・「サポートベース函館」において、一人ひとりの状況やニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備した。 ・通所した児童生徒（通所生）に対して、学習活動のほか、自由参加の野外活動や物づくり実習など、様々な活動を行った。 【過去5年間の推移】「サポートベース函館」の在籍数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> ※R4までは「適応指導教室」と「相談指導学級」の在籍数の合計 ※R5に「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合した「サポートベース函館」を開設					区分	R3	R4	R5	R6	R7	小学生	0	3	8	13	15	中学生	16	13	32	28	27
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
小学生	0	3	8	13	15																		
中学生	16	13	32	28	27																		
成果と課題	【成果】 ・通所生に、学習活動の機会を提供することができた。 ・指導員および支援員による熱心な学習支援により、児童生徒の学習意欲が向上した。 ・他者との関わり合いのなかで、通所生のコミュニケーション力の向上が図られた。 【課題】 ・通所する小学生の増加による通所生の低年齢化や、集団が苦手な児童生徒、教育上特別な配慮を要する児童生徒など、支援のニーズが多様化・複雑化しており、施設のスペースに限りがあることや指導員等の不足により、十分な支援が行えない場合があった。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		今後、通所生の増加が予測されるなか、不登校児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、運用方法や施設環境の改善を図ることにより、支援の一層の充実をめざす必要がある。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(3) 関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進		担当課	教育センター				
事業概要 (目的等)	フリースクール等と連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターの専門研修において、市立小・中学校の教職員を対象に、不登校児童生徒への支援のあり方や、チーム学校としての生徒指導対応について研鑽を積む機会を提供した。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会を3回開催した。 ・ 児童生徒が不登校となり困ったときに、保護者がフリースクール等、学校以外の組織に連絡・相談できるよう、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し、市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 ・ フリースクール等情報交換会では、6つのフリースクール等の関係者と本市の不登校児童生徒への支援のあり方や、各フリースクール等での不登校児童生徒の実態等に係る意見交換を行い、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援方法について、緊密な連携を図ることができた。							
成果と課題	【成果】 ・ 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々との情報交換会において、不登校児童生徒や保護者への支援に係る連携のあり方等について協議を深めることができた。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会において、不登校児童生徒の支援およびその状況について、専門家の助言を得ながら、協議を深めることができた。 【課題】 ・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して、フリースクール等と学校との連携のあり方について検討していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		フリースクール等の代表を招いた情報交換会や教育支援委員会不登校支援部会の実施等を通して、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援のあり方について協議する。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3)関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用		担当課	教育センター																			
事業概要 (目的等)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、学校における支援体制の構築、保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで、課題の改善につなげる。																						
取組実績	【取組実績】 ・不登校の対応を中心に、各学校から寄せられる解決が困難な事例について、関係機関との連携を図りながら、学校や保護者への支援を積極的に行った。 ・スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の取組や各関係機関の情報等の周知を図るため、「SSW通信」を3回発行し、全市立学校および幼稚園に配付した。また、保護者向けリーフレットを発行し、全市立学校および幼稚園を通じて、保護者への配付を行った。 【過去5年間の推移】SSWの対応児童生徒数等の状況（単位：人、件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>69</td> <td>54</td> <td>43</td> <td>54</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>681</td> <td>543</td> <td>512</td> <td>1,000</td> <td>579</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	対応児童生徒数	69	54	43	54	51	相談・対応件数	681	543	512	1,000	579
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
対応児童生徒数	69	54	43	54	51																		
相談・対応件数	681	543	512	1,000	579																		
成果と課題	【成果】 ・各学校や保護者のニーズに寄り添うため、児童生徒一人ひとりに対する支援回数や内容等の工夫を図った。 ・各学校からの不登校に係る相談に対し、電話やメールを活用したきめ細かな対応を行うことで、関係機関との連携の橋渡しを行うほか、各種会議に参加し、関係機関との連携を図ることにより、支援体制を構築することができた。 ・「SSW通信」や保護者向けリーフレットの発行により、SSWの役割や生徒指導上の課題対応のあり方等について、各学校への積極的な情報発信および普及に努めることができた。 【課題】 ・これまでの実績を生かし、さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		すべての市立小・中学校を訪問し、問題を抱える児童生徒の把握に努め、諸課題の解決に貢献できるよう取り組むとともに、今後も通信を配付するなど、SSWの役割や活動等について、学校現場への情報発信および普及に努める。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(4)不登校に関する相談窓口等の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実			担当課	教育センター			
事業概要 (目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を配付するほか、市ホームページへの掲載等を行い、周知を図った。 ・不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 ・電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 ・サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行った。 ・「SNSを活用した相談事業の実施」については、道教委作成の「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 ・小・中学校における校内サポートルームおよびサポートベース函館等における支援体制の充実により、不登校事案に係る相談を積極的に受け入れ、児童生徒および保護者に寄り添った支援を展開することができた。							
	【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	来所相談	932	571	477	388	372		
	電話相談	767	597	566	581	526		
成果と課題	【成果】 ・フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 ・学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談およびサポートベース函館における体験によって、その後の体験や通所につなげることができた。							
	【課題】 ・不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		児童生徒や保護者へ不登校等に係る相談窓口や支援内容についての情報提供に努める。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																							
	3 就学に対する支援																							
	(1)経済的な理由により、就学が困難な子どもの保護者に対して就学援助などの支援を行います。																							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																							
事業名	就学に要する費用の援助			担当課	保健給食課																			
事業概要 (目的等)	学校教育法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者に対して必要な援助を行う。																							
取組実績	【取組実績】 ・世帯収入額が生活保護基準の1.5倍以下である世帯など、経済的理由により国公立の小中学校への就学が困難な世帯を対象に給食費、学用品費、通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費、生徒会費、PTA会費、体育実技用具費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費および通学費を支給した。 【過去5年間の推移】 就学援助の認定状況 (単位：人，%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>3,538</td> <td>3,547</td> <td>3,819</td> <td>3,595</td> <td>3,391</td> </tr> <tr> <td>認定率</td> <td>24.7</td> <td>25.4</td> <td>28.2</td> <td>27.6</td> <td>26.8</td> </tr> </tbody> </table> ※認定者数(人) … 就学援助の支給決定を受けた保護者世帯の小・中学生の人数 ※認定率 (%) … 小・中学校の認定者数 ÷ 小・中学校の全体児童生徒数						区分	R3	R4	R5	R6	R7	認定者数	3,538	3,547	3,819	3,595	3,391	認定率	24.7	25.4	28.2	27.6	26.8
区分	R3	R4	R5	R6	R7																			
認定者数	3,538	3,547	3,819	3,595	3,391																			
認定率	24.7	25.4	28.2	27.6	26.8																			
成果と課題	【成果】 ・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。 【課題】 ・就学援助の対象となるすべての保護者に必要な援助が行われるよう、制度の周知を図る必要がある。																							
評価	◎	進捗		成果		課題																		
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																		
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	継続		経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費など必要な援助を継続する。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																	
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																	
	3 就学に対する支援																	
	(2)地域住民などが実施する学習支援活動の促進・支援に努めます。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	アフタースクールの支援			担当課	学校教育課													
事業概要(目的等)	函館市内の小学校に、放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成をめざす取組を行い、学力の一層の向上を図る。																	
取組実績	【取組実績】 ・PTAなどの団体が小学校を会場として、放課後および長期休業期間に学習支援を行った。 ・令和7年度の実施校は、令和6年度実施校9校から1校増の10校となった。 【過去5年間の推移】アフタースクールの実施状況 (単位：校) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	実施校数	10	10	10	9	10
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
実施校数	10	10	10	9	10													
成果と課題	【成果】 ・児童の学習意欲の向上につながった。 【課題】 ・支援を担う地域人材として退職教員が中心となっているが、教員の再任用制度の本格導入や定年退職の年齢引き上げなどにより、人材確保が難しくなっている。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成をめざすため、取組を進める。																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																																																																																															
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																																																																																																															
	3 就学に対する支援																																																																																																															
	(3) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、関係団体と連携し、支援に努めます。																																																																																																															
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																																																																																																															
事業名	日本語指導等事業の推進		担当課	学校教育課																																																																																																												
事業概要(目的等)	日本語指導が必要な児童生徒については、年々増加傾向にあり、指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから、市教委として日本語指導が必要と判断した場合、児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体から日本語指導補助者の派遣を受け、支援を実施する。																																																																																																															
取組実績	【取組実績】 ・児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応可能な団体へ業務委託し、支援員による指導補助を行った。 ・支援方法については、下記のとおりとし、日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は(1)の取り出し指導が中心となり、生活言語はある程度理解しているものの、授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は(2)の授業への入り込み指導が中心となる。これらは、児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し、支援を行った。 <教育支援方法> (1) 日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導 (2) 他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導																																																																																																															
	【過去5年間の推移】 日本語指導実績 (人数・学年) (単位：人)																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八幡小</td> <td>1(5年)</td> <td>1(6年)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港小</td> <td>2(2年・1年)</td> <td>1(3年)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日吉が丘小</td> <td>1(3年)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深堀中</td> <td></td> <td>2(2年・1年)</td> <td>2(3年・2年)</td> <td>1(3年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北昭和小</td> <td></td> <td>1(5年)</td> <td>1(6年)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>五稜郭中</td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td>1(2年)</td> <td>1(3年)</td> </tr> <tr> <td>巴中</td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍛神小</td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td>1(2年)</td> <td>3(3年・5年)</td> </tr> <tr> <td>中島小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2(1年・3年)</td> <td>1(3年)</td> </tr> <tr> <td>桔梗小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td>2(2年・4年)</td> </tr> <tr> <td>亀田中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南茅部中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td>1(2年)</td> </tr> <tr> <td>あさひ小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> <tr> <td>中部小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2(3年・4年)</td> </tr> <tr> <td>北日吉小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(5年)</td> </tr> <tr> <td>北美原小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(4年)</td> </tr> <tr> <td>赤川中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	八幡小	1(5年)	1(6年)				港小	2(2年・1年)	1(3年)				日吉が丘小	1(3年)					深堀中		2(2年・1年)	2(3年・2年)	1(3年)		北昭和小		1(5年)	1(6年)			五稜郭中			1(1年)	1(2年)	1(3年)	巴中			1(1年)			鍛神小			1(1年)	1(2年)	3(3年・5年)	中島小				2(1年・3年)	1(3年)	桔梗小				1(1年)	2(2年・4年)	亀田中				1(1年)		南茅部中				1(1年)	1(2年)	あさひ小					1(1年)	中部小					2(3年・4年)	北日吉小					1(5年)	北美原小					1(4年)	赤川中				
区分	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																											
八幡小	1(5年)	1(6年)																																																																																																														
港小	2(2年・1年)	1(3年)																																																																																																														
日吉が丘小	1(3年)																																																																																																															
深堀中		2(2年・1年)	2(3年・2年)	1(3年)																																																																																																												
北昭和小		1(5年)	1(6年)																																																																																																													
五稜郭中			1(1年)	1(2年)	1(3年)																																																																																																											
巴中			1(1年)																																																																																																													
鍛神小			1(1年)	1(2年)	3(3年・5年)																																																																																																											
中島小				2(1年・3年)	1(3年)																																																																																																											
桔梗小				1(1年)	2(2年・4年)																																																																																																											
亀田中				1(1年)																																																																																																												
南茅部中				1(1年)	1(2年)																																																																																																											
あさひ小					1(1年)																																																																																																											
中部小					2(3年・4年)																																																																																																											
北日吉小					1(5年)																																																																																																											
北美原小					1(4年)																																																																																																											
赤川中					1(1年)																																																																																																											
成果と課題	【成果】 ・児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。 【課題】 ・児童生徒がより充実した支援や指導が受けられるよう、学校、日本語指導補助者、市教委担当者間において、よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。 ・外国人児童生徒数が増加傾向にあるため、指導者の人材確保への対応が必要である。																																																																																																															
評価	○	進捗	成果		課題																																																																																																											
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																																																																																										
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																																																																																										
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																																																																																										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																																																																																										
今年度の状況	継続	関係者間の情報共有および連携をより強化しながら、事業の推進に努める。																																																																																																														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																								
その他計画の位置付け	■基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域持続的発展市町村計画）																																								
事業名	学校施設の維持管理			担当課	施設課																																				
事業概要（目的等）	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																																								
取組実績	【取組実績】 ・外壁等改修事業（1校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、冷房設備整備工事（1園19校）を行った。 銭亀沢中学校 外壁および屋根改修工事 157,410千円 日吉が丘小学校 ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更 73,269千円 上湯川小学校 ポット式（灯油）を灯油FF暖房に変更 82,764千円 神山小学校 トイレ改修工事 280,230千円 南茅部小学校 トイレ改修工事 115,588千円 戸井幼稚園ほか 冷房設備整備工事 1,264,285千円																																								
	【過去5年間の推移】改修工事の状況 （単位：校）																																								
	<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>外壁等改修事業</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>暖房設備改修事業</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>トイレ改修事業</td><td>－</td><td>－</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>屋内運動場照明設備改修事業</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>5</td><td>－</td></tr><tr><td>冷房設備整備工事</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>20</td></tr></table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	外壁等改修事業	2	2	2	2	1	暖房設備改修事業	2	2	2	2	2	トイレ改修事業	－	－	2	2	2	屋内運動場照明設備改修事業	－	－	－	5	－	冷房設備整備工事	－	－	－	－
区分	R3	R4	R5	R6	R7																																				
外壁等改修事業	2	2	2	2	1																																				
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2																																				
トイレ改修事業	－	－	2	2	2																																				
屋内運動場照明設備改修事業	－	－	－	5	－																																				
冷房設備整備工事	－	－	－	－	20																																				
成果と課題	【成果】 ・外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性を確保した。 ・暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 ・トイレの改修により、バリアフリートイレ設置等、学習環境の健全性が向上した。 ・各教室や職員室等への冷房設備の整備により、学習環境、職場環境としての健全性が向上した。 【課題】 ・学校施設が58施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。																																								
評価	○	進捗		成果		課題																																			
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																		
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																																		
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																		
			遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい																																		
今年度の状況	継続		学校施設の安全性と学習環境の健全性の維持・向上を図るため、令和8年度は、外壁等改修事業（1校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（6校）および冷房設備整備工事（20校）を行う。																																						

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進						
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進						
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標、学校運営の基本方針を共有し、学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	学校評価の充実			担当課	学校教育課・教育政策課		
事業概要(目的等)	各学校の教育内容の質の向上が図られるよう、学校運営の改善・充実をめざし、各学校において、学校評価を通じて教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・各学校において、児童生徒や保護者に対して行った教育活動等に関わるアンケート結果に基づき自己評価を行った。 ・各学校において、学校運営協議会による学校関係者評価を実施し、自己評価の結果について評価を行った。 ・各学校において、学校評価の結果について、その改善策とともに学校だよりへの掲載や保護者懇談会にて説明を行った。 ・市ホームページにて、各学校の学校評価結果の掲載を行った。						
成果と課題	【成果】 ・各学校において、学校評価の結果に応じた改善策を講じることにより、学校運営の工夫や改善が図られ、一定水準の教育の質が確保された。 【課題】 ・各学校が学校評価結果を広く公表できるよう、支援していく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		一定水準の教育の質を保障するため、各学校における学校評価の取組や公表について支援を行う。				

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進						
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進						
	(3)教育活動について、積極的に保護者や地域住民などに対して情報発信し、教育活動への参画を促進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信		担当課	教育政策課			
事業概要 (目的等)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活かして地域と学校が連携・協働して行った教育活動について、情報発信を行うことにより保護者や地域住民による教育活動への参画を促す。						
取組実績	【取組実績】 ・コミュニティ・スクールの取組を「地域学校協働活動実践事例集」にまとめ、全市立学校および幼稚園に送付するとともに、市ホームページに掲載した。 ・「函館市地域学校協働活動通信『はこのわ』」を発刊し、地域コーディネーターによる取組を紹介するとともに、全市立学校および幼稚園、保護者、学校運営協議会委員等に送付するほか、市ホームページに掲載した。						
成果と課題	【成果】 ・実践事例などの情報発信により、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動に対する保護者や地域住民等の理解が深まった。 【課題】 ・コミュニティ・スクールの取組について、より分かりやすい情報発信に努め、保護者や地域住民が学校運営や地域学校協働活動に参画しやすい環境づくりを進める必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		各種広報媒体を活用し、コミュニティ・スクールに関する情報発信を行うことにより、保護者や地域住民による学校運営への参画を促す。				

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																	
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進																	
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																	
	(4)地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	地域学校協働活動の推進			担当課	教育政策課													
事業概要(目的等)	地域と学校をつなぐパイプ役として、市立学校に地域コーディネーターを配置し、学校運営協議会で協議した内容を基に、地域と学校が連携・協働して、「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組である「地域学校協働活動」を推進する。																	
取組実績	【取組実績】 ・地域コーディネーターを市立小・中学校および高等学校31校計20名配置したほか、「地域学校協働活動連絡会議」を開催し、各地域コーディネーターの活動に係る情報交換や本市の地域学校協働活動の今後の方向性等について検討を行った。 ・各地域コーディネーターとの連絡調整や人材育成・発掘等の統括的な役割を担う「統括地域コーディネーター」を新たに配置し、地域学校協働活動の推進を図った。 (地域学校協働活動連絡会議) 令和7年5月1日 趣旨説明，意見交流（今後の方向性等の検討） 令和7年8月5日 行政説明，活動報告 令和8年2月10日 行政説明，報告，意見交流（今年度の活動の振り返り） (地域コーディネーター研修会) 令和7年8月5日 基礎編・応用編 【過去5年間の推移】地域学校協働活動連絡会議開催回数 (単位：回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働活動連絡会議開催回数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	地域学校協働活動連絡会議開催回数	2	3	3	4	3
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
地域学校協働活動連絡会議開催回数	2	3	3	4	3													
成果と題	【成果】 ・各地域コーディネーターが地域と学校の連絡調整等を行い、地域人材を活用した授業の実施やボランティアの募集など、各配置校のニーズを踏まえながら、地域と学校が連携・協働した活動を行うことができた。 ・「地域学校協働活動連絡会議」の開催により、情報交換を通して、地域コーディネーター間の連携強化につながったほか、今後の方向性について、各地域の実情を踏まえた協議を行うことができた。 ・統括地域コーディネーターの配置により、地域コーディネーター間の活動見学や情報交換が活性化し、地域コーディネーターが活動しやすい環境づくりにつながった。 【課題】 ・地域学校協働活動のさらなる推進を図るため、地域コーディネーターの育成や配置拡充に取り組む必要がある。																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
✓		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	拡充		統括地域コーディネーターと連携して、地域コーディネーターの育成・人材発掘に取り組み、地域学校協働活動のさらなる推進を図る。															

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進							
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進							
	(4)地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()							
事業名	学校図書館の地域開放の取組			担当課	教育政策課			
事業概要 (目的等)	地域・学校が協働して児童生徒を育む活動の一環として、保護者、地域住民、学校司書等が連携・協働して、学校図書館を開放し、児童生徒や地域住民の読書活動の充実や地域の教育力の向上を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・学校司書と協働しながら、5校において懇談会や授業参観等の機会に併せ保護者等へ学校図書館を開放した。 (実施校) 桔梗中学校, 恵山中学校, 本通中学校, 亀田中学校, 戸井学園 ・戸井学園では、幼・小・中の連携により、戸井幼稚園児を招待し、学校司書による絵本の読み聞かせを実施した。							
	【過去5年間の推移】 学校図書館開放状況 (単位: 校, 回, 人)							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	実施校数	7	6	7	5	5		
開放回数	18	21	34	21	26			
利用人数	130	93	69	49	84			
成果と課題	【成果】 ・対象者を保護者等、学校関係者に限定した形ではあるが、5校で計26日間にわたり学校図書館を開放することで、保護者等の読書活動の充実が図られた。							
	【課題】 ・学校図書館を開放するためには、図書館の環境整備はもとより、児童生徒や教職員・保護者らが、より安心して地域住民を受け入れることのできる運営体制を確立する必要がある。 ・継続的に実施している学校において、図書館開放は定着しつつあるが、利用者の固定化も見られるため、学校の状況や地域の実情に合わせて開放する必要がある。							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		今後は「地域学校協働活動の推進」の取組の一つとして、学校図書館を地域開放するなどし、児童生徒や地域住民の読書活動の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 2 学校における指導体制等の充実							
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善 (1)校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実を図ります。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	校務運営の改善・充実			担当課	教育指導課，学校教育指導監			
事業概要（目的等）	市立幼稚園，小・中学校における学校経営，学習（保育）指導，生徒指導，学校安全，特別支援教育に関わる実践的な取組等について，情報交換や協議，指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導監を2名配置し，学校経営訪問を実施した。 ・渡島教育局義務教育指導監による学校経営指導訪問に学校教育指導監が随行した。 ・学校教育指導監による学校訪問（コミュニティ・スクール関係）を実施した。 ・学校教育指導監による学校行事の参観を実施した。 ・学校教育指導監による学校課題等に応じた学校訪問（指導主事の同行を含む）を実施した。							
	<学校教育指導監による活動実績>（単位：人）							
		区分	小学校	中学校	義務教育学校	幼稚園	高等学校	合計
		渡島教育局義務教育指導監の随行	40	18	1	0	1	60
		学校経営訪問	125	52	3	1	0	181
		コミュニティ・スクール，GIGAスクール・学校図書館関係の学校訪問	1	2	0	0	0	3
		学校行事の参観	3	7	0	0	1	11
		学校課題対応のための学校訪問	1	4	0	0	0	5
成果と課題	【成果】 ・管理職や担当者と教育推進の重点事項である「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」についてや，学校を核とした地域づくりのあり方等について協議を行い，各学校の取組における成果と課題を共有して，実態に応じた指導・助言を行うことができた。							
	【課題】 ・各学校が抱える学校課題を的確に把握し，実態を踏まえた一貫性のある学校支援を行うことができるよう，関係各課と共通理解を図っていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続	学校経営上の課題解決を図ることができるよう，地域とともにある学校づくりをめざすコミュニティ・スクールの推進と併せ，学校経営訪問を継続する。						

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 2 学校における指導体制等の充実						
基本計画の体系	1 校務運営および指導体制の工夫・改善						
	(1)校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実に努める。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進			担当課	教育指導課		
事業概要（目的等）	市立幼稚園、小・中学校、高等学校の要請に基づき、学校教育指導に関する専門的事項について指導・助言を行い、各学校における学力や指導力の向上を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・幼稚園 1 回、小学校38回、中学校18回、義務教育学校 1 回、計58回の学校教育指導（要請訪問）を行った。 ・58校（園）に対する学校教育指導（要請訪問）においては、各学校の授業改善および学力の向上を図ることを目的に、授業参観および研究協議を通じて指導・助言を行った。 ・各学校のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問し、講義等を行う「訪問研修」を小学校で4回実施した。						
	【過去5年間の推移】 学校教育指導実施回数 (単位：回)						
	区 分		R3	R4	R5	R6	R7
	要請訪問	幼稚園訪問	1	1	1	1	1
		小学校訪問	43	38	38	39	38
		中学校訪問	18	19	18	18	18
		義務教育学校訪問	1	1	1	1	1
	訪問研修	幼稚園訪問	0	0	0	0	0
		小学校訪問	11	9	7	2	4
		中学校訪問	4	8	1	2	0
義務教育学校訪問		0	1	0	1	0	
高等学校訪問	1	1	0	0	0		
成果と課題	【成果】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）や管理職研修により、学力や指導力の向上に向けた取組等について、各学校の理解を深めることができた。 ・訪問研修や管理職研修を通じて、教職員の専門性の向上、管理職の学校組織マネジメントについての資質向上を図ることができた。						
	【課題】 ・「個に応じた指導」を行ううえで、1人1台端末の活用は効果的であることから、1人1台端末を活用した各学校の好事例について情報提供し、普及・啓発を図る必要がある。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続 1人1台端末を活用した各学校の活用方法等の好事例について情報を提供するとともに、授業の質や指導力の向上に向け、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）や教員研修の充実に努める。						

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																	
	施策 2 学校における指導体制等の充実																	
基本計画の体系	1 校務運営および指導体制の工夫・改善																	
	(2)児童生徒、学校および地域の実情を踏まえた教育課程を編成し、組織的かつ計画的に実施するとともに、学校評価などを活用して教育活動の質の向上を図ります。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）			担当課	市立函館高等学校													
事業概要（目的等）	単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実，多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導を推進する。 また，「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど，特色ある教育課程の編成・実施を推進する。																	
取組実績	【取組実績】 ・総計で85科目の授業を開講し，単位制の特色である生徒の興味・関心や希望する進路希望に対応した授業を行った。 ・市立函館高等学校独自の「函館学」や「医療倫理」，「中国語」，「ハングル」など特色のある学校設定科目を設け，特色のある教育課程を編成・実施した。 【過去5年間の推移】市立函館高校における総開講科目数（単位：科目） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総開講科目数</td><td>85</td><td>85</td><td>85</td><td>85</td><td>85</td></tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	総開講科目数	85	85	85	85	85
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
総開講科目数	85	85	85	85	85													
成果と課題	【成果】 ・単位制の特色を生かして，生徒の興味・関心に応じた選択科目を設定することができた。 ・多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導を推進することができた。 【課題】 ・主体的，対話的で深い学びの充実に向けた教育課程の編成・実施を推進する必要がある。 ・より柔軟な選択が可能な教育課程の編成を推進する必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続	学習指導要領で示されている，「主体的，対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる教育課程の編成・実施について組織的に対応を進める。																

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 2 学校における指導体制等の充実							
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善							
	(3)豊かな知識・経験をもつ専門家などの外部人材を教育活動に活用するとともに、関係機関・企業・高等教育機関などと連携し、指導体制の充実を図ります。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	外部人材の活用		担当課	教育指導課				
事業概要 (目的等)	教育活動の質の向上を図るため、地域の人的資源を効果的に活用することや関係機関などと連携することにより、指導体制の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校では、交通安全教室、がん教育、薬物乱用防止教室、ふるさと教育、海洋に関するSTEAM教育など、市長部局や病院、警察、大学などの関係する機関から外部人材を招聘し、専門的な内容についての指導や講話等の機会を設定するなど、児童生徒の資質・能力の向上を図る専門性の高い取組が見られた。							
成果と課題	【成果】 ・専門性の高い外部人材による講話等により教育活動の充実を図ることで、授業の質の向上と児童生徒の資質・能力の向上を図ることができた。 【課題】 ・各教科等の教育活動および指導体制の充実を図るため、地域の人的資源を活用し、計画的に指導計画に位置付けていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		外部人材の活用については、児童生徒の理解を深め、意欲を喚起するために必要なことと考えられることから、積極的に活用し、指導計画に位置付けられるよう、指導・助言を行う。					

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 2 学校における指導体制等の充実						
	2 業務改善に向けた取組の推進						
	(1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	学校における業務改善の取組の推進			担当課	教職員課，学校教育課		
事業概要 (目的等)	本市における教育の質の向上をめざし，「教職員の業務改善のための取組(令和6年3月改訂)」等に基づき，各学校の業務改善に向けた取組を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・全市立学校および幼稚園において，ＩＣカードを活用した出退勤時刻の客観的な把握を行うとともに，その状況について，働き方改革通信等を通して周知を図った。 ・業務改善に係る学校の状況調査や教職員の意識調査を実施し，実態の把握に努めた。 ・令和7年6月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等」（以下，給特法）の一部改正に伴い，国指針に準じた事項について，「教職員の業務改善のための取組」および「市立学校等に勤務する教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を改訂し，給特法に定める計画に位置付け，学校現場の業務改善に向けた取組の一層の推進を図ることとした。						
	【過去5年間の推移】時間外在校等時間の状況（小・中学校教員）（単位：％）						
	区分		R3	R4	R5	R6	R7
	1年間を通じて 1か月45時間以内	小学校	53.2	54.6	52.8	56.5	67.9
	中学校	37.4	37.9	39.9	44.1	49.9	
1年間360時間 以内	小学校	58.5	61.2	60.6	65.8	72.8	
	中学校	46.5	42.0	49.0	52.8	54.6	
※小学校は義務教育学校前期課程，中学校は義務教育学校後期課程をそれぞれ含む							
成果と課題	【成果】 ・教職員の長時間勤務を解消するため，学校における業務改善や働き方改革に向けた効果的な活用事例や進捗状況等について，情報提供を行うことにより，各学校における取組や意識改革が進んだ。 【課題】 ・国指針で目標としている「令和11年度までに，教育職員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均30時間程度」の実現につなげるため，学校・保護者・地域における問題意識の共有や学校の業務内容や役割分担の見直しに向けてさらなる取組の推進が必要である。 ・また，時間外在校等時間の状況は年々改善しているものの，一部教職員，とりわけ教頭職の長時間勤務が常態化している現状もあり，職場内の理解による業務内容の精査や分担などの対策が急務である。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	教職員の長時間勤務の解消を図るため，各学校における業務改善の取組を支援する。					

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																																								
	施策 2 学校における指導体制等の充実																																								
	2 業務改善に向けた取組の推進																																								
	(1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																								
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																																								
事業名	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）			担当課	教職員課																																				
事業概要 (目的等)	学校規模により、免許外教科担任が指導を行う中学校に、当該教科の普通免許状所有者を時間講師（会計年度任用職員）として配置することで、生徒に専門的で質の高い授業を実施し、学習への関心・意欲、学力の向上をめざすとともに、教員の負担軽減を図る。																																								
取組実績	【取組実績】 ・免許外教科指導が必要な学校のうち、道教委が実施する「中学校免許外解消事業」の対象とならなかった学校へ非常勤講師を配置し、生徒の学習環境を整えるとともに、教員の負担軽減を図った。																																								
	<table><tr><th>区分</th><th>措置が必要な 学校数</th><th>うち道費で措置さ れている学校数</th><th>当事業で措置した 学校数</th><th>措置できなかった 学校数</th></tr><tr><td>音楽</td><td>0 校</td><td>0 校</td><td>0 校</td><td>0 校</td></tr><tr><td>美術</td><td>9 校</td><td>7 校</td><td>2 校</td><td>0 校</td></tr><tr><td>保体</td><td>0 校</td><td>0 校</td><td>0 校</td><td>0 校</td></tr><tr><td>技術</td><td>10 校</td><td>8 校</td><td>2 校</td><td>0 校</td></tr><tr><td>家庭科</td><td>13 校</td><td>9 校</td><td>2 校</td><td>3 校</td></tr><tr><td>計</td><td>32 校</td><td>24 校</td><td>6 校</td><td>3 校</td></tr></table>						区分	措置が必要な 学校数	うち道費で措置さ れている学校数	当事業で措置した 学校数	措置できなかった 学校数	音楽	0 校	0 校	0 校	0 校	美術	9 校	7 校	2 校	0 校	保体	0 校	0 校	0 校	0 校	技術	10 校	8 校	2 校	0 校	家庭科	13 校	9 校	2 校	3 校	計	32 校	24 校	6 校	3 校
	区分	措置が必要な 学校数	うち道費で措置さ れている学校数	当事業で措置した 学校数	措置できなかった 学校数																																				
	音楽	0 校	0 校	0 校	0 校																																				
	美術	9 校	7 校	2 校	0 校																																				
	保体	0 校	0 校	0 校	0 校																																				
技術	10 校	8 校	2 校	0 校																																					
家庭科	13 校	9 校	2 校	3 校																																					
計	32 校	24 校	6 校	3 校																																					
※技術科については技術教員兼務における後補充としての対応 ※家庭科については人材確保が困難な状況等により、校内で免外対応を行った。																																									
【過去 5 年間の推移】免許外指導解消非常勤講師の配置状況（市費）（単位：校、人）																																									
<table><tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>美術</td><td>2 校 2 名</td><td>2 校 2 名</td><td>2 校 2 名</td><td>2 校 2 名</td><td>2 校 2 名</td></tr><tr><td>技術</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2 校 2 名</td></tr><tr><td>家庭科</td><td>5 校 5 名</td><td>5 校 5 名</td><td>5 校 4 名</td><td>5 校 4 名</td><td>2 校 3 名</td></tr></table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	美術	2 校 2 名	2 校 2 名	2 校 2 名	2 校 2 名	2 校 2 名	技術	—	—	—	—	2 校 2 名	家庭科	5 校 5 名	5 校 5 名	5 校 4 名	5 校 4 名	2 校 3 名												
区分	R3	R4	R5	R6	R7																																				
美術	2 校 2 名	2 校 2 名	2 校 2 名	2 校 2 名	2 校 2 名																																				
技術	—	—	—	—	2 校 2 名																																				
家庭科	5 校 5 名	5 校 5 名	5 校 4 名	5 校 4 名	2 校 3 名																																				
※技術科については技術教員兼務における後補充としての対応																																									
成果と課題	【成果】 ・免許を有する教員の授業を提供できるとともに、教員が本来の教科指導に専念することができ、生徒の学習環境が整ったほか、教員の負担軽減にもつながった。 【課題】 ・教員の人事異動に係る教科担任の配置状況や道教委が実施する「中学校免許外解消事業」での加配教員や非常勤講師の配置状況により、非常勤講師が必要となる教科や事業時間数が変わることから、新年度の授業開始に合わせた人材の確保が課題となっており、対象教科によっては、慢性的な人材不足の状況にある。																																								
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																			
		☐	予定どおり	☒	成果が十分	☐	課題はない（ほとんどない）																																		
		☒	概ね予定どおり	☐	成果が一定程度	☐	課題は小さい																																		
		☐	やや遅れ	☐	成果が不十分	☒	課題はやや大きい																																		
☐	遅れ	☐	成果が見られない	☐	課題は大きい																																				
今年度の状況	継続		専門的で質の高い授業の取組を実施するとともに、教員の負担軽減が図られるよう本事業を継続する。																																						

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 2 学校における指導体制等の充実						
	2 業務改善に向けた取組の推進						
	(1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	【再掲】部活動地域支援者の活用			担当課	教育政策課，市立函館高等学校		
事業概要 (目的等)	中学校および高等学校では，専門的な知識や経験がない教員が部活動の顧問を担当し，生徒への技術指導に苦慮している部活動があることから，顧問教員の補佐として専門的な技術指導を行う部活動地域支援者の活用を促進し，部活動における指導体制の充実および顧問教員の負担軽減を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・配置を希望する市立中学校および高等学校に部活動地域支援者を配置した。 ・配置校の部活動において，支援者が顧問教員を補佐し，生徒に対して専門的な技術指導を行った。 ・部活動地域支援者の配置希望がありながら，学校での人材確保が難しく，支援者を配置できていない部活動も見受けられることから，公募による人材確保の手法として，人材バンク制度の導入について検討を行った。						
	【過去5年間の推移】部活動地域支援者の配置状況 (単位：校，人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	配置学校数（中）	11	11	12	13	13	
	支援者数（中）	26	34	28	37	35	
配置学校数（高）	1	1	1	1	1		
支援者数（高）	4	4	3	3	3		
※支援者数は延べ配置人数							
成果と課題	【成果】 ・配置校の部活動において，生徒への指導体制の充実と顧問教員の負担軽減が図られた。						
	【課題】 ・部活動の地域展開が完了するまでの間は，部活動地域支援者の活用を継続できるよう人材および予算の確保に努める必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから，人材バンク制度の導入等により支援者の人材確保に努める。				

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 2 学校における指導体制等の充実							
	2 業務改善に向けた取組の推進							
	(1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	校務支援システムの活用		担当課	学校教育課，教職員課				
事業概要 (目的等)	学校の情報化や教職員の業務改善を目的として，児童生徒の情報や校務スケジュール管理等を行う北海道共同利用型校務支援システムの活用を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・全校に導入している校務支援システムを，令和7年度も継続して運用した。 ・異動者等初任者向けおよび年度移行処理に向けた教職員向けの説明会（オンライン）をそれぞれ1回ずつ開催した。 ・保護者連絡ツールのtetoruを全校導入し，欠席連絡や配付物のデータ送信による業務効率化を実践した。							
成果と課題	【成果】 ・システムの効果的な活用を図るため，年度初めには異動者等初任者向け，年度末には年度移行処理に向けた説明会を開催し，各学校へのサポートを実施することで業務改善につなげることができた。 【課題】 ・各学校において校務支援システムの効果的な運用が図られるよう，各学校の取組をサポートしていく必要がある。							
評価		進捗		成果		課題		
		☒	予定どおり	☒	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	☒	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		各学校において校務支援システムの効果的な活用が図られるよう，サポートを行うとともに，適宜関連事務手続き等の見直しなどに取り組む。					

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 2 学校における指導体制等の充実							
	3 教職員の資質能力の向上							
	(1)教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修の充実を図ります。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	教職員研修の充実			担当課	教育センター			
事業概要(目的等)	教職員の経験年数に応じた研修や、複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修を充実する。							
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センター主催研修として、専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」を実施した。 ・ 道教委事業「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」における推進教員による「ICTを効果的に活用した授業改善」について実践発表の機会を設定し、各学校における授業改善およびカリキュラム・マネジメントの推進・充実をより一層加速させることにつなげた。 ※専門研修：管理職研修、授業改善等研修、課題別研修（生徒指導等） ※担当者研修：道徳教育推進教師、特別支援学級担当教諭、養護教諭を対象とした研修等 ・ 学校のニーズに応じて指導主事が学校を訪問し、講義等を行う「訪問研修」を実施した。							
	【過去5年間の推移】 研修の受講者数および訪問研修の実施回数 (単位:人,回)							
	区分		R3	R4	R5	R6	R7	
	南北海道教育センター主催の研修		1,085	603	891	948	1,028	
北海道教育委員会と共催の研修(初任段階教員研修)		—	349	354	326	414		
訪問研修		15	8	5	5	4		
※R4から初任段階教員研修は、市主催から道との共催へ変更								
成果と課題	【成果】 ・ 指導体制等の充実を図るための具体的な手立て等に焦点をあて、函館市の教育課題の解決や実践力に結び付く研修を実施したことにより、教職員の資質向上が図られた。 ・ 児童生徒の資質・能力の育成をめざし、授業を通じた研修である「授業改善等研修」を計3回実施したことにより、各学校の教育実践の改善および充実につなげることができた。							
	【課題】 ・ 児童生徒および保護者の多様化するニーズに対応するとともに、教職員の研修観の転換を図ることができるよう、研修内容や参加形態等を工夫しながら実施する必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		函館市における教育課題の解決に向け、教師自身の学び(研修観)を転換し、「新たな教師の学びの姿」を実現できるよう教職員研修の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策2 学校における指導体制等の充実						
	3 教職員の資質能力の向上						
	(2)実践的な研究を通じて、指導方法の改善・充実に努めるとともに、南北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また、優れた実践事例については学校間で共有を図ります。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	南北海道教育センター研究事業の推進		担当課	教育センター			
事業概要(目的等)	函館市の教育課題の改善・充実を図るため、研究員による授業改善に向けた研究や公開授業等を行い、その成果を南北海道教育センターが実施する専門研修等で発信し、市内の各学校や教員に普及させる。						
取組実績	【取組実績】 ・小・中学校の教諭9名が、研究員として3つの部会（言語能力育成部会、情報活用能力育成部会、問題発見・解決能力育成部会）に分かれ、本市の教育課題の解決に必要な実践的な研究を行った。 ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業の構築～すべての子どもの可能性を引き出す複線型の授業づくりを目指して～」のテーマの下、部会ごとに授業研究を中核とした研究を行い、「授業改善Ⅰ」「授業改善Ⅱ」「授業改善Ⅲ」の各専門研修において、研究員が行う研究授業を公開するとともに、研究内容の発表や研究協議を通じて研究内容の成果普及を図った。 ・研究の内容や成果・課題については、「令和7年度 南北海道教育センター研究員 研究のまとめ」として、南北海道教育センターのホームページで公開し、研究成果の普及・情報発信に努めた。						
成果と課題	【成果】 ・公開授業や講義を通して、参加した多くの教職員が学習の基盤となる資質・能力の育成をめざした指導力の向上を図ることができた。 ・子どもが1人1台端末を活用して、主体的に学習課題に取り組む「複線型の授業」を行うことで、子ども同士の学び合いが活発化するなど、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることができた。 【課題】 ・新採用教諭が、「授業改善Ⅰ」「授業改善Ⅱ」「授業改善Ⅲ」のいずれかの研修に参加するようにしたことで、各研修会の参加者は増えたが、新採用教諭以外の参加者が少なかったことから、より多くの教職員が、公開授業を通して授業改善のポイントを学ぶことができるよう、研修の呼びかけ方について工夫する必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続 各学校における授業改善が進められるよう、学校現場のニーズを踏まえた、研究内容の工夫・改善を図るほか、3年計画の3年目の研究事業であることから、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、成果と課題を明らかにしていく。						

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策2 学校における指導体制等の充実						
	3 教職員の資質能力の向上 (3)児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	生徒指導に係る研修事業の充実			担当課	教育センター		
事業概要（目的等）	児童生徒への適切な対応の充実を図るため、児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努める。						
取組実績	【取組実績】 ・専門研修（課題別研修）において、教育相談等の生徒指導に関する研修や特別支援教育に関する研修を企画し、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援のあり方や児童福祉などに関する知識を深める研修を実施した。 ・福祉部局や関係機関等と連携した支援のあり方等について理解を深めるため、法務少年支援センター支所長や函館市いじめ防止対策審議会委員を交えたシンポジウムを開催した。 ・市教委が作成したリーフレット等の資料を配付することにより、児童生徒への適切な支援を行ううえで必要となる児童福祉などに関する理解を深めることができた。						
	【過去5年間の推移】 研修の受講者数 (単位:人)						
		区分	R3	R4	R5	R6	R7
		生徒指導	129	87	66	68	79
		生徒指導（道と共催）	—	75	91	66	75
		特別支援教育	189	87	55	113	147
	特別支援教育（道と共催）	—	35	41	95	85	
	※R4から、センター主催の研修であった初任段階教員の課題別研修等（生徒指導、特別支援教育）が道と共催になった。						
成果と課題	【成果】 ・研修を通じて、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援のあり方や児童福祉などに関する教員の知識や指導力を高めることができた。						
	【課題】 ・生徒指導事案においては、児童相談所など学校外の機関との連携が求められるケースがあり、今日的な教育課題を捉えた研修内容の充実および函館市特別支援教育推進協議会との連携を図る必要がある。 ・訪問研修等の機会を活用し、各学校における福祉部局や児童相談所等の関係機関との連携のあり方について理解を深める必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		教育センター主催の専門研修（課題別研修）において、生徒指導に係る研修を実施するとともに、訪問研修の機会等を通じて児童福祉などに関する知識を深め、児童生徒に対する適切な支援のあり方について教員の理解の促進を図る。				

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 3 学校間の連携・接続							
	1 学校間の縦の連携・接続							
	(1)子どもの学びの連続性を踏まえた教育課程を編成するなど、学校間の円滑な連携・接続を図る取組を推進します。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	学校間の円滑な連携・接続		担当課	教育指導課，教育政策課				
事業概要 (目的等)	各中学校区内において，校区を同じくする小・中学校で学校教育目標やめざす子ども像を共有し，すべての教職員が共通認識に立ったうえで教育活動を行っていく。							
取組実績	【取組実績】 ・中学校区の小学校に対し，中学校教員が小学校で指導を行う「乗り入れ指導」をはじめ，小学6年生を対象に中学校生活がわかる資料をプレゼンテーションするなどして，中1ギャップの解消を図る工夫がなされた。 ・道教委の「不登校対策総合実践事業」において，中学校生活に対する不安の解消や教職員間で児童生徒の情報共有を図ることを目的に，中学校教員が乗り入れ授業を実施するなど，小・中学校間の連携・接続を図った。							
成果と課題	【成果】 ・中学校区の教育目標やめざす子ども像を共有することで，小・中学校の連携が図られ，課題解決に向けた方策が多く実施された。 【課題】 ・小学校から中学校に進学する際に，生活環境や人間関係，学習方法等の変化や心身の発達など，様々な要因により，学校生活への適応が難しい児童生徒が一定数在籍する状況が継続していることから，学校間の円滑な連携・接続に向け，取組の工夫と一層の推進が必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		各中学校区で推進している小中連携の取組の好事例を周知するなどして，学校間の円滑な連携・接続に向けた取組の充実を図る。					

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 3 学校間の連携・接続						
	1 学校間の縦の連携・接続						
	(2) 中学校区内の小・中学校において、めざす子ども像の共有を図り、児童生徒に必要な資質・能力を育む取組を推進するとともに、義務教育 9 年間を見通した指導体制の構築により、小中一貫教育を推進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	中学校区における小中一貫教育の推進			担当課	教育政策課		
事業概要 (目的等)	義務教育 9 年間を通して児童生徒に必要な資質・能力を育むことができるよう、同一中学校区内の小・中学校間において、学校教育目標やめざす子ども像を共有し、連携を深めるとともに、学校運営協議会の小・中合同設置を進めることなどにより、地域と学校が連携・協働して小中一貫教育に取り組める体制を整備する。						
取組実績	【取組実績】 ・同一中学校区を単位として、小中一貫教育グランドデザインを策定し、小・中学校間で学校教育目標やめざす子ども像を共有した。 ・恵山中学校とえさん小学校の学校運営協議会について、令和 7 年度から 2 校合同設置とした。						
	【過去 5 年間の推移】 小中合同設置の学校運営協議会数 (単位：団体、校)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	学校運営協議会 小中合同設置協議会数	11	13	13	13	14	
学校運営協議会 小中合同設置校数	29	33	33	33	35		
※併置校：鱈川小中、義務教育学校（戸井学園）含む							
成果と課題	【成果】 ・同一中学校区における小中一貫教育グランドデザインの策定により、各学校の教育目標やめざす子ども像を共有し、義務教育 9 年間を見通した指導体制の構築が図られた。 ・学校運営協議会の小・中合同設置により、同一中学校区内において、地域と学校が連携・協働して小中一貫教育に取り組む体制の強化につながった。						
	【課題】 ・小・中学校間の連携体制や地域・学校間の連携・協働体制の強化を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活用した取組の充実を図る必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		小中一貫教育グランドデザインの共有やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活用しながら、小中一貫教育の充実を図る。				

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☒ その他（学校教育指導資料）																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進		担当課	教育センター，教育指導課													
事業概要 (目的等)	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	【取組実績】 ・特別支援教育巡回指導員が巡回相談を行う際には，「はこだて子どもサポートシート」の活用について助言を行うなど，活用の促進を図った。 ・市立小・中学校に，「はこだて子どもサポートシート」の活用についてアンケートを行い，その回答を基に，函館市特別支援教育推進協議会において，「はこだて子どもサポートシート」の活用の好事例と課題について，協議を行った。 【過去 5 年間の推移】教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合（単位：％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>6.0</td> <td>6.4</td> <td>6.4</td> <td>6.7</td> <td>6.8</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	児童生徒の割合	6.0	6.4	6.4	6.7	6.8
区分	R3	R4	R5	R6	R7												
児童生徒の割合	6.0	6.4	6.4	6.7	6.8												
成果と課題	【成果】 ・通級による指導を行っているすべての児童生徒や特別支援学級に在籍しているすべての児童生徒分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し，学校間や小・中学校間の切れ目ない支援の充実が図られた。 【課題】 ・「はこだて子どもサポートシート」の内容を必要に応じて見直すほか，学校だけでなく，保護者および関係機関と連携し，児童生徒の特性や発達段階に応じた一貫性のある支援を行うために，「はこだて子どもサポートシート」の活用の促進を図る必要がある。																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		函館市特別支援教育推進協議会で出された意見を参考にしながら，「はこだて子どもサポートシート」の活用の促進を図る。														

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 3 学校間の連携・接続							
	2 学校間の横の連携							
	(1)指導方法や児童生徒の実態等に関する教職員の情報交流や研究協議会，授業公開などの取組の充実を図ります。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	学校間の連携による取組の充実			担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	近隣校で授業参観や児童生徒の実態等の交流を行い，各学校の教員の指導力の向上を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・中学校区の小・中学校において，互いの教員を授業公開に派遣するなどの交流を図った。 ・道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」および「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」において，1人1台端末の活用について情報交流し，自校の研修に生かすとともに，授業改善につながる取組の充実を図った。 ・学校教育指導監の学校経営訪問や指導主事による学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，指導・助言を行い，各学校の教員の指導力の向上を図った。							
成果と課題	【成果】 ・学校経営訪問や学校教育指導により，学校間の連携による取組の充実や各学校の課題に即した授業改善等による指導力の向上が図られた。 【課題】 ・中学校区により，小中連携の取組状況に差が見られることから，これまで以上に学校間の連携した取組について工夫していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		中学校区で定めたグランドデザインを基にした教育の推進が図られるよう，学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の際に，指導・助言を行う。					

基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（函館市立小・中学校再編計画）							
事業名	市立小・中学校の再編の推進			担当課	教育政策課			
事業概要 (目的等)	少子化や人口減少による小規模校の増加に対応し、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供できる学校規模を確保するため、学校の統廃合や通学区域の調整など、地域の実情を踏まえた学校再編を進める。							
取組実績	【取組実績】 令和4年2月および令和6年5月に学校再編留保を決定した小学校14校，中学校4校における今後6年間の児童生徒数の推計について，市ホームページなどにより，保護者や地域等へ情報提供を行った。 ・小学校14校（弥生小・青柳小・赤川小・神山小・深堀小・南本通小・上湯川小・旭岡小・八幡小・万年橋小・千代田小・中部小・北星小・中島小） ・中学校4校（戸倉中・旭岡中・恵山中・榎法華中）							
成果と課題	【成果】 ・学校再編留保対象校に係る児童生徒数推計を市ホームページなどにて情報提供することにより，保護者や地域の方等に関後の学校規模や児童生徒数の推移について，広く情報共有することができた。 【課題】 ・今後の学校再編の進め方については，児童生徒数の推移や学校規模，地域環境の変化等を見据え，学校を通じて保護者等に情報提供を行い，理解や協力を得ながら，総合的に判断を行う必要がある。							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい	
今年度の状況	継続		今後の再編を進めるにあたっては，児童生徒数の推移や学校規模，地域環境の変化等について，保護者等と情報共有しながら，より望ましい教育環境を検討する。					

基本計画 の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	1 地域資源を活用した教育活動の推進							
	(1)豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることができる教育活動を推進します。							
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（過疎地域持続的発展市町村計画）							
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進		担当課	教育指導課				
事業概要 (目的等)	函館の歴史や文化、自然などを教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることのできる教育活動を推進する。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校において、校外学習や宿泊研修などを通し、函館の歴史や文化、自然などに直接触れる体験活動を行った。 ・小学校3、4年生において、社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画を基に、市立小学校3年生が、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターへの見学、体験を行った。 ・将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の良さや課題などのまちの現状を見つめるとともに、函館の歴史や魅力、先人達の働きなどを学ぶことができる「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を小学校3、4年生の社会科授業の中で活用した。 ・郷土の歴史について理解を深めるとともに、自分たちの住むまちへの愛着や誇りをもつことができるよう、中学生向けに函館郷土の歴史人物読本「函館をつくりあげた人物たち」を作成した。							
成果と課題	【成果】 ・校外学習や宿泊研修などの体験活動や社会科副読本を活用した学習などを通して、児童生徒の函館の歴史や文化、自然などについての理解を深めることができた。 【課題】 ・各学校においては、地域資源の効果的な活用等、人とのつながりから函館のまちの良さを実感できるような教育活動を、工夫・改善しながら推進していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		地域資源を活用した教育活動について、各学校が成果と課題に基づき次年度の教育活動に生かすとともに、他校の実践例を取り入れることができるよう、各学校への指導・助言を行う。					

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																	
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進																	
	1 地域資源を活用した教育活動の推進																	
	(2)授業や課外活動などにおいて、様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。																	
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 □その他（ ）																	
事業名	市立函館高等学校における「函館学」の充実			担当課	市立函館高等学校，教育指導課													
事業概要(目的等)	学校設定科目「函館学」において、函館学基調講演会や函館学講座などで地域人材を活用するとともに、地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。																	
取組実績	【取組実績】 ・学校設定科目「函館学」において、「地域を学ぶ／地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して、函館学基調講演会や函館学講座等を行った。 ・8年目を迎えた「地域探究学習」では、福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる46講座を開設し、生徒が校外へ出向き、函館地域で行われている講座に参加した。 【過去5年間の推移】地域人材を活用した講演等の実施状況 （単位：回） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・講座数</td><td>63</td><td>80</td><td>60</td><td>58</td><td>67</td></tr> </tbody> </table> ※R5年度入学生から定員減(6クラス240名→5クラス200名)のため、講座の見直しを実施						区分	R3	R4	R5	R6	R7	講演・講座数	63	80	60	58	67
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
講演・講座数	63	80	60	58	67													
成果と課題	【成果】 ・「函館学」における基調講演会の回数増により、生徒の参加機会を増やすとともに、基調講演会や講座等を通じて、生徒の地域理解が深まった。 ・「地域探究学習」を通じて、生徒に地域の課題解決を自分ごととして捉えるなどの当事者意識が育まれた。 ・その成果により、地域のボランティア活動への参加などの行動につながった。 【課題】 ・内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ、探究的観点からより深い学びに結び付けていく必要がある。																	
評価	◎	進捗	成果	課題														
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分		課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続	地域の学校として、地域の様々な人的資源を有効に活用し、地域に開かれた教育の充実を推進する。																

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成						
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進						
	2 地域に貢献する教育活動の推進						
	(1) 地域行事・ボランティア活動などを通じて社会に参画する態度を育む教育活動を推進します。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	地域と関わる教育活動の充実			担当課	教育指導課		
事業概要(目的等)	地域行事・ボランティア活動などを通じて、社会に参画する態度を育む教育活動を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・各学校では安全や防災に関わる教育活動や総合的な学習（探究）の時間などにおいて、地域と関わる取組を推進した。 ・学校の実態に応じ、地域清掃活動や町会と協力した防犯パトロールを行うなど、町会行事へ参加するなどした。						
成果と課題	【成果】 ・各学校における安全や防災に関わる教育活動や総合的な学習（探究）の時間において、地域と関わる取組が推進されたほか、地域清掃活動や町会と協力した防犯パトロールなどを通して、社会に参画する態度を育むことができた。 【課題】 ・地域社会に対する愛着を高めるため、ボランティア活動や地域行事など、豊かな体験活動の機会確保に努めていく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		コミュニティ・スクールの推進と関連付ける形で、地域の行事や児童生徒の体験的な活動の機会の確保が図られるよう、学校経営訪問や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の機会を通じて指導・助言を行う。				

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成						
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進						
	2 地域に貢献する教育活動の推進						
	(2) 地域住民や企業などとの連携を図りながら、地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	地域と連携した学習活動の充実			担当課	教育指導課		
事業概要（目的等）	地域住民や企業などとの連携を図りながら、地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。						
取組実績	【取組実績】 ・小学校3,4年生において、社会科副読本「わたしたちの函館」を活用し、地域学習を行った。 ・社会科の授業や総合的な学習（探究）の時間等において、地域課題の解決に取り組む地域学習を行った。 ・地域住民や企業と連携し、防災や生活安全、性犯罪・性暴力等に関わる学習を実施した。						
成果と課題	【成果】 ・地域人材を活用した外部講師による授業を実施するなど、地域住民や企業などと連携した取組を工夫して実践したことにより、地域社会の課題やその解決方法などについて、効果的に学ぶことができた。 【課題】 ・各学校において、学校内外を通じた児童の生活の充実と活性化を図るため、自校の課題に応じた学習活動や外部講師を活用した教育活動に、計画的に取り組む必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		各学校の取組の活性化を図るとともに、各学校や地域の実態に応じて、人的・物的資源を活用するなどの工夫・改善をより一層進めていくよう、学校訪問等の機会を通じて働きかける。				

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																	
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																	
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (1)諸外国の生活や文化を理解・尊重し、国際的に協調して取り組む重要性について考える国際理解教育の充実を図ります。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	国際理解教育の充実(高等学校)			担当課	市立函館高等学校、教育指導課													
事業概要(目的等)	多様な選択科目を設定し、英語、中国語、およびハングルの授業を通し、国際理解教育の充実を図る。																	
取組実績	【取組実績】 ・英語以外の第2外国語を学びたい3年次生徒への対応として、選択科目を設定した。 ・中国語およびハングルの授業では地域民間講師を招き、専門的な授業を行うなかで、文化や料理を紹介するなど、その国をより身近に感じられるよう工夫を行った。 【過去5年間の推移】第2外国語選択者数 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2外国語選択者数</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> ※R6までは、3年次生6クラス(定員240人)。R7からは、3年次生5クラス(定員200人)。						区分	R3	R4	R5	R6	R7	第2外国語選択者数	25	18	17	17	10
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
第2外国語選択者数	25	18	17	17	10													
成果と課題	【成果】 ・中国語およびハングルの授業を開講し、英語以外の第2外国語を学びたい生徒の意欲に対応することができた。 ・地域民間講師を招き、生徒に専門的な知識・技能を身に付けさせることができた。また、各言語の文化的な背景に触れ、生徒の国際的視野を広げる成果が得られた。 【課題】 ・英語以外に2か国の外国語科目を設定していることは教育課程上大きな特色であり、これからの道南地域の観光産業発展を見据え、より多くの生徒が学ぶ機会が増えるような工夫を図るとともに、多様な生徒が選択できる教育課程を検討する必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		生徒に多様な学びの機会を提供するとともに、国際的な視野の重要性が増すなか、地域の有り様について課題意識を涵養させる取組を継続する。															

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進							
	(2)外国語活動および外国語の授業などを通じて児童生徒が異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図ります。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	英語教育、外国語活動の充実			担当課	教育指導課			
事業概要（目的等）	外国語教育に関する研修を通して、異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・コミュニケーション能力の向上に向け、A L T（外国語指導助手）8名および外国語活動サポーター（以下、「サポーター」）8名の派遣を行った。 ・児童生徒がネイティブ・スピーカーと会話する機会を増やすため、複数のA L Tを活用した授業を複数の小学校で実施した。 ・「小学校外国語活動サポーター研修」を実施し、小学校外国語活動の指導のあり方やサポーターとしての役割（外国語を話すこと、言語や文化についての知識を伝えること等）について、協議や交流を通じて理解を深め、市内の小学校における外国語活動の充実を図った。							
成果と課題	【成果】 ・複数のA L Tによる授業を実施した際に、ネイティブ・スピーカーと会話をする機会を増やすなど、児童生徒の学びの充実につなげることができた。 ・研修等を通じて、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の必要性について、サポーターの理解を深めることができた。 【課題】 ・外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向け、小学校外国語活動の指導のあり方やサポーターの効果的な活用等への理解を深めさせ、教育活動の充実を図る必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		授業改善の取組に向け、公開授業等の研修会を通して、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上をめざした教育活動の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標３ 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成						
	施策２ 未来へ飛躍する力を育む教育の推進						
	１ 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (3)海外留学や国際交流活動などを通じて、外国人との交流機会の充実を図ります。						
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 □その他（ ）						
事業名	市立函館高等学校海外留学事業の推進			担当課	市立函館高等学校		
事業概要(目的等)	21世紀のグローバル社会に対応できる人材育成を目的とし、市立函館高等学校の生徒を本市の姉妹都市等の高校へ派遣し、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・2年次生徒を対象に、海外留学事業としてオーストラリアへの留学を実施した。						
	【過去５年間の推移】市立函館高等学校海外留学事業派遣生徒数 （単位：人）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	オーストラリア	—	—	9	10	10	
	ブリティッシュ・ヒルズ	10	10	10	—	—	
	※R3・R4は新型コロナウイルス感染症拡大のため、代替事業としてブリティッシュヒルズ（福島県にある民間の英語研修施設）への派遣 ※R5はオーストラリアと英語研修施設へ派遣						
成果と課題	【成果】 ・海外留学事業に選考された生徒について、海外留学事業への参加により語学のスキルアップが図られた。 【課題】 ・1年次の生徒・保護者が安心して応募できるよう、丁寧な情報提供を推進する。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		海外留学事業を実施し、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を推進するとともに、かけがえのない機会を多くの生徒に体験させる環境の充実に努める。				

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	2 キャリア教育の推進							
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、キャリア・パスポートを活用するなど、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	職場体験学習の推進			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じた職場体験学習などの充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校において、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習（探究）の時間、特別活動など、教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力の育成を図った。 ・各学校においては、職場見学や職場体験、講師を招いての講演会を行うなど、内容を工夫し、教育活動の充実を図った。 ・児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できる「キャリア・パスポート」のファイルを各学校に配付し、ファイルを活用した計画的・体系的な取組を行った。 ・キャリア教育の充実を図るため、「はこだてっ子職場体験協力事業所一覧」への掲載について、多様な業種から協力が得られるよう企業団体や業界団体に周知した。							
成果と課題	【成果】 ・各学校で実施方法を工夫し、職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動を実施することができた。 ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導を実施することができた。 【課題】 ・キャリア教育のより一層の充実を図るため、外部講師を活用した学習や、職場見学、職場体験の実施等を各学校に働きかける必要がある。							
評価	◎	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		外部講師の招聘、職場見学や職場体験等の実施、「キャリア・パスポート」の活用などを通じて、キャリア教育の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																	
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																	
	2 キャリア教育の推進 (1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、キャリア・パスポートを活用するなど、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	進路指導の充実（高等学校）			担当課	市立函館高等学校，教育指導課													
事業概要（目的等）	上級学校説明会，外部講師による講演会の実施，オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を推進する。また，本校の地域探究学習を通じ，地域の課題に対する当事者意識を涵養し，個々のキャリア形成に結び付けるよう働きかける。																	
取組実績	【取組実績】 ・各大学等のオンラインを含む大学説明会を積極的に活用するよう指導した。 ・道内外の大学から講師を招聘し，出前講義を行った。 ・長期休業中および平日の放課後に進学講習を実施した。 ・多様な入試に対応する体制として，小論文指導・面接指導を全教員で実施した。 ・本校教員が北海道・東北地区の国公立大学が主催する説明会や情報交換会にオンラインで参加した。 ・学校設定科目「函館学」で取り組んでいる「地域探究学習」を通じ，地域が抱える様々な課題を，自分の生き方と結び付けて考えるように促し，進路目標の絞り込みにつなげた。 【過去5年間の推移】国公立大学現役合格者数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立大学合格者数</td> <td>61</td> <td>71</td> <td>93</td> <td>72</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> ※R6までは，3年次生6クラス（定員240人）。R7からは，3年次生5クラス（定員200人）。						区分	R3	R4	R5	R6	R7	国公立大学合格者数	61	71	93	72	68
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
国公立大学合格者数	61	71	93	72	68													
成果と課題	【成果】 ・多様な職業人や大学関係者と直接，接することを通じ学問研究のイメージを具現化させ，地域が抱える様々な課題を自分の生き方，キャリア形成へ結び付けて考えさせることができた。 ・生徒本人や保護者との個別面談を繰り返し行い，一人ひとりの進路希望に即した適切な情報提供をすることができた。 【課題】 ・進学すること自体を目的としない進路指導のあり方について，キャリア教育の視点から常に見直す必要がある。 ・地域が抱える各種課題を，生徒それぞれの生き方に結び付けるように促し，将来地域を支える人材の育成につなげる必要がある。																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		社会の変化に適応し，Society5.0において求められる資質・能力の育成をベースとしたキャリア教育の観点から，本校の進路指導の充実を推進する。															

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	2 キャリア教育の推進							
	(2)様々な企業などと連携を図りながら、児童生徒の興味や適性に応じた、職場見学、職場体験活動、インターンシップなどの取組の充実を図ります。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	【再掲】職場体験学習の推進			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じた職場体験学習などの充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校において、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習（探究）の時間、特別活動など、教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力の育成を図った。 ・各学校においては、職場見学や職場体験、講師を招いての講演会を行うなど、内容を工夫し、教育活動の充実を図った。 ・児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できる「キャリア・パスポート」のファイルを各学校に配付し、ファイルを活用した計画的・体系的な取組を行った。 ・キャリア教育の充実を図るため、「はこだてっ子職場体験協力事業所一覧」への掲載について、多様な業種から協力が得られるよう、企業団体や業界団体に周知した。							
成果と課題	【成果】 ・各学校で実施方法を工夫し、職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動を実施することができた。 ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導を実施することができた。 【課題】 ・キャリア教育のより一層の充実を図るため、外部講師を活用した学習や、職場見学、職場体験の実施等を各学校に働きかける必要がある。							
評価	◎	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		外部講師の招聘、職場見学や職場体験等の実施、「キャリア・パスポート」の活用などを通じて、キャリア教育の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	3 科学技術への関心を高める教育活動の推進							
	(1) 科学技術の基礎となる理科、算数・数学に対する関心を高めるため、観察、実験などの教育活動の充実を図ります。また、実生活との関連がある課題や科学的な体験などを取り入れた授業の充実を図ります。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	理科、算数・数学の授業の充実			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	算数・数学科に関する教員研修を実施し、数理的に考察し表現する能力や算数・数学の楽しさを生活や学習に活用しようとする態度を育む学習指導のポイントについて理解を深め、指導力の向上を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターの研究事業において、算数・数学科の授業づくりや授業公開等を行った。 ・ 学校教育指導（要請訪問）における指導・助言を行った（特設授業実施校は、算数・数学科が13校、理科が2校）。							
	【過去5年間の推移】 学校教育指導（要請訪問）における特設授業の実施校数（単位：校）							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	算数・数学科	22	22	17	20	13		
理科	2	7	6	5	2			
成果と課題	【成果】 ・ 南北海道教育センター主催の専門研修や研究員の研究内容の発信・普及、さらには学校教育指導（要請訪問）の際の指導・助言等により、教員の授業改善についての意識の向上を図ることができた。							
	【課題】 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善がより一層図られるよう、指導・助言の質を向上させる必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が効果的に進められるよう、専門研修の内容や研究員の研究内容、さらには指導主事による指導・助言の質の向上を図ることで、児童生徒の科学的思考の基礎となる理科、算数・数学に対する関心を高めていく。					

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	3 科学技術への関心を高める教育活動の推進							
	(2) 科学技術への関心を高めるため、学術研究機関などと連携し、教育活動の充実を図ります。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()							
事業名	科学技術に関する教員研修等の推進			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	児童生徒の理数教育や科学技術への関心を高めるため、学術研究機関等と連携した取組を実施する。							
取組実績	【取組実績】 - 各教科での学習を実社会で問題発見・解決に生かしていくために、教科等横断的なSTEAM教育を推進した。 ＜北海道大学地域水産業共創センターとの連携＞ 市内小・中学校6校において、北海道大学水産学部による出前授業や大学訪問を行い、函館近郊の海における昆布や鯨・イルカの生態および実態や、昆布から抽出できるアルギン酸について、実験を通して学んだ。 ＜函館市国際水産・海洋総合研究センターとの連携＞ 市内小学校7校において、海に関する出前授業を行った。 ＜JAMSTEC（国立研究開発法人海洋研究開発機構）との連携＞ 市内小学校2校において、JAMSTECが作る海洋STEAM教材づくり（地球温暖化と海の役割、マリンスノー）に協力した。 ・南北海道教育センター主催の「授業改善」に関する研修において、1人1台端末を効果的に活用した算数科の授業を公開し、ICTの活用・推進を図った。							
成果と課題	【成果】 - 出前授業や大学訪問等における体験学習を通じて、児童生徒が海洋生物をより身近に感じ、海洋生物に対する関心を高めることができた。 ・本市の地域資源である「海洋」に関するSTEAM教育について、取組を推進できた。 ・南北海道教育センター主催の教員研修を複数回実施することで、教員の資質向上を図ることができた。 【課題】 ・1人1台端末を活用した指導が進められているが、科学技術への関心をさらに高めるため教員研修の充実を図る必要がある。							
評価	◎	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		学術機関等と連携した取組や教員研修の実施等を通じて、児童生徒の科学技術への関心を高める教育活動の充実につなげていく。					

基本計画 の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進							
	施策 1 生涯学習活動の促進							
	1 市民の主体的な学習活動の促進							
	(1) 市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	施設の管理運営（社会教育関係）		担当課	生涯学習文化課				
事業概要 (目的等)	市民の生涯学習活動を促進するため、多様化する市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・公民館、青少年研修センター、青年センター、図書館、亀田交流プラザについて、指定管理者による管理運営を継続し、各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど生涯学習活動の推進を図るための取組を行った。 ※各施設の主な事業内容は104～105ページのとおり 【過去5年間の推移】 ※各施設の利用状況等については106～107ページのとおり							
成果と課題	【成果】 ・各施設において、青少年教育・成人教育・生涯学習推進・文化活動など、幅広いテーマで内容の充実を図りながら学習機会を提供できた。 ・施設の適切な維持管理に努め、社会教育活動を行うグループやサークルの活動の場を提供できた。 【課題】 ・多様化する市民のニーズを把握し、施設の設置目的にあった事業を効果的に行っていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		随時、必要な改修・維持補修を行うほか、多種多様な生涯学習事業を展開し、学びの機会や講座内容の充実を図るとともに、地域住民が様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努める。					

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	【各施設の主な事業内容】 1 公民館 ・シニア大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施（初歩の陶芸教室，子ども絵画教室，初心者のためのクラシックギター基礎講座，ヨガ講座など） ・リーダーバンク体験講座の実施（レザークラフト製作体験，食品サンプル製作体験，パステルアート講座，ウッドバーニング製作体験など） 2 青少年研修センター ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーションの実施，野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベントの実施（タイルアート，バルーンアートなど） ・宿泊型体験行事の実施（春・スポーツ・エコ・秋・冬キャンプ，避難所生活体験など） ・自然や郷土史の学びの実施（「ふるる探検隊」，「夏・冬休みふるる寺子屋教室」） ・科学の学びの実施（「科学チャレンジ」） ・ニュースポーツ体験の実施 3 青年センター ・教養講座の実施（ヨガ教室，料理教室など） ・職業，交友，健康，その他の生活相談 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・青年センター広報誌「ゆうすかわらばん」の発行 ・青年ライブラリーの設置 ・若者の居場所づくり事業の実施（勉強スペースの開放，プログラミングワークショップなど） ・主催事業の実施（青年サークルコラボ企画，青年戦隊クリーンレンジャー，七夕まつり，青年センターフェスティバル，青年サークル交流会，クリスマス企画，心を軽くする心理学を学ぶスキルアップセミナー） 4 図書館 ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催 ・絵本ふれあい事業の実施 ・市民文芸刊行事業（第65回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式）の実施 ・各種講座の実施（郷土の歴史講座，初心者のための読み聞かせ講座，古文書解説講座，図書館講座，図書館ボランティア養成講座など） ・函館市図書館を使った調べる学習コンクール（こどもレファレンス講座など）の実施 ・東部支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施 ・上映会の開催 ・おはなしのへやの開放 ・各種イベントの実施（こどもの読書週間イベント，秋の読書週間イベント，七夕イベント，図書館DEクリスマス，ひな祭りイベントなど） ・地区図書室活性化事業の実施（本の展示と連動した体験型のイベント） ・中央図書館開館20周年記念イベント（「御味方蝦夷之図」特別展示，記念缶バッジ作り体験など）		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	5 亀田交流プラザ - 各種講座，教室，講演会等の実施 （マクラメのペンダント製作，タイルクラフト製作，初心者ヨガ講座など） - 児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （入園，入学，進級おめでとう，季節の壁飾り，作っちゃお，七夕めぐり，函館山テラスで水遊び，おしごとあそび，クリスマス会，書初めなど） - シニア大学亀田校の実施 - 生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 （在宅避難を想定した災害収納法，心と体の脳トレ体操，竹かご風ミニバック作り，ミニチュアお正月つるし飾り作りなど） - 生涯学習に資する団体や指導者の育成，連携事業の実施 （バスケット教室，英語教室，一緒に踊ろう！輪踊りフェスタ♪など） - 生涯学習情報の提供 （亀田交流プラザ児童だより（かめっこぐらし）の中央小学校児童への配付，亀田交流プラザ高齢者だより（かめぷらりん）の亀田支所への設置，インスタグラムにて主催イベントや貸室の情報を発信，パンフレットスタンドおよび掲示板の設置） - 高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （レクダンス教室，将棋月例会，囲碁教室，輪踊り教室） - 高齢者（60歳以上）を対象とした活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール，ラージボール卓球，囲碁，将棋，軽運動室，健康マージャン，こころレクリエーション（体操，エルダークラブ，ミュージックベル，書写の日，太極拳）など） - 高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （水彩画講座，パステルアート講座，書道講座，ヨガ講座，健康体操講座，ラージボール卓球講座など） - 児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （親子運動教室，親子ヨガ，遊び検定，チャレラン，先生にちょうせん，チャレプリなど） - 青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （バドミントン・卓球の体育室開放） - 子ども達の健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （卓球教室，ボラ活，木育教室，高校生と交流あそび，小学生のあそんじゃお，亀リンピック，サイエンスショー，夏祭り，ハロウィンパーティーなど） - 多世代交流事業の実施 （昔遊び，絵本の読み聞かせ，亀プラミニ運動会，モルック体験・練習など） - 保健師による健康相談等の実施 - 図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 - 文化芸術活動の支援事業の実施 - 自主事業の実施 （カフェコーナーの運営，無料上映会，お気軽健康チェック，亀プラ音楽祭）		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去５年間の推移】					
	各施設の利用状況（入館状況） （単位：人）					
	区分	R3	R4	R5	R6	R7
	公民館	16,341	16,339	16,039	15,723	15,647
	青少年研修センター	12,347	15,064	15,713	16,777	15,933
	青年センター	40,151	42,803	50,005	53,458	54,981
	図書館	439,509	412,478	433,711	412,172	396,236
	亀田交流プラザ	132,782	157,804	182,066	196,639	196,593
	※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況					
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮開館（R3. 5. 18～6. 20， R3. 8. 28～9. 30）					
	図書館の貸出状況					
区分	R3			R4		
	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
中央図書館	185,744	824,466	778,720	174,237	778,915	778,545
地区図書室	60,206	228,791	102,885	56,868	221,031	102,587
千歳図書室	20,050	81,158	36,674	19,536	79,661	35,810
港図書室	9,772	41,307	22,168	8,758	37,916	22,240
湯川図書室	16,422	59,790	21,557	15,597	58,238	21,505
旭川図書室	5,029	18,652	15,326	4,487	16,374	15,714
桔梗配本所	8,933	27,884	7,160	8,490	28,842	7,318
移動図書館	4,660	21,126	15,202	4,803	21,969	15,853
合計	250,610	1,074,383	896,807	235,908	1,021,915	896,985

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課																																																																													
取組実績	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">R5</th><th colspan="3">R6</th></tr><tr><th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th><th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th></tr><tr><td>中央図書館</td><td>168,656</td><td>741,751</td><td>780,716</td><td>163,482</td><td>707,318</td><td>779,294</td></tr><tr><td>地区図書室</td><td>56,052</td><td>216,087</td><td>101,421</td><td>53,878</td><td>207,071</td><td>100,205</td></tr><tr><td>千歳図書室</td><td>19,854</td><td>82,812</td><td>35,428</td><td>19,061</td><td>79,088</td><td>34,741</td></tr><tr><td>港図書室</td><td>8,416</td><td>34,419</td><td>21,846</td><td>8,412</td><td>35,282</td><td>21,602</td></tr><tr><td>湯川図書室</td><td>15,538</td><td>55,302</td><td>21,663</td><td>15,356</td><td>54,882</td><td>21,538</td></tr><tr><td>旭岡図書室</td><td>4,196</td><td>16,856</td><td>15,020</td><td>3,492</td><td>13,738</td><td>14,872</td></tr><tr><td>桔梗配本所</td><td>8,048</td><td>26,698</td><td>7,464</td><td>7,557</td><td>24,081</td><td>7,452</td></tr><tr><td>移動図書館</td><td>4,260</td><td>20,744</td><td>16,157</td><td>4,559</td><td>22,435</td><td>15,872</td></tr><tr><td>合計</td><td>228,968</td><td>978,582</td><td>898,294</td><td>221,919</td><td>936,824</td><td>895,371</td></tr></table>						区分	R5			R6			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	168,656	741,751	780,716	163,482	707,318	779,294	地区図書室	56,052	216,087	101,421	53,878	207,071	100,205	千歳図書室	19,854	82,812	35,428	19,061	79,088	34,741	港図書室	8,416	34,419	21,846	8,412	35,282	21,602	湯川図書室	15,538	55,302	21,663	15,356	54,882	21,538	旭岡図書室	4,196	16,856	15,020	3,492	13,738	14,872	桔梗配本所	8,048	26,698	7,464	7,557	24,081	7,452	移動図書館	4,260	20,744	16,157	4,559	22,435	15,872	合計	228,968	978,582	898,294	221,919	936,824	895,371
	区分	R5			R6																																																																													
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																											
	中央図書館	168,656	741,751	780,716	163,482	707,318	779,294																																																																											
	地区図書室	56,052	216,087	101,421	53,878	207,071	100,205																																																																											
	千歳図書室	19,854	82,812	35,428	19,061	79,088	34,741																																																																											
	港図書室	8,416	34,419	21,846	8,412	35,282	21,602																																																																											
	湯川図書室	15,538	55,302	21,663	15,356	54,882	21,538																																																																											
	旭岡図書室	4,196	16,856	15,020	3,492	13,738	14,872																																																																											
	桔梗配本所	8,048	26,698	7,464	7,557	24,081	7,452																																																																											
	移動図書館	4,260	20,744	16,157	4,559	22,435	15,872																																																																											
	合計	228,968	978,582	898,294	221,919	936,824	895,371																																																																											
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">R7</th></tr><tr><th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th></tr><tr><td>中央図書館</td><td>155,443</td><td>662,500</td><td>782,692</td></tr><tr><td>地区図書室</td><td>52,853</td><td>200,122</td><td>99,123</td></tr><tr><td>千歳図書室</td><td>19,406</td><td>80,128</td><td>34,769</td></tr><tr><td>港図書室</td><td>8,315</td><td>34,288</td><td>21,587</td></tr><tr><td>湯川図書室</td><td>14,539</td><td>49,938</td><td>20,767</td></tr><tr><td>旭岡図書室</td><td>3,129</td><td>12,480</td><td>14,659</td></tr><tr><td>桔梗配本所</td><td>7,464</td><td>23,288</td><td>7,341</td></tr><tr><td>移動図書館</td><td>3,953</td><td>19,203</td><td>15,960</td></tr><tr><td>合計</td><td>212,249</td><td>881,825</td><td>897,775</td></tr></table>						区分	R7			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	155,443	662,500	782,692	地区図書室	52,853	200,122	99,123	千歳図書室	19,406	80,128	34,769	港図書室	8,315	34,288	21,587	湯川図書室	14,539	49,938	20,767	旭岡図書室	3,129	12,480	14,659	桔梗配本所	7,464	23,288	7,341	移動図書館	3,953	19,203	15,960	合計	212,249	881,825	897,775																																	
	区分	R7																																																																																
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																														
	中央図書館	155,443	662,500	782,692																																																																														
	地区図書室	52,853	200,122	99,123																																																																														
	千歳図書室	19,406	80,128	34,769																																																																														
	港図書室	8,315	34,288	21,587																																																																														
	湯川図書室	14,539	49,938	20,767																																																																														
	旭岡図書室	3,129	12,480	14,659																																																																														
桔梗配本所	7,464	23,288	7,341																																																																															
移動図書館	3,953	19,203	15,960																																																																															
合計	212,249	881,825	897,775																																																																															

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																													
	施策 1 生涯学習活動の促進																													
	1 市民の主体的な学習活動の促進																													
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動，読書活動などの様々な学習活動を促進します。																													
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																													
事業名	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）			担当課	戸井教育事務所																									
事業概要（目的等）	地域住民の自主的な学習を推進するため，地域の特性を活かした各種事業を行い，学習機会の確保に努めるとともに，大間町との友好交流事業を実施し，住民が互いに親しみをもち，一体感を高める取組を推進する。																													
取組実績	【取組実績】 ・生涯学習セミナー（体験教室「押し花クリップマグネット」）を開催した。 ・大間町との文化交流事業（文化祭への相互参加）として，戸井地区文化祭に大間町の団体が出演し，大間町音楽祭に戸井地域の文化サークルが出演した。 ・3地域合同新春書き初め会（戸井・恵山・榎法華地域）を開催した。 【過去5年間の推移】各事業参加者数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習セミナー</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>大間町との文化交流事業</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>3地域合同新春書き初め会</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> ※新春書き初め会は戸井地域の参加者のみ						区分	R3	R4	R5	R6	R7	生涯学習セミナー	18	20	21	24	21	大間町との文化交流事業	中止	中止	7	9	17	3地域合同新春書き初め会	11	5	2	9	15
区分	R3	R4	R5	R6	R7																									
生涯学習セミナー	18	20	21	24	21																									
大間町との文化交流事業	中止	中止	7	9	17																									
3地域合同新春書き初め会	11	5	2	9	15																									
成果と課題	【成果】 ・体験教室を通して参加者の学習機会の拡充を図るとともに，戸井地区文化祭に作品を展示することで，地域住民の学習活動の促進につながった。 ・戸井地区文化祭に大間町の団体が出演し，大間町音楽祭に戸井地域の文化サークルが出演したことにより，大間町との交流が図られた。 ・日本の伝統文化である書き初めに親しみながら，3地域の児童生徒の交流が図られた。 【課題】 ・体験教室について，セミナーの目的や開催時間に応じた作品選びを検討する必要がある。 ・大間町との文化交流事業では，活動している文化サークルの減少から参加団体が固定化している。																													
評価	○	進捗		成果		課題																								
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																							
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続	運営内容の工夫・改善を図りながら，各種生涯学習事業を実施することにより，地域の文化サークルや個人の文化活動の活性化を促進する。																												

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
	施策 1 生涯学習活動の促進						
	1 市民の主体的な学習活動の促進						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動，ボランティア活動，読書活動などの様々な学習活動を促進します。						
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）			担当課	恵山教育事務所		
事業概要（目的等）	地域住民・児童生徒が自らを高める学習機会や学習事業の情報の提供と生涯学習活動の充実を図るため，戸井・恵山・楸法華地域の児童生徒等を対象に，専門家による模範揮毫等の指導を通じて，参加者が主体的に取り組む機会を提供するとともに，3地域の児童生徒間の交流も担う事業として合同で実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・3地域合同新春書き初め会（戸井・恵山・楸法華地域）を開催した。 時期：令和8年1月 場所：戸井西部総合センター						
	【過去5年間の推移】参加者数（単位：人）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	3地域合同新春書き初め会	6	4	4	3	2	
※人数は恵山地域の参加者数のみ							
成果と課題	【成果】 ・戸井・恵山・楸法華の3地域合同で実施し，広域による児童生徒への生涯学習活動の機会と交流の場を提供できた。						
	【課題】 ・地域の少子化が進行し，参加者が年々減少傾向にあることから，事業の見直しなどについて，戸井・恵山・楸法華地域と連携を密にし，検討を行う必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		地域の生涯学習活動を推進するため，小・中学校への働きかけなどを工夫しながら，他の教育事務所と連携して取組を進める。				

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																													
	施策 1 生涯学習活動の促進																													
	1 市民の主体的な学習活動の促進																													
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。																													
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																													
事業名	各種生涯学習事業の実施（楸法華地域）			担当課	楸法華教育事務所																									
事業概要（目的等）	地域住民・児童生徒が自らを高める学習機会や学習事業の情報の提供と、生涯学習活動の充実を図る。																													
取組実績	【取組実績】 ・体験教室については、2講座（陶芸、おかしをつくろう）を開催した。 ・子ども交流事業については、函館市を会場とし、青森県風間浦村の小学生を受入れ、開催した。 ・3地域合同新春書き初め会（戸井・恵山・楸法華地域）を開催した。																													
	【過去5年間の推移】 各事業参加者数 （単位：人）																													
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>体験教室事業</td> <td>14</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>子ども交流事業（風間浦村）</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>3地域合同新春書き初め会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	体験教室事業	14	35	33	29	36	子ども交流事業（風間浦村）	8	8	19	21	22	3地域合同新春書き初め会	5	5	4	4	3
	区分	R3	R4	R5	R6	R7																								
体験教室事業	14	35	33	29	36																									
子ども交流事業（風間浦村）	8	8	19	21	22																									
3地域合同新春書き初め会	5	5	4	4	3																									
※新春書き初め会は楸法華地域の参加者数のみ																														
成果と課題	【成果】 ・地域の住民や児童生徒に生涯学習活動の機会を提供できた。 ・子ども交流事業については、青森県風間浦村の小学生と友好を深めながら、互いの地域の特色を知るとともに、参加者のコミュニケーション能力を養うことができた。 ・3地域合同新春書き初め会事業については、戸井・恵山・楸法華の3地域合同で実施し、広域による児童生徒への生涯学習活動の機会を提供できた。																													
	【課題】 ・少子高齢化が進み、参加者の確保が年々難しくなっていることから、子どもから高齢者まで幅広く生涯学習機会を提供できるよう、参加対象者や事業内容の見直しが必要である。																													
評価	○	進捗		成果		課題																								
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																							
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	縮小		少子高齢化等により参加者は減少傾向となっており、子ども交流事業は今年度をもって終了するが、より良い生涯学習機会の提供は大切であることから、地域住民や学校・各種団体との連携を密にし、体験教室事業の充実を図っていく。																											

基本計画 の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 1 生涯学習活動の促進																						
	1 市民の主体的な学習活動の促進																						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																						
事業名	各種生涯学習事業の実施 (南茅部地域)		担当課	南茅部教育事務所																			
事業概要 (目的等)	地域における自主的な事業として, 産官共同設置の「函館市南茅部沿岸漁業大学」において, 生涯教育としての専門的・技術的学習に関する事業, 産業教育としての学習ならびに試験および研究に関する事業, 高齢化する地域の振興等に関する事業などを実施するほか, 南茅部教育事務所主催の地域に根ざした青少年事業を実施する。																						
取組実績	【取組実績】 ・沿岸漁業大学については, 資格取得講座 (二級小型船舶操縦士・小型移動式クレーン運転技能資格取得), 専修課程講座 (講師招聘), 高齢者専科講座 (視察研修), 地域教養講座 (各種団体), 女性専科講 (料理実習) を計画していたが, 資格取得講座, 専修課程講座, 地域教養講座のみ実施し, 高齢者専科講座, 女性専科講座は参加者が見込めなかったため, 中止となった。 ・青少年事業については, 冬休み体験教室 (餅つき・かるた大会等) および春休み体験教室 (消しゴムハンコづくり) を実施した。夏休み体験教室 (サイエンスショー・ぶよぶよ工作教室) は, 津波警報発令のため中止となったが, 予定していた内容を南茅部地域文化祭で実施した。 【過去 5 年間の推移】 各事業参加者数 (単位: 人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿岸漁業大学</td> <td>16</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>164</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>青少年事業</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>34</td> <td>11</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> ※沿岸漁業大学: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, R3は資格取得講座のみ, R4は資格取得講座と地域教養講座のみ実施 ※青少年事業: R3, R4, R5は冬休み体験教室のみ, R6は夏休み体験教室のみ, R7は冬休み体験教室および春休み体験教室を実施					区分	R3	R4	R5	R6	R7	沿岸漁業大学	16	48	54	164	235	青少年事業	10	6	34	11	31
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
沿岸漁業大学	16	48	54	164	235																		
青少年事業	10	6	34	11	31																		
成果と課題	【成果】 ・資格取得講座など実践的な講座の開催によって, 地域で必要とされる資格取得につながった。 ・青少年事業は, 地域の児童生徒に体験学習の機会を提供できた。 【課題】 ・各種講座の設定および実施にあたり, 地域の的確なニーズの把握とともに, 地域各団体の協力が必要である。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		地域のニーズを取り入れた事業を実施する。																				

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																	
	施策 1 生涯学習活動の促進																	
	1 市民の主体的な学習活動の促進																	
	(2) 各種講座などを体系的に整理した学習情報誌の発行や市民の講座受講歴の登録など学習意欲の向上につながる取組を行います。																	
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	まなびっと広場の充実			担当課	生涯学習文化課													
事業概要(目的等)	市民の生涯学習活動を推進するため、市内の社会教育施設等で実施されている講座の情報をガイドブックの形で提供するとともに、各種講座を単位認定するシステムを実施する。																	
取組実績	【取組実績】 - 講座を掲載した情報誌「まなびっと広場講座ガイドブック」を発行した。 部数：前期300部，後期300部 配布先：シニア大学，一般市民（希望者） ※市内公共施設等にチラシを設置。 - 小・中学生対象講座を掲載している「プチまなびっと」を3回（春休み・GW号，夏休み号，冬休み号）発行し，市ホームページに掲載するとともに，各小・中学校等あてにメールで周知した。 - シニア大学で「まなびっと広場」を紹介した。 - 市ホームページで随時，最新講座情報を発信した。 50単位，100単位，150単位のいずれかまで単位を取得し，申請を行った人に対して賞状を贈呈した（小・中学生には20単位取得で賞状を贈呈）。 ＜講座分野＞ 語学，歴史，科学，健康，環境，パソコン，体験，文化，スポーツ など 【過去5年間の推移】まなびっと広場新規登録者数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規登録者数</td> <td>44</td> <td>102</td> <td>54</td> <td>74</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	新規登録者数	44	102	54	74	67
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
新規登録者数	44	102	54	74	67													
成果と課題	【成果】 - 生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより，市民の生涯学習活動を奨励することができた。 50単位取得者として5人，100単位取得者として2人，150単位取得者として10人から申請があり，賞状を贈呈した。 【課題】 - 今後も効果的な情報提供について検討するなど，さらなる学習活動の促進に取り組む必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		市民の生涯学習活動を推進するため，講座・教育情報の提供の充実に努める。															

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																									
	施策 1 生涯学習活動の促進																									
	1 市民の主体的な学習活動の促進 (3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																									
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																									
事業名	高齢者対象大学（シニア大学）の実施			担当課	生涯学習文化課																					
事業概要（目的等）	高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に生かすための学習の場を提供する。																									
取組実績	【取組実績】 ・市内4か所で高齢者対象大学（シニア大学）を開設し、高齢者の多様な知識や経験を活かし、地域活動へつながる講座等を実施した。 （実施講座：歴史、ボランティア活動、交通安全、音楽会、運動、健康講座、健康測定など）																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>開講場所</th> <th>修業期間</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シニア大学亀田校</td> <td>函館市亀田交流プラザ</td> <td>2年制（6～2月）</td> <td>180名</td> </tr> <tr> <td>シニア大学青柳校</td> <td>函館市公民館</td> <td>1年制（5～12月）</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td>シニア大学湯川校</td> <td>函館市民会館</td> <td>1年制（5～2月）</td> <td>220名</td> </tr> <tr> <td>シニア大学朝市校</td> <td>函館朝市ひろば</td> <td>1年制（5～2月）</td> <td>50名×3班</td> </tr> </tbody> </table>						学校名	開講場所	修業期間	定員	シニア大学亀田校	函館市亀田交流プラザ	2年制（6～2月）	180名	シニア大学青柳校	函館市公民館	1年制（5～12月）	140名	シニア大学湯川校	函館市民会館	1年制（5～2月）	220名	シニア大学朝市校	函館朝市ひろば	1年制（5～2月）	50名×3班
	学校名	開講場所	修業期間	定員																						
	シニア大学亀田校	函館市亀田交流プラザ	2年制（6～2月）	180名																						
	シニア大学青柳校	函館市公民館	1年制（5～12月）	140名																						
シニア大学湯川校	函館市民会館	1年制（5～2月）	220名																							
シニア大学朝市校	函館朝市ひろば	1年制（5～2月）	50名×3班																							
【過去5年間の推移】 ※次のページのとおり																										
成果と課題	【成果】 ・高齢者の多様な知識や経験を生かし、社会参加や学習の機会を拡充することで、健康づくりや生きがいづくりを図ることができた。 ・アンケートを実施し、来年も受講したいとの声や、講座内容についても「良い」「まあまあ良い」との声が多く見られた。																									
	【課題】 ・定員以上の応募がある学校があるため、より多くの人が学習の機会を得られるようにする必要がある。																									
評価	○	進捗		成果		課題																				
			予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																			
		✓	概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																			
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																			
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	継続		例年応募者が多く、高齢者の仲間づくりや生きがいのある生活の実現の場として必要とされていることから、講座等を実施しながら学習の機会を提供する。																							

事業名	高齢者対象大学（シニア大学）の実施	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】 高齢者対象大学（シニア大学）の入学者数（単位：人）					
	学校名	R3	R4	R5	R6	R7
	シニア大学亀田校	—	150	—	180	—
	シニア大学青柳校	100	113	115	111	101
	シニア大学湯川校	150	220	220	220	220
	高齢者大学大門校	130/130	—	—	—	—
	シニア大学朝市校	—	115/125	167	166	187
	※R3で大門校（半期制）を閉校し、R4より朝市校を開校（R4：半期制、R5～：1年制） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各会場でソーシャルディスタンスを確保できる定員で実施。R3およびR5の亀田校の入学生の募集は中止とした。 ※R6以降、亀田校および湯川校については、定員について見直しを行い、会場における適正な人数を定員とし、これにより亀田校は隔年での募集とした。					

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																	
	施策 1 生涯学習活動の促進																	
	1 市民の主体的な学習活動の促進																	
	(3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	戸井地区ふれあい学園の実施			担当課	戸井教育事務所													
事業概要(目的等)	高齢者の健康づくりと生きがいのある生活の実現を図るとともに、社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得し、豊富な経験・知識を社会に還元することを目的とし、戸井地区ふれあい学園を実施する。																	
取組実績	【取組実績】 ・戸井地区ふれあい学園を6回開催した。 内容：野花に関する講話、施設見学、書道講座、調理実習、戸井幼稚園との交流、クラブ活動等 【過去5年間の推移】 戸井地区ふれあい学園参加者数 (単位：人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>48</td> <td>93</td> <td>146</td> <td>149</td> <td>141</td> </tr> </table> ※R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回のうち4回を中止 ※R4は、参加者少数のため、6回のうち1回を中止						区分	R3	R4	R5	R6	R7	参加者数	48	93	146	149	141
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
参加者数	48	93	146	149	141													
成果と課題	【成果】 ・高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者のもつ知識・技能を活用できる学習活動を推進することができた。 ・戸井地区文化祭の芸能発表部門にカラオケクラブが出演し、展示発表部門には俳句、折り紙、手芸の各クラブが作品を出展することで、参加者の意欲向上が図られるとともに、生きがいに寄与することができた。 【課題】 ・限られた経費で、多様な学習内容を提供することが必要である。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		戸井地区ふれあい学園を実施することにより、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを促進する。															

基本計画 の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
	施策 1 生涯学習活動の促進						
	1 市民の主体的な学習活動の促進						
	(3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	恵山・楳法華いきいき学園の実施			担当課	恵山教育事務所、楳法華教育事務所		
事業概要 (目的等)	恵山地域および楳法華地域の高齢者を対象に、こころと体の健康や生きがいの創出に資する様々な生涯学習活動を通じ、楽しみながら知識や教養を身に付けるとともに、参加者相互の交流を深める機会として各種講座やクラブ活動を実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・健康や防災などの各種講座を7回開催したほか、書道、リフレッシュ（軽運動＋ウォーキング）、カラオケのクラブ活動を5回実施した。 時期：令和7年5月～令和8年1月 場所：恵山市民センター、楳法華総合センター、恵山コミュニティセンター						
	【過去5年間の推移】恵山・楳法華いきいき学園参加者数 (単位：人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	参加者数	79	182	163	154	129	
※R3は、恵山地域のみの高齢者を対象とした事業の参加者数、R4～は楳法華地域の高齢者も含めた参加者数 ※R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7回のうち2回を中止							
成果と課題	【成果】 ・アンケート結果を基に、興味・関心やニーズの把握に努めながら、各種講座等への参加の動機付けを図るなど、高齢者に学習活動の機会と交流の場を提供できた。						
	【課題】 ・地域の人口減少が進行し、参加者が減少傾向にあることから、今後も戸井地域と連携を密にし、開催について協議・検討を行う必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		地域住民の生涯学習活動を推進するため、参加者の増加に向けて楳法華教育事務所と連携して、取組を進める。				

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
	施策 1 生涯学習活動の促進						
	1 市民の主体的な学習活動の促進						
	(4)市民の学習活動の推進に大きな役割を担う市民活動団体をはじめ高等教育機関や企業などとの連携を促進します。						
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	カルチャーナイトの実施			担当課	生涯学習文化課		
事業概要(目的等)	市民の地域文化への関心を高めるとともに、新しい地域文化の創造と発展に寄与するため、市内の文化施設や社会教育施設、民間施設等の夜間開放と文化活動の発信を行う。 (主催：はこだてカルチャーナイト実行委員会 構成機関：商工会議所青年部（事務局），市，国際観光コンベンション協会，文化・スポーツ振興財団，ほか企業，団体)						
取組実績	【取組実績】 ・令和 7 年（2025 年）9 月 5 日に「はこだてカルチャーナイト2025」を開催。 ・市役所 1 階市民ホールを会場に、表千家同門会函館支部の協力のもと、呈茶席および中学生以下を対象としたお点前体験を開催したほか、次の教育委員会所管施設において、夜間開放を行った。 (開放施設) 博物館，博物館郷土資料館，北方民族資料館，文学館，北洋資料館，中央図書館，旧函館区公会堂						
	【過去 5 年間の推移】 来場者数 (単位：人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	全体	中止	7,660	13,378	13,116	13,093	
	市役所	中止	437	1,222	988	1,000	
	博物館	中止	109	113	105	133	
	郷土資料館	中止	94	301	301	191	
	北方民族資料館	中止	170	352	450	293	
	文学館	中止	170	350	323	163	
	北洋資料館	中止	—	133	150	154	
中央図書館	中止	—	100	89	162		
旧函館区公会堂	中止	—	—	401	488		
※R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ※市役所の来場者数には、呈茶席・お点前体験のほか、総務部，市民部交通安全課，北海道警察の出展ブースへの参加者も含む							
成果と課題	【成果】 ・呈茶席やお点前体験といった日本の伝統文化を体験できる場を提供できた。 ・施設の夜間開放を通じて、地域の文化・歴史や各施設の取組を知る機会を提供できた。 【課題】 ・今後も市民が文化芸術に気軽に触れられるような、魅力的な事業内容を検討する。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続	カルチャーナイトに参加し、市民の地域文化や伝統文化への関心を高めるとともに、文化芸術に親しむ機会を提供する。					

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																	
	施策 2 社会教育活動の推進																	
	1 社会教育施設等における学習機会の充実 (1)幅広い世代の市民が興味・関心をもち、積極的に学ぶ機会が得られるよう、社会教育施設などにおける講座などの充実を図ります。																	
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	ウィークエンド・サークル実施事業の推進			担当課	生涯学習文化課													
事業概要(目的等)	集団での活動機会の少ない特別支援学級に在籍する児童生徒の社会性を育むため、異なる学年・学校の児童生徒や学生ボランティアとの交流の場と機会を提供する。																	
取組実績	【取組実績】 ・特別支援教育を専門とする教員を有し、質の高い学生ボランティアを十分に確保することが可能である北海道教育大学に業務委託し、当該事業を実施した。 ・市政はこだてや各学校への案内チラシ送付により、参加者を募った。 ＜事業概要＞ 事業内容：レクリエーション，運動，遠足 実施回数：全4回（10月，11月，12月，1月） 定員：各回30名程度 【過去5年間の推移】 ウイークエンド・サークル参加者数 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数 （児童生徒のみ）</td><td>66</td><td>74</td><td>71</td><td>75</td><td>57</td></tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	参加者数 （児童生徒のみ）	66	74	71	75	57
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
参加者数 （児童生徒のみ）	66	74	71	75	57													
成果と課題	【成果】 ・障がいのある児童生徒の指導に精通した教員と質の高い学生ボランティアが、専門知識に基づいた魅力ある多様なプログラムを企画・実施することにより、参加者から高い満足度が得られた。 【課題】 ・民間企業や団体等が実施する放課後等デイサービスが増加しているなど、障がいのある児童生徒の社会性を育む場が増えたこともあり、参加者数の増加が見込めなくなっている。																	
評価	○	進捗	成果	課題														
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	対象者へ広く周知を図るとともに、専門知識を有する高等教育機関の協力を得て、取組を実施する。																

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
	施策 2 社会教育活動の推進						
	1 社会教育施設等における学習機会の充実 (2)市立小・中学校の施設を活用し、社会教育活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。						
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	学校施設文化開放の推進			担当課	生涯学習文化課		
事業概要（目的等）	市民の生涯学習活動を促進するため、多様化する市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設として学びの場を提供する。						
取組実績	【取組実績】 ・一部の市立小・中学校の特別教室を開放し、市内の文化活動や社会教育活動を行うグループ・サークルへ学習や活動の場を提供した。						
	【過去5年間の推移】 学校開放（文化開放）利用状況 （単位：回，人，団体）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	利用回数	699	836	983	888	850	
	利用人員	8,440	12,110	14,450	9,586	9,055	
	利用団体数	29	30	36	33	39	
※R3. 5. 18～R3. 6. 20およびR3. 8. 28～R3. 9. 30については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。 ※R6から利用回数および利用人員の集計方法を見直し							
成果と課題	【成果】 ・現在利用している団体向けへ個別に案内したほか、新規団体向けへ市ホームページなどで広く周知を行い、利用希望団体に学びの場を提供することができた。 【課題】 ・現在、活動を休止しているグループ・サークルや新規のグループ・サークルへの事業の周知を積極的に行い、利用の促進を図る。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		事業について市民への周知を進め、利用団体の増加および活発な文化活動や社会教育活動の促進を図る。				

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																							
	施策 2 社会教育活動の推進																							
	2 家庭・地域における社会教育活動の推進																							
	(1) P T Aなどの関係団体と連携を図りながら、保護者や地域住民が集まる機会を活用し、家庭教育や子育てに関係するセミナーを開催するなど学習機会の提供に努めます。																							
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																							
事業名	家庭教育支援事業の推進			担当課	生涯学習文化課																			
事業概要(目的等)	家庭の教育力および地域教育力の向上を図るため、多くの保護者や教職員、地域住民等が集まる機会を活用して、家庭教育や子育てに関する専門分野の登録講師を派遣し、学習・研修会を開催する。																							
取組実績	【取組実績】 ・講師の所属や講演テーマが掲載された案内を、市内の幼稚園・保育所・認定こども園・小・中学校、高等学校、P T A等あてに送付し、申込みに応じて講師を派遣し、家庭教育セミナーを開催した。 【過去5年間の推移】家庭教育セミナー実施状況 (単位：回，人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>77</td><td>95</td><td>38</td><td>156</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	実施回数	2	4	2	6	5	参加者数	77	95	38	156	82
区分	R3	R4	R5	R6	R7																			
実施回数	2	4	2	6	5																			
参加者数	77	95	38	156	82																			
成果と課題	【成果】 ・不登校や食育、心理学、ネット依存防止をテーマとした講演について講師を派遣し、家庭教育に関する学びの機会を保護者と教職員に提供できた。 ・開催希望団体の望むテーマに沿ったセミナーが開催できており、参加者回答のアンケートにおいても、概ね好評価を得られた。 【課題】 ・効果的な情報提供について検討し、本事業について一層の周知に努める必要がある。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		家庭教育や子育てに関する学習機会の提供や知識の普及・啓発に努め、より一層の家庭教育支援の充実を図る。																					

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																						
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																						
	1 市民の主体的な文化芸術活動の充実																						
	(1)文化芸術活動団体などと連携を図り、市民の文化芸術活動に関する情報の収集や発信に努めるとともに、各団体による文化芸術活動の支援に努めます。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																						
事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）		担当課	生涯学習文化課・文化財課																			
事業概要 (目的等)	市民の文化芸術活動を推進するため、様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努めるとともに、多様化する市民のニーズを把握しながら、関係団体等と連携して、文化芸術活動に関する情報収集・提供や支援に努める。																						
取組実績	【取組実績】 ・公会堂，文学館，市民会館，北洋資料館，芸術ホールについて，指定管理者による管理運営を継続し，各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど文化芸術活動を推進する取組を行った。 ・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とする「函館市文化芸術活動促進補助金」により，函館市文化団体協議会またはその加盟団体が，本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に，同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し支援を行った。 ※各施設の主な事業内容124～125ページのとおりに 【過去5年間の推移】函館市文化芸術活動促進補助金交付状況（単位：件，円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,384,000</td> <td>1,797,126</td> <td>2,176,080</td> </tr> </tbody> </table> ※R5から事業開始 ※各施設の利用状況については125ページのとおりに					区分	R3	R4	R5	R6	R7	交付件数	-	-	13	21	23	助成金額	-	-	1,384,000	1,797,126	2,176,080
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
交付件数	-	-	13	21	23																		
助成金額	-	-	1,384,000	1,797,126	2,176,080																		
成果と課題	【成果】 ・各施設において，文化芸術事業を実施するとともに，様々な情報の収集や発信に努め，市民の文化芸術活動の機会を充実させることができた。 ・「函館市文化芸術活動促進補助金」の交付により，文化芸術活動団体が発表会や展示会を開催しやすくなり，これまで以上に市民の自主的かつ活発な文化芸術活動の充実が図られた。 【課題】 ・各施設において，多様化する市民のニーズを把握し，施設の設置目的にあった事業を効果的に行っていく必要がある。 ・「函館市文化芸術活動促進補助金」について，多くの文化芸術活動団体が，助成金を活用することで，より活発な活動ができるよう周知を行っていく必要がある。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		随時，必要な改修・維持補修を行うほか，関係団体等との連携を図りながら，各施設において，多様な文化芸術事業を展開し，様々な情報の収集や発信，市民の文化芸術活動の機会の充実に努める。																				

事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課
	【各施設の主な事業内容】 1 公会堂 ・公会堂Cityコンサート ・公会堂フォトウェディング ・旧函館区公会堂 緑の学校 ・はこだて国際民俗芸術祭 （公開時間延長（入館料無料）＋イベント会場の1つとして2階大広間を使用） ・会議所事務室フォトスポット ・公会堂ガイド体験 ・はこだてカルチャーナイト （公開時間延長（入館料無料）） ・旧函館区公会堂 コーヒー講座 ・オリジナル写真台紙プレゼント ・公会堂トークサロン ・メロディー大広間ストリートピアノin公会堂 ・旧函館区公会堂写真展 ・ざいだん出前コンサート ・クリスマスミニコンサート ・季節のフォトブース 2 文学館 ・石川啄木直筆資料展 特別展「東京の啄木～希望と自信を胸に創作社会へ～」 ・企画展「森本貞子・宇江佐真理収蔵資料展」 ・文学のひととき 第1回「トネ・ミルンの青春」 第2回「朗読で綴る函館の文学vol. 20」 ・文学の道しるべ 第1回「デザイン×文学」 第2回「心をいやす短歌の鑑賞と、短歌の創作」 ・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」 ・冬休み企画 ラウンジ読み聞かせ会 ・デジタル紙芝居上映とラウンジ演奏会 ・石川啄木講座「啄木日記はおもしろい」 ・函館市文学館講演会「佐藤泰志原作『海炭市叙景』映画化から15年」 3 市民会館 ・布袋寅泰コンサートツアー函館公演 ・シス・カンパニー「昭和から騒ぎ」函館公演 ・函館市民会館開館55周年記念 佐渡裕&シエナ・ウインド・オーケストラプラスの祭典2025 函館公演 ・U-mi う〜みコンサート ・函館市民会館55周年記念 中村勘九郎 中村七之助新録歌舞伎特別公演2025 函館公演 ・ざいだんアフタヌーンステージ2025（3回） ・劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」函館公演 ・函館漫才選集 ・YOASOBI HALL TOUR 2025 WANDARA函館公演 ・函館市民会館55周年記念 近藤真彦 爆音雷舞集会(笑)～F愛上等伝説～函館公演 ・函館市民会館 開館55周年記念「NHKのど自慢」 ・ざいだん出前コンサート（3回） ・函館市民文化祭 展示部門「函館アートフェスティバル2025」 ・函館市民文化祭 舞台部門 函館オペラの会「モーツァルト作曲 歌劇 魔笛」 ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ ・ざいだん「邦楽こども教室」（通年コース、冬季短期コース） ・ざいだんアートマルシェ ・スタインウェイを弾いてみよう！ ※以下、共催事業 ・市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 ・第34回「道南口説節全国大会」 ・第43回公演「初春巴港賑」 ・第10回世界のこどもフェスティバル		

事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課																																				
取組実績	4 北洋資料館 ・親子体験教室「貝殻でつくろう」 ・第30回函館の「海と港」児童絵画展 ・親子体験教室「大漁旗をつくろう」 5 芸術ホール ・芸術ホール キッズフェスティバル2025 ・リサイタル・シリーズ～「ピアノの森」ピアノコンサート ・リサイタル・シリーズ～長谷川智之&栗田晃&岡田奏トリオ・リサイタル ・リサイタル・シリーズ特別企画～反田恭平&ジャパン・ナショナル・オーケストラ 北海道ツアー2025 函館公演 ・函館市民文化祭～舞台部門「華麗・錦秋の舞台」 ・函館市民文化祭～展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」 ・函館市民文化祭～ぶندان秋の庵（茶席・喫茶去） ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ・バックステージツアー（2回） ・演劇ワークショップ ・五稜郭アーティスト事業登録公演（3回） ・市民美術展「はこだて・冬・アート特別展」 ・市民美術展 第26回「はこだて・冬・アート展」 ・「はこだて・冬・アート展」特別公開講座 ・令和7年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ・ピアノコンサートフォー・ユー ・2026スプリング・コンサート																																						
	【過去5年間の推移】各施設の利用状況（入館状況）（単位：人） <table><tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>公会堂</td><td>84,849</td><td>157,600</td><td>182,970</td><td>302,025</td><td>269,543</td></tr><tr><td>文学館</td><td>7,050</td><td>13,687</td><td>16,186</td><td>18,892</td><td>20,845</td></tr><tr><td>市民会館</td><td>89,118</td><td>133,538</td><td>156,215</td><td>160,272</td><td>165,850</td></tr><tr><td>北洋資料館</td><td>9,567</td><td>16,172</td><td>19,892</td><td>23,181</td><td>26,218</td></tr><tr><td>芸術ホール</td><td>49,918</td><td>75,320</td><td>83,309</td><td>87,701</td><td>87,803</td></tr></table>			区分	R3	R4	R5	R6	R7	公会堂	84,849	157,600	182,970	302,025	269,543	文学館	7,050	13,687	16,186	18,892	20,845	市民会館	89,118	133,538	156,215	160,272	165,850	北洋資料館	9,567	16,172	19,892	23,181	26,218	芸術ホール	49,918	75,320	83,309	87,701	87,803
	区分	R3	R4	R5	R6	R7																																	
	公会堂	84,849	157,600	182,970	302,025	269,543																																	
文学館	7,050	13,687	16,186	18,892	20,845																																		
市民会館	89,118	133,538	156,215	160,272	165,850																																		
北洋資料館	9,567	16,172	19,892	23,181	26,218																																		
芸術ホール	49,918	75,320	83,309	87,701	87,803																																		
※公会堂はH30年10月からR3年4月まで保存修理工事のため休館																																							
※市民会館および芸術ホールは、R3.5.18～R3.6.20、R3.8.28～R3.9.30の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館																																							

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援						
	1 市民の主体的な文化芸術活動の充実 (2)市立小・中学校の施設を活用し、社会教育活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。						
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	【再掲】学校施設文化開放の推進			担当課	生涯学習文化課		
事業概要（目的等）	市民の生涯学習活動を促進するため、多様化する市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設として学びの場を提供する。						
取組実績	【取組実績】 ・一部の市立小・中学校の特別教室を開放し、市内の文化活動や社会教育活動を行うグループ・サークルへ学習や活動の場を提供した。						
	【過去5年間の推移】 学校開放（文化開放）利用状況 （単位：回，人，団体）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	利用回数	699	836	983	888	850	
	利用人員	8,440	12,110	14,450	9,586	9,055	
	利用団体数	29	30	36	33	39	
※R3. 5. 18～R3. 6. 20およびR3. 8. 28～R3. 9. 30については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。 ※R6から利用回数および利用人員の集計方法を見直し							
成果と課題	【成果】 ・現在利用している団体向けへ個別に案内したほか、新規団体向けへ市ホームページなどで広く周知を行い、利用希望団体に学びの場を提供することができた。 【課題】 ・現在、活動を休止しているグループ・サークルや新規のグループ・サークルへの事業の周知を積極的に行い、利用の促進を図る。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		事業について市民への周知を進め、利用団体の増加および活発な文化活動や社会教育活動の促進を図る。				

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																							
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																							
	2 文化芸術に接する機会の拡充 (1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																							
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																							
事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供			担当課	生涯学習文化課																			
事業概要(目的等)	市民が地域で質の高い文化芸術に触れることができる機会を充実させるため、芸術ホールや公民館などの指定管理者である文化・スポーツ振興財団および市内の文化団体等と連携しながら、公演・展覧会などの鑑賞事業の実施を促進する。																							
取組実績	【取組実績】 ・文化・スポーツ振興財団の主催による、芸術ホール等で開催される鑑賞事業や市内公共施設に音楽家が出向いて演奏する出前コンサートを実施した。 ＜鑑賞事業＞ （市民会館）函館市民会館55周年記念 中村勘九郎 中村七之助新録歌舞伎特別公演2025函館公演、劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」函館公演など （芸術ホール）キッズフェスティバル2025、リサイタル・シリーズ、2026スプリング・コンサートなど （公民館）丘の上の芸術祭、（文学館）石川啄木直筆資料展特別展、企画展 など ＜出前コンサート＞ざいだん出前コンサート（公会堂、千代田小学校、亀田交流プラザ） ・市内文化団体等が実施する演奏会や書道展などの事業に対し、後援名義使用および周知協力を行った。																							
	【過去5年間の推移】																							
	・鑑賞事業の開催状況 (単位：回，人)																							
	<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>14</td><td>18</td><td>17</td><td>22</td><td>20</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>14,429</td><td>24,573</td><td>27,622</td><td>28,342</td><td>41,069</td></tr></table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	開催回数	14	18	17	22	20	来場者数	14,429	24,573	27,622	28,342	41,069
	区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
開催回数	14	18	17	22	20																			
来場者数	14,429	24,573	27,622	28,342	41,069																			
・出前コンサートの開催状況 (単位：回，人)																								
<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>289</td><td>200</td><td>220</td><td>315</td><td>330</td></tr></table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	開催回数	3	2	2	2	3	来場者数	289	200	220	315	330	
区分	R3	R4	R5	R6	R7																			
開催回数	3	2	2	2	3																			
来場者数	289	200	220	315	330																			
成果と課題	【成果】 ・出前コンサートや鑑賞事業を実施することにより、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ・市内文化団体等の事業実施に際し、市が後援名義することにより、市民が優れた文化芸術を身近に親しむ機会の提供とチラシやポスター配布等の広報協力を行った。																							
	【課題】 ・開催時期、出演者、内容等により、来場者数に変動があるため、指定管理者が実施する利用者アンケート等により利用者ニーズを把握し、魅力ある事業を提供する必要がある。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		各種団体と連携を深めながら、市民が文化芸術に親しみ、身近に触れることができる鑑賞機会のさらなる充実に努める。																					

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援							
	2 文化芸術に接する機会の拡充							
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	市民文化祭等の開催			担当課	生涯学習文化課			
事業概要（目的等）	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため、市民の文化芸術に接する機会の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ※次ページのとおり							
	【過去5年間の推移】 ※次ページのとおり							
成果と課題	【成果】 ・市民文化祭等の開催により、文化芸術活動者や団体の発表の場を提供し、また、幅広い市民に文化芸術に接する機会を提供した。 ・文化芸術活動団体の活動を助成する「函館市文化芸術活動促進補助金」により、発表会や展示会等の開催を支援するとともに、市民の文化芸術に触れる機会の増加につなげた。 ・亀田交流プラザ大会議室前壁面における展示事業の実施により、当該壁面を芸術活動の発表の場、来館者が芸術作品を鑑賞できる場として活用し、市民の文化芸術活動の活性化や施設の魅力向上が図られた。 【課題】 ・市民文化祭の開催等について、これまで以上に多くの市民に興味を持ってもらうため、広報紙などを活用して広く周知を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り、文化芸術活動に関する情報発信に努め、文化芸術活動者が、日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場や幅広い世代の市民が文化芸術に触れる機会を提供する。					

事業名	市民文化祭等の開催	担当課	生涯学習文化課																		
取組実績	【取組実績】 1 市民文化祭の開催 ・文化芸術活動団体などと連携を図り，市民文化祭を開催するとともに，市政はこだて等による情報発信を行った。 〈主な実施内容〉 [舞台部門] ・11.2 函館市文化団体協議会「華麗・錦秋の舞台」 ・11.16 函館オペラの会「モーツァルト作曲 歌劇 魔笛」 [展示部門] ・10.30～11.3 函館市文化団体協議会「清秋・函館市文団協芸術展」 （文団協加盟団体による書・美術作品等） ・10.30～11.2 函館市文化団体協議会「ぶんだん秋の庵」 （茶席・喫茶去） ・11.13～11.16「函館アートフェスティバル2025」（市民からの応募作品展示） 2 函館市文化芸術活動促進補助金の交付 ・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とする「函館市文化芸術活動促進補助金」により，函館市文化団体協議会またはその加盟団体が，本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に，同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し支援を行った。 3 亀田交流プラザにおける芸術作品の展示 ・亀田交流プラザ3階大会議室前壁面を，芸術作品の発表の場や来館者が芸術作品を鑑賞できる場として有効に活用し，展示を希望する個人・団体の芸術作品展示事業を行った。 〔令和7年度実績〕 展示件数 10件																				
	【過去5年間の推移】 ・市民文化祭来場者数 (単位：人)																				
	<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>3,238</td><td>3,507</td><td>4,185</td><td>4,024</td><td>4,065</td></tr></table>			区分	R3	R4	R5	R6	R7	来場者数	3,238	3,507	4,185	4,024	4,065						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7															
	来場者数	3,238	3,507	4,185	4,024	4,065															
	・函館市文化芸術活動促進補助金交付状況 (単位：件，円)																				
	<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>交付件数</td><td>—</td><td>—</td><td>13</td><td>21</td><td>23</td></tr><tr><td>助成金額</td><td>—</td><td>—</td><td>1,384,000</td><td>1,797,126</td><td>2,176,080</td></tr></table>			区分	R3	R4	R5	R6	R7	交付件数	—	—	13	21	23	助成金額	—	—	1,384,000	1,797,126	2,176,080
	区分	R3	R4	R5	R6	R7															
	交付件数	—	—	13	21	23															
	助成金額	—	—	1,384,000	1,797,126	2,176,080															
※R5から事業開始																					

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																
事業名	戸井地区文化祭の開催			担当課	戸井教育事務所												
事業概要 (目的等)	地域社会に結びついた芸術文化の創造と普及および地域文化の振興を目的として、戸井地区文化祭を開催する。																
取組実績	【取組実績】																
	・戸井地区文化祭を開催した。 芸能発表部門（社会福祉協議会戸井支所の「令和7年度福祉のつどい」と合同開催） 出演：大間町海鳴り太鼓保存普及会，戸井幼稚園遊戯， コーラスグループT・O・I合唱，戸井地区ふれあい学園カラオケ友の会合唱 開催日：令和7年11月8日 場所：戸井西部総合センター 集会ホール																
	展示発表部門：戸井幼稚園園児・戸井学園児童生徒の絵画や書道，一般の陶芸，手芸など 開催日：令和7年11月8日から11月12日まで 場所：戸井西部総合センター 集会ホール・エントランスホール																
	【過去5年間の推移】戸井地区文化祭来場者数 (単位：人)																
	<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>280</td><td>278</td><td>300</td><td>266</td><td>287</td></tr></table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	来場者数	280	278	300	266
区分	R3	R4	R5	R6	R7												
来場者数	280	278	300	266	287												
成果と課題	※R3, R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示発表部門のみ開催																
	【成果】																
	・市民の自主的文化芸術活動の促進と展示発表の機会を提供することができた。 ・文化祭の実施にあたり、地域の文化サークル等が実行委員会を組織し、会場の設営や進行などを行うことによりサークル相互の連携が図られた。																
評価	【課題】																
	・文化サークルの減少により、芸能発表や展示発表における出演（展）者数が減少傾向にある。																
	○	進捗		成果		課題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		文化祭を開催し、芸能発表と展示発表を行い、自主的芸術文化活動の促進と地域住民の芸術文化への意識の高揚を図る。														

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																	
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																	
	2 文化芸術に接する機会の拡充																	
	(1) 文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	恵山文化祭の開催			担当課	恵山教育事務所													
事業概要（目的等）	恵山地域の幼児から高齢者まで幅広い世代の方々が、自主的・創造的に取り組んだ様々な文化芸術活動の成果を発表する場として、文化芸術活動団体等と連携を図りながら恵山文化祭を年1回開催し、住民が気軽に文化芸術に接する機会を提供する。																	
取組実績	【取組実績】 ・函館市ボランティア連絡協議会えさんとの共催によるステージイベントのほか各種美術作品等の作品展示会を開催した。 ・ステージイベントにおいては、地域の認定こども園や小・中学校のほか、市内の文化芸術活動団体によるステージ発表を行った。 ・作品展示会においては、地域の認定こども園、子育てサロン、小・中学校等7団体のほか、個人参加を含む12組から創作作品（書道、絵画、折り紙、手作りアート、写真等）の出展があった。 展示時期：令和7年10月22日から10月29日まで 展示場所：恵山コミュニティセンター 【過去5年間の推移】 恵山文化祭来場者数 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>16</td> <td>200</td> <td>157</td> <td>200</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> ※R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためステージイベントを中止し、作品展示会のみを実施 ※R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限して開催						区分	R3	R4	R5	R6	R7	来場者数	16	200	157	200	122
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
来場者数	16	200	157	200	122													
成果と課題	【成果】 ・認定こども園や小・中学校、住民が一体となり、昨年度より多くの優れた文化芸術を創造し発表することで、文化芸術の意識の高揚につながった。 【課題】 ・地域の人口減少や高齢化が進行しており、作品展示会やステージイベントにおける参加者の減少が見込まれるため、さらなる周知の強化を図る必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		地域住民の文化芸術活動の促進・支援を図るため、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の文化芸術に係る発表の場や接する機会の充実にめざし、取組を進める。															

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援						
	2 文化芸術に接する機会の拡充						
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()						
事業名	楳法華地域文化祭の開催			担当課	楳法華教育事務所		
事業概要 (目的等)	楳法華地域における芸術文化活動の発表や地区住民の交流、芸術鑑賞の機会を提供し、文化振興を図ることを目的として、楳法華地域文化祭を開催する。						
取組実績	【取組実績】 ・楳法華地域文化祭の開催 展示部門 小・中学生：絵画、書道 一般：手芸、切り絵、陶芸、手作り作品 など 芸能発表：小学生の和太鼓演奏 など 時期：令和7年11月2日 場所：楳法華総合センター						
	【過去5年間の推移】楳法華地域文化祭来場者数 (単位：人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	来場者数	—	103	—	—	300	
	※R7は第7回楳法華海鮮まつりとの合同開催 ※来場者数は展示部門観覧者数						
成果と課題	【成果】 ・住民の自主的文化芸術活動の促進や展示発表と芸能発表の機会の充実が図られた。						
	【課題】 ・地域の人口減少・高齢化により、展示部門や芸能発表における参加者確保が難しい。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	文化祭は地域関係者との協議により3年に1回の開催となっており、次回の開催は令和10年度となるが、児童・生徒数の減少が想定されることから、内容の大幅な見直しの検討が必要である。					

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																
事業名	南茅部地域文化祭の開催		担当課	南茅部教育事務所													
事業概要 (目的等)	南茅部地域において、地域文化の高揚を図るため、地域で活躍している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として地域文化祭を開催する。																
取組実績	【取組実績】 ・地域の個人やサークル、認定こども園、小・中・高等学校の幼児児童生徒による作品を展示したほか、ワークショップ等を開催した。 作品展示：写真、絵画、手芸、盆栽、生け花、書道など ワークショップ：サイエンスショー、工作、キャンドル、消しゴムハンコ、そば打ちショーなど 時期：令和7年11月1日から11月2日まで 場所：南茅部総合センター 【過去5年間の推移】南茅部地域文化祭来場者数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>279</td> <td>278</td> <td>231</td> <td>203</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	来場者数	279	278	231	203	238
区分	R3	R4	R5	R6	R7												
来場者数	279	278	231	203	238												
成果と課題	【成果】 ・住民の自主的な文化活動の促進につなげるとともに、作品発表や文化芸術に接する機会を提供できた。 【課題】 ・出展者の減少や固定化が見られることから、地域の様々な文化活動の支援等を積極的に行い、出展者を確保する必要がある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続	住民の自主的な文化活動の継続的支援するとともに発表の機会の充実のため、南茅部地域文化祭を開催し、地域住民の文化芸術への意識の高揚を図る。															

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援							
	2 文化芸術に接する機会の拡充							
	(2)小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、児童生徒が文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	文化芸術アウトリーチ事業の取組			担当課	生涯学習文化課			
事業概要（目的等）	豊かな創造力を育むとともに、将来の活動者や鑑賞者を育てるため、小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供する。							
取組実績	【取組実績】 ・市内の小・中学校へ地域で活動する音楽や洋舞、美術などの芸術家や団体を派遣し、鑑賞やワークショップを開催した。 （主な取組内容：伝統音楽、茶道、舞踊、器楽演奏、落語など）							
	【過去5年間の推移】 アウトリーチ事業の活用状況（単位：校、件、人）							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	学校数	32	29	33	32	36		
	活用件数	53	48	52	50	50		
	児童生徒数	2,443	2,476	2,605	2,722	2,784		
成果と課題	【成果】 ・各学校の要望に合った事業を実施することができた。							
	【課題】 ・できるだけ多くの学校が活用できるよう、周知等に努める必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		文化芸術の振興には、次代を担う人材の育成が不可欠であり、将来に向けた担い手や鑑賞者を育むことが重要であるため、要望のある学校に対し芸術家を派遣し、子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供する。					

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援						
	2 文化芸術に接する機会の拡充						
	(3)生徒が多様な文化芸術に親しめるよう、国が示している文化部活動の地域移行の動向も踏まえ、文化芸術活動の機会の確保について検討します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	文化部活動の地域展開		担当課	教育政策課，生涯学習文化課			
事業概要 (目的等)	急激な少子化が進むなかでも，将来にわたって生徒が継続的に文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図り，障がいのある生徒や文化芸術活動が苦手な生徒を含め，すべての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できるよう，文化部活動の地域展開を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・国における部活動改革の検討状況や令和7年12月に公表された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ，本市における部活動地域展開の進め方等について検討を行った。 ・「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」において，「函館市における部活動地域展開の進め方（案）」や「地域クラブ活動の日」について提示し，意見を聞いた。 ・部活動の地域展開について，函館市文化団体協議会や函館市文化・スポーツ振興財団，個別の文化芸術団体等との意見交換を行った。 ・部活動の地域展開に向けた生徒・保護者の理解促進を目的として，令和8年8月以降の部活動の休養日に実施する「地域クラブ活動の日」の取組について，函館市文化団体協議会や函館市文化・スポーツ振興財団を通じ，地域の文化芸術団体に協力を依頼した。						
成果と課題	【成果】 ・国の方針や地域の関係者の意見を踏まえながら，本市における部活動地域展開の進め方等についての検討を行うことができた。 ・地域の文化芸術団体との意見交換や「地域クラブ活動の日」に係る協力依頼などを通じて，文化部活動の地域展開に向けた関係者の理解が深まった。 【課題】 ・部活動の地域展開にあたっては，国の方針を踏まえ，「認定地域クラブ活動」の整備方針や認定制度，各種支援策等を整備したうえで，運営団体・実施主体の整備，指導者の確保・育成，活動場所の確保，生徒の安全・安心の確保，障がいのある生徒の活動機会の確保等の各種課題に対応する必要がある。						
評価		進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい	
今年度の状況	拡充		「認定地域クラブ活動」の整備に向けた検討・準備を進めるとともに，「地域クラブ活動の日」の取組により，文化部活動の地域展開に向けた生徒・保護者の理解促進を図る。				

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援							
	3 文化芸術活動を担う人材の育成							
	(1)優れた作品などを発表する機会の充実を図り、児童生徒の創意と潤いのある個性豊かな文化芸術活動を一層促進し、人材の育成に努めます。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	青少年芸術教育奨励事業の実施			担当課	生涯学習文化課			
事業概要 (目的等)	創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため、文学・美術・書・音楽の4部門として作品、演奏などを公募し、優れた作品、演奏などを選定し、発表する機会を設ける。							
取組実績	【取組実績】 ・市内在住または市内の学校に通学する児童生徒を対象に、文学・美術・書・音楽の4部門で作品、演奏などを公募し、計145名へ青少年芸術教育奨励賞を授与するとともに、その作品などを発表する機会を設けた。 (令和7年度受賞者の内訳：文学31人、美術39人、書39人、音楽36人)							
	【過去5年間の推移】 応募者数 (単位：人)							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	小学校	259	359	493	247	482		
	中学校	390	304	221	231	299		
	高校	89	78	81	143	117		
	合計	738	741	795	621	898		
成果と課題	【成果】 ・文学・美術・書・音楽の4部門で計145名へ青少年芸術教育奨励賞を授与し、その作品、演奏などを市民に発表する機会を設け、芸術活動の振興が図られた。 ・小学校全児童へチラシを配布し、事業の周知に努め、多くの作品の応募があった。							
	【課題】 ・児童生徒数が減少傾向にあるが、優れた作品などを発表する機会である当事業について、一層の周知を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		子どもの主体的、創造的な文化芸術活動を通して豊かな感性を養い、心豊かな人材の育成のため、事業を実施する。					

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援							
	3 文化芸術活動を担う人材の育成							
	(2)各種研修会などへの参加を促進し、文化芸術活動を主体的に担う人材の育成に努めます。							
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	アートマネジメント人材の育成支援			担当課	生涯学習文化課			
事業概要(目的等)	本市の文化芸術活動の拠点施設における従事者の人材育成を図るため、アートマネジメントや管理、舞台技術などの研修への参加促進等に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団に対し、文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理、舞台技術などの研修案内を送付したほか、モニタリングなどの機会に、研修への参加を促した。 ・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とした「函館市文化芸術活動促進補助金」により、函館市文化団体協議会またはその加盟団体が、本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に、同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し、支援を行った。							
	【過去5年間の推移】 ・研修参加者数 (単位：人)							
	区分		R3	R4	R5	R6	R7	
	参加者数		14	14	11	14	22	
	・函館市文化芸術活動助成金交付状況 (単位：件、円)							
区分		R3	R4	R5	R6	R7		
交付件数		—	—	13	21	23		
助成金額		—	—	1,384,000	1,797,126	2,176,080		
※R5から事業開始								
成果と課題	【成果】 ・市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団の職員が関係団体の研究大会や専門的な研修会等に参加し、最新のアートマネジメントや管理、舞台技術などを学び、スキルアップが図られた。 ・「函館市文化芸術活動促進補助金」を活用することで、文化芸術活動団体が体験会やワークショップ等を開催しやすくなり、担い手確保の促進が図られた。							
	【課題】 ・研修会等への参加による人材育成については、計画的に取り組んでいく必要がある。 ・「函館市文化芸術活動促進補助金」について、多くの文化芸術活動団体が、助成金を活用することでより活発な活動ができるよう周知を行っていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続	様々な研修の情報を提供するとともに、文教施設従事者の参加を促し、文化芸術活動を主体的に担う人材育成に努める。						

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承						
	1 文化遺産の保存・活用						
	(1)指定文化財の保存整備や新たな指定、公開など、本市の貴重な文化財の保護と活用を計画的に推進します。						
その他計画 の位置付け	■基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域自立促進市町村計画）						
事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進			担当課	文化財課		
事業概要 (目的等)	市内には多数の史跡および文化財建造物が現存しているが、長年の風雪等により傷みが出ていることから、計画的な保存整備を行うため、市が管理する特別史跡五稜郭跡を整備するほか、国や道の補助事業を活用し、民間所有重要文化財建造物の保存修理等への補助を実施する。						
取組実績	【取組実績】						
	1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 ・破損が確認された裏門橋の補修工事を実施した。 ・今後の五稜郭跡における保存整備の指針となる保存活用計画の策定に取り組んだ。 ・石垣動態観測を実施した。						
	2 重要文化財の保存修理事業の推進 ・文化財指定等について、新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。 ・民間所有文化財建造物の保存修理等について、2件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。						
	【過去5年間の推移】文化財数および国補助事業数（単位：件）						
		区分	R3	R4	R5	R6	R7
		文化財	149	149	150	149	150
		国補助事業	8	6	5	5	5
成果と課題	【成果】 ・五稜郭跡の裏門橋補修や重要文化財建造物の保存修理などを実施し、文化財の保全を推進することができた。						
	【課題】 ・文化財の保全には多額の経費が必要となるため、国・道の補助事業などの財源を確保していく必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	文化財の保存・活用を推進するため、保存修理事業等を行う。					

基本計画 の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承						
	1 文化遺産の保存・活用						
	(2) 縄文文化交流センターを中核として、世界文化遺産に登録された史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡などの貴重な遺産を活用し、縄文文化の普及・啓発の取組を推進します。						
その他計画 の位置付け	■基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域持続的発展市町村計画）						
事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進			担当課	文化財課		
事業概要 (目的等)	世界文化遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値を守り伝えるため、受入体制の強化を図るとともに、普及啓発活動を実施し、来訪者の満足度や市民の認知度を高める取組を進める。						
取組実績	【取組実績】 ※次ページのとおりに						
	【過去 5 年間の推移】各施設の来訪者数 (単位：人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	垣ノ島遺跡	26,871	43,478	34,063	30,027	24,594	
	大船遺跡	25,682	29,405	23,137	19,329	15,831	
	縄文文化交流センター	29,838	36,936	31,551	30,994	28,793	
成果と課題	※垣ノ島遺跡は、R3. 7. 28公開						
	【成果】 ・受入体制の整備として駐車場の確保などを実施し、利便性の向上に努めたほか、「縄文まつり」など市民協働によるイベントの実施やPR活動を充実させたことで、多くのメディアにより紹介され、縄文文化に対する市民の関心を高めることができた。						
	【課題】 ・世界遺産登録後に増加した来訪者数は、経年により逡減している状況にあるが、史跡にとって適切な来訪者数を維持しながら、リピーター、インバウンド、団体旅行客等への対策や高付加価値な縄文体験の提供など、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、様々な取組を継続していく必要がある。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	縄文遺跡群の保存・活用を推進するため、受入体制の維持・拡充や、来訪者の満足度向上につながる施策を実施するとともに、関係団体等と協力した遺跡内外でのイベントなどを通じて効果的なPR活動を実施していく。					

事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課
取組実績	【取組実績】 1 受入体制整備 (1) 臨時駐車場開設 (2) 大船遺跡 多言語音声ガイドの導入 (R7.4月) (3) 縄文文化交流センター 解説パネル多言語QRコードの設置 (R7.8月) (4) 道路標識看板の整備 開発建設部・渡島道路事務所・市土木部道路建設課と看板増設について協議 2 普及啓発活動 (1) 国宝土偶発見50年記念事業 ・クリアファイルの作成 700部 ・参議院議員通常選挙 投票済証に記念事業ロゴと国宝土偶の写真(解説文)付き(R7.7.20) ・市政はこだて9月号 特集「世界遺産と国宝」 ・国宝(レプリカ)の相互貸借 - 遠軽町埋蔵文化財センター企画展「北の大地の国宝～時を越えた人々の想い～」(R7.8.23-9.28) - 縄文文化交流センター企画展「国宝「土偶」カックウ発見50年のあゆみ」(R7.8.23-10.10) ・地学協働学習フォーラム「2つの国宝『中空土偶』と『白滝遺跡群出土品』に学ぶ」(R7.9.20) (2) 世界遺産登録4周年記念事業 ・縄文文化交流センター 無料入館 (R7.7.27)入館者385人, (R7.11.3)入館者213人 ・はこだて縄文まつり 2025 (R7.10.5) 来訪者 約1100人 - 縄文体験学習「中空土偶(レプリカ)をだっこしてみよう」(R7.10.5) 参加者152人 (3) イベント協力 ・埼玉イオンレイクタウン mori「北海道フェア」(越谷市) 出展(R7.7.1-7.6・9.25-9.30) ・考古学カフェ2025&縄文夏まつり2025(札幌市) 協力(R7.7.5-7.6) ・伊達市縄文シンポジウム・だて噴火湾縄文まつり(伊達市)(R7.7.12-7.13) ・特別展「世界遺産 縄文」 国宝中空土偶, 大船遺跡・垣ノ島遺跡出土品等の展示 協力 東北歴史博物館(R7.7.12-9.15), 京都文化博物館(R7.10.4-11.30), 群馬県立歴史博物館(R8.1.17-3.8) ・縄文キャンパス 函館バス1日乗車券の販売(R7.7.26-9.28) ・おしまの縄文に触れる日2025 (R7.7.27) ・おしまの縄文パネル展 金森赤レンガ倉庫(R7.7.16-7.22), 地域交流まちづくりセンター(R7.9.1-9.6), 中央図書館(R7.12.5-12.15) ・縄文シティサミット・エクスカーショント(R7.8.24-8.25) ・JOMON EXPO 2025 見て、聞いて、おしまの縄文 魅力発見！(R7.9.21) ・北海道縄文のまち連絡会総会・視察(R7.9.22) ・HOKKAIDO LOVE!祭(吹田市) 出展(R7.11.8-11.9) ・縄文雪まつり2026～縄文LOVE大集合～(札幌市) 出展(R8.2.8-2.9) 共催 ・第76回さっぽろ雪まつり(R8.2.4-2.11) - 大通会場4丁目STV広場 大雪像「祈り～縄文からのメッセージ」, 9丁目市民雪像 「茅草」 (4) その他 函館駅内縄文コーナー 展示替え(R7.12.22) 3 縄文遺跡群世界遺産本部関連事業 ・湖池屋プライドボート「日本の神業 縄文香る帆立だし」第2弾発売(R7.7.21) ・デジタル御朱印企画「ジョウモントラベラーズ」(R7.7.25-R8.3.31) ・世界遺産フォーラム 参加 (福岡R7.11.15-11.16・東京R8.1.25) 4 北海道・北海道教育委員会関連事業 ・見て・聞いて・触れて楽しい！縄文世界遺産登録4周年イベント(札幌市) 協力 (R7.7.27) ・教材の紹介チラシ「一緒に学ぼう！北海道の縄文遺跡」配布協力(R7.5月) ・縄文遺跡探究ワークブック「じょもるんとじょうもんへ」刷新協力(R8.2月) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」ガイド研修 協力 (R8.3.20) 5 縄文関係団体関連事業 ・北の縄文CLUB - 大船遺跡周辺清掃(R7.4.19), 大船遺跡での土器野焼き(R7.10.18), シーニックdeナイト(R8.2.1) ・縄文DOHNANプロジェクト 小学校新入学1年生へ縄文グッズ配布 協力(R7.4.3) - JOMONどうなん発見inグランディールイチイ 協力(R7.8.17) - どうなんJOMON発見in函館葛屋書店 協力(R8.3.1) ・函館ユネスコ協会 ユネスコ市民公開セミナー 後援(R7.9.14) ・南かやべ森と海の会 垣ノ島遺跡内への植樹 (R7.10.25) ・函館ブルーデスティネーション実行委員会 モニターツアーの実施(R7.11.5・R7.11.15) 6 郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」 ・市立小学校3年児童(約1,400人)の縄文施設現地学習 7 縄文遺跡およびガイダンス施設運営 (1) 垣ノ島遺跡 定時解説〔1日3回〕, 発掘体験〔1日2回〕 4月～10月 (2) 大船遺跡 定時解説〔1日2回〕 4月～10月 (3) 縄文文化交流センター ・企画展「国宝「土偶」カックウ発見50年のあゆみ」(R7.8.23-10.10) ・各種講座(土偶の風づくり, チョコレートで石器づくりなど) ・中空土偶アクリルスタンドの販売(R7.7.26開始) ・カックウサンデーの販売(R7.8.2-10.5) 8 他部局による縄文世界遺産の活用推進に係る主な取組 (1) 函館市南茅部地域おこし協力隊の活動		

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																													
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																													
	1 文化遺産の保存・活用																													
(3) 博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するほか、（仮称）総合ミュージアムの整備を検討するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																														
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																													
事業名	博物館講座・企画展の充実、博物館資料の整理・活用			担当課	博物館																									
事業概要（目的等）	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																													
取組実績	【取組実績】 ・企画展「知られざるオホーツク海先史文化紀行」を開催し、展示のほか、市民を対象とした展示解説セミナーや講演会を行った。 ・収蔵資料展として「酒は飲んでも飲まれるな-懐かしのお酒ディスプレイ-」、ロビー展「戦後80年太平洋戦争と函館」、「池谷寅一〜画家の愛した函館〜」、「函館博物館史」等を開催した。 ・ひとつぼミュージアムとして「サムライ絵師、江戸を描く！江戸風俗十二ヶ月揃」展を開催した。 ・市ホームページ内のデジタルアーカイブでは、収蔵資料のデジタル資料公開数を増やしたほか、SNS等で情報発信に努めた。 ・博物館講座では、小学生を対象とした夏休み・冬休み自由研究の体験講座をはじめ、バックヤードツアーのおもてなし講座などを開催した。																													
	【過去5年間の推移】 入館者数 （単位：人）																													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td><td>10,836</td><td>14,250</td><td>14,082</td><td>16,759</td><td>17,601</td></tr> <tr> <td>郷土資料館</td><td>4,864</td><td>6,196</td><td>5,740</td><td>6,240</td><td>6,966</td></tr> <tr> <td>北方民族資料館</td><td>19,384</td><td>35,650</td><td>42,517</td><td>46,744</td><td>50,831</td></tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	博物館本館	10,836	14,250	14,082	16,759	17,601	郷土資料館	4,864	6,196	5,740	6,240	6,966	北方民族資料館	19,384	35,650	42,517	46,744	50,831
	区分	R3	R4	R5	R6	R7																								
博物館本館	10,836	14,250	14,082	16,759	17,601																									
郷土資料館	4,864	6,196	5,740	6,240	6,966																									
北方民族資料館	19,384	35,650	42,517	46,744	50,831																									
成果と課題	【成果】 ・企画展、収蔵資料展では、貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで、博物館のPRにつながった。 ・博物館講座では、小学生や保護者等を対象とした講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供することができた。 ・市ホームページやSNS等を活用し情報発信したことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。																													
	【課題】 ・博物館講座の募集定員に満たないケースもあることから、生涯学習の場として博物館の利用増につなげるために、講座や展覧会の一層の充実を図るとともに、博物館のPRに努める必要がある。 ・郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については、繁忙期（5月～10月）の入館者数が年間の約8割を占めており、閑散期との偏りが大きいことから、閑散期の入館者増に向けて、より一層PRに努める必要がある。																													
評価	○	進捗		成果		課題																								
		☒	予定どおり	☐	成果が十分	☐	課題はない（ほとんどない）																							
		☐	概ね予定どおり	☒	成果が一定程度	☒	課題は小さい																							
		☐	やや遅れ	☐	成果が不十分	☐	課題はやや大きい																							
		☐	遅れ	☐	成果が見られない	☐	課題は大きい																							
今年度の状況	継続 テーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、SNSなども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場としての役割を果たしていく。																													

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																												
基本計画の体系	1 文化遺産の保存・活用																												
	(3) 博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するほか、(仮称)総合ミュージアムの整備を検討するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																												
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																												
事業名	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進			担当課	博物館																								
事業概要(目的等)	資料の適切な管理・保存をするため、図書館システムへの未登録資料のデータ登録作業を行うとともに、蓄積データの整理を進め、インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。																												
取組実績	【取組実績】 ・資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに、順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。 ・地元大学との連携を図り、蓄積されたデータの整理を進めながら、インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。 ・市民や観光客に函館の歴史について理解を深めてもらうため、資料公開を進めた。																												
	【過去5年間の推移】 デジタル資料館の利用状況 (単位：人、回)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル資料館ユーザー数</td><td>17,134</td><td>17,564</td><td>11,235</td><td>11,983</td><td>24,916</td></tr> <tr> <td>デジタル資料館アクセス数</td><td>469,654</td><td>497,689</td><td>369,159</td><td>467,097</td><td>420,672</td></tr> <tr> <td>函館市史デジタル版アクセス数</td><td>2,187,350</td><td>1,941,129</td><td>748,426</td><td>1,178,519</td><td>1,191,946</td></tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	デジタル資料館ユーザー数	17,134	17,564	11,235	11,983	24,916	デジタル資料館アクセス数	469,654	497,689	369,159	467,097	420,672	函館市史デジタル版アクセス数	2,187,350	1,941,129	748,426	1,178,519
区分	R3	R4	R5	R6	R7																								
デジタル資料館ユーザー数	17,134	17,564	11,235	11,983	24,916																								
デジタル資料館アクセス数	469,654	497,689	369,159	467,097	420,672																								
函館市史デジタル版アクセス数	2,187,350	1,941,129	748,426	1,178,519	1,191,946																								
成果と課題	【成果】 ・順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録を行い、「デジタル資料館」を充実させ、蓄積したデータの資料をインターネットで公開することで、市民や研究者等が函館の歴史についての理解を深めることができた。 ・研究者等に活用してもらうことで、所蔵している郷土資料を、広く発信することができた。																												
	【課題】 ・子どもたちをはじめ多くの市民に、郷土への愛着を育んでももらうため、デジタル資料館を充実させるとともに事業のPRに努める必要がある。																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		☒	予定どおり	☐	成果が十分	☐	課題はない(ほとんどない)																						
		☐	概ね予定どおり	☒	成果が一定程度	☒	課題は小さい																						
		☐	やや遅れ	☐	成果が不十分	☐	課題はやや大きい																						
		☐	遅れ	☐	成果が見られない	☐	課題は大きい																						
今年度の状況	継続		郷土資料の整理と資料のデジタル化を積極的に進めるとともに、市民などに函館の歴史についての理解を深め郷土愛を育んでももらうため、積極的に事業を推進する。																										

基本計画 の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興						
	施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承						
	２　伝統文化の継承						
	(1)本市の特色ある郷土芸能の保存会などへの支援を行い、保存伝承活動の促進に努めます。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☐ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	後継者の育成等，伝統芸能の保存継承			担当課	南茅部教育事務所，文化財課， 生涯学習文化課		
事業概要 (目的等)	伝統的な文化芸術を保存・継承し地域文化の充実を図るため，郷土芸能の保存会に対する活動支援を行い，保存伝承活動および後継者の育成支援を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・地域の祭り（ひろめ舟まつり）において，大船南部神楽保存会による神楽を披露した。 ・文化芸術アウトリーチ事業において，児童生徒に郷土芸能に触れる機会を提供すべく，プログラムに取り入れた。						
成果と課題	【成果】 ・大船南部神楽を祭りで披露することにより，保存伝承活動を実施できた。 【課題】 ・伝承者の減少や後継者不足により，十分な活動を行うことができなかった。 ・今後の保存伝承活動および後継者の育成について，検討する必要がある。						
評価	△	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		伝承者の減少や後継者不足により十分な活動はできないが，地域文化の充実を図るため，郷土芸能の保存伝承活動への支援を継続して行う。				

基本計画の体系	基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興						
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 □教育行政執行方針 □その他（ ）						
事業名	社会教育施設等の維持管理			担当課	生涯学習文化課		
事業概要（目的等）	市民の生涯学習や文化芸術活動を推進するため、老朽化が進んでいる社会教育施設等において、必要な改修を行い、安全・安心な施設とするほか、施設全体の延命化を図りながら、利用者にとって利用しやすい環境を確保する。						
取組実績	【取組実績】 <千歳図書館>GHP修繕（880千円） <旭岡図書館>トイレ洋式化改修工事（945千円） <中央図書館>１階防煙垂壁硝子破損修繕（82千円）， 照明設備LED化改修工事（70,510千円） <北洋資料館>温風暖房機更新工事（4,796千円），展示ケースガラス扉鍵修繕（25千円） <芸術ホール>ホワイエ１階男子トイレフラッシュバルブ修繕（30千円）， 楽屋ロビー誘導灯修繕（128千円）， 地下ギャラリー前女子トイレウォシュレット修繕（107千円）， 正面玄関自動ドアセンサー修繕（115千円），ミュージックチャイム交換修繕（268千円）， 除雪機オーガハウジング修繕（25千円），地下消火栓ポンプ漏水修繕（506千円）， 光電式スポット型感知器取替修繕（81千円），誘導灯・交換電池取替修繕（330千円）， ホワイエ４階キャットウォーク照明修繕（125千円）， 吸収式冷温水機１号機不具合調査・修繕（814千円）， 地階衛生ポンプ設備雑排水層（DP-5）内フロート修繕（50千円）， 地階衛生ポンプ設備汚水槽（DP-6）ポンプ取手修繕（13千円） <亀田交流プラザ>駐車場精算機新札対応紙幣リーダー交換修繕（308千円）， 駐車場精算機新500円硬貨対応コインメック交換修繕（201千円） <青少年研修センター>発電機始動用バッテリー取替修繕（352千円） <市民会館>小ホール緞帳吊下し再吊下し再吊込み調整業務（5,860千円）， 小ホール緞帳防災処理および修復業務（2,281千円） <青少年研修センター>生活道路アスファルト陥没修繕（237千円）						
成果と課題	【成果】 ・社会教育施設等において，緊急性や施設運営への影響などを勘案した整備改修および維持補修を実施し，効果的な社会教育施設等の整備に努めることができた。 【課題】 ・多くの施設において，老朽化や設備の陳腐化が進んでおり，利用者等の要望に応えられていない点もあることから，緊急性や優先度を考慮しながら，随時，改修・維持補修を行う必要がある。						
評価		進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		各施設において必要な改修・維持補修を行い，安全・安心な施設とするほか，利用者にとって利用しやすい環境を確保するよう努める。				

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実						
	(1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進			担当課	スポーツ振興課		
事業概要 (目的等)	生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。						
取組実績	【取組実績】						
	・スポーツ施設の指定管理者による「親子体育教室」や「わんぱく教室」など、幼児や小学生を対象としたスポーツ体験会等を実施した。						
	・函館市スポーツ協会主催の「親と子のスポーツ体験」（テニス、バレーボール、バドミントン、新体操）の開催を支援した。						
	・市公式SNSや広報紙（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上に係るスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。						
	・「はこだて健幸プロジェクト」に参画し、イベント内でモルックやパルクール、スケートボード等の体験会を実施し、多くの子どもたちにスポーツの楽しさや魅力を体験する機会を提供した。						
	・令和7年5月、緑の島にスケートボードエリアを開設し、多くの子どもたちにスケートボードを気軽に楽しむ機会を提供した。						
	・令和7年7月、函館フットボールパークで開催した「フットボールフェスティバル」において、サッカー教室を実施し、年長児から小学3年生までの児童47名が参加した。						
	・令和7年11月に函館アリーナで「車いすバスケットボール体験イベント」、「元ラグビー日本代表 田中史朗氏トークステージ、少年少女タグラグビー教室」、「武道体験会」を開催し、多くの子どもたちが参加した。						
	【過去5年間の推移】親と子のスポーツ体験参加状況（単位：人）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	参加人数	中止	191	184	204	163	
	※R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止						
成果と課題	【成果】						
	・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供できた。						
	・緑の島スケートボードエリアでは、親子で来場している人も多く、親子で同じスポーツを楽しむ機会を提供できた。						
	【課題】						
	・子どもの習い事の多様化や情報機器に接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。						
	・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に図る必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	幼少期のスポーツ活動等は、生涯にわたる運動やスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、地域のスポーツ団体などと協力しながら、新たなスポーツに接する機会の充実に取り組む。					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																												
	施策 1 運動やスポーツの振興																												
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実 (1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																												
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																												
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）			担当課	恵山教育事務所																								
事業概要（目的等）	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、児童生徒が楽しみながら体を動かすなかで、交流を深め、体力づくりや健康増進に資することを目的に実施する。																												
取組実績	【取組実績】 ・小中学生水泳教室、小学生バドミントン教室のほか、児童が楽しみながら各種スポーツに触れ、技術の基礎を習得するコーチング主体のイベントである「East Hakodate Junior Sports Festa」を実施した。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>時期</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生水泳教室</td> <td>7月開催 5日間</td> <td>南茅部プール</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>11月開催 3日間</td> <td>恵山総合体育館</td> </tr> <tr> <td>East Hakodate Junior Sports Festa</td> <td>3月開催 1日間</td> <td>恵山総合体育館</td> </tr> </tbody> </table>						区分	時期	場所	小中学生水泳教室	7月開催 5日間	南茅部プール	小学生バドミントン教室	11月開催 3日間	恵山総合体育館	East Hakodate Junior Sports Festa	3月開催 1日間	恵山総合体育館											
	区分	時期	場所																										
	小中学生水泳教室	7月開催 5日間	南茅部プール																										
小学生バドミントン教室	11月開催 3日間	恵山総合体育館																											
East Hakodate Junior Sports Festa	3月開催 1日間	恵山総合体育館																											
【過去5年間の推移】 参加者数（単位：人）																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生水泳教室</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>31</td> <td>52</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>East Hakodate Junior Sports Festa</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>36</td> <td>14</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	小中学生水泳教室	8	15	31	52	32	小学生バドミントン教室	18	18	27	30	17	East Hakodate Junior Sports Festa	—	—	36	14	24
区分	R3	R4	R5	R6	R7																								
小中学生水泳教室	8	15	31	52	32																								
小学生バドミントン教室	18	18	27	30	17																								
East Hakodate Junior Sports Festa	—	—	36	14	24																								
※R3・R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためEast Hakodate Junior Sports Festaを中止																													
成果と課題	【成果】 ・楽しみながら各種スポーツの基礎を学ぶなかで、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することができた。																												
	【課題】 ・地域の少子化が進行しているため、他の種目への変更を含めた検討を行うとともに、当該事業の魅力をどのように児童生徒に周知・発信し、内容の充実に努める必要がある。																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																						
今年度の状況	継続		子どもがスポーツに触れる機会の充実に努めるため、各種事業を実施する。																										

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実						
	(1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）						
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）			担当課	南茅部教育事務所		
事業概要 (目的等)	児童生徒が楽しみながら体を動かし、交流を深めることにより、体力づくりや健康増進に資することを目的として、各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供する。						
取組実績	【取組実績】 ・南茅部プールにおいて、指定管理者主催による小学校1年生～中学生の泳げない方を対象としたジュニアスイミング教室初級コースおよび初級コースを修了した方を対象としたジュニアスイミング教室中・上級コースを開催した。 ・協力員の確保が難しかったため、南茅部地域スキー大会を令和7年度をもって事業終了とし、代替事業として新たに小学生とその保護者を対象とした雪遊びフェスを開催した。						
	【過去5年間の推移】 各事業の参加人数 (単位：人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	ジュニアスイミング教室初級コース	516	515	384	345	356	
	ジュニアスイミング教室中・上級コース	1,122	1,005	1,262	1,140	971	
	南茅部地域スキー大会	-	-	-	-	-	
	雪遊びフェス	-	-	-	-	31	
※南茅部地域スキー大会は、R3～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R5～協力員の確保が難しかったため中止							
成果と課題	【成果】 ・スポーツの基礎を楽しみながら学ぶなかで、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することができた。 【課題】 ・少子化やニーズの多様化などにより、参加人数が減少傾向となっている。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続		子どものスポーツ機会の充実・体力づくりを図るため、各種スポーツに触れる機会を提供する。				

基本計画 の 体 系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実						
	(2)生徒が多様な運動やスポーツに親しめるよう、国が示している運動部活動の地域移行の動向も踏まえ、運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。						
その他計画 の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	運動部活動の地域展開		担当課	教育政策課，スポーツ振興課			
事業概要 (目的等)	急激な少子化が進むなかでも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会の確保・充実を図り、障がいのある生徒や運動が苦手な生徒を含め、すべての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できるよう、運動部活動の地域展開を推進する。						
取組実績	【取組実績】 ・国における部活動改革の検討状況や令和7年12月に公表された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本市における部活動地域展開の進め方等について検討を行った。 ・「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」において、「函館市における部活動地域展開の進め方（案）」や「地域クラブ活動の日」について提示し、意見を聞いた。 ・部活動の地域展開に向け、函館市スポーツ協会や函館市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、個別の競技団体等との意見交換を行った。 ・部活動の地域展開に向けた生徒・保護者の理解促進を目的として、令和8年8月以降の部活動の休養日に実施する「地域クラブ活動の日」の取組について、函館市スポーツ協会や函館市スポーツ少年団を通じ、地域のスポーツ団体に協力を依頼した。						
成果と課題	【成果】 ・国の方針や地域の関係者の意見を踏まえながら、本市における部活動地域展開の進め方等についての検討を行うことができた。 ・地域のスポーツ団体との意見交換や「地域クラブ活動の日」に係る協力依頼などを通じて、運動部活動の地域展開に向けた関係者の理解が深まった。 【課題】 ・部活動の地域展開にあたっては、国の方針を踏まえ、「認定地域クラブ活動」の整備方針や認定制度、各種支援策等を整備したうえで、運営団体・実施主体の整備、指導者の確保・育成、活動場所の確保、生徒の安全・安心の確保、障がいのある生徒の活動機会の確保等の各種課題に対応する必要がある。						
評価		進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい
今年度の 状 況	拡充		「認定地域クラブ活動」の整備に向けた検討・準備を進めるとともに、「地域クラブ活動の日」の取組により、運動部活動の地域展開に向けた生徒・保護者の理解促進を図る。				

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実						
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	地域スポーツ活動への参加促進			担当課	スポーツ振興課		
事業概要 (目的等)	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により，子どものスポーツ活動への参加を促進する。						
取組実績	【取組実績】 ・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし，子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 ・当市での開催が5回目となる函館アリーナでの「北ガス少年野球教室」を積極的にPRした結果，市内のスポーツ少年団に所属する小学生球児が34名参加した。						
	【過去5年間の推移】 函館市スポーツ少年団登録状況 （単位：団体，人）						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	団体数	52	52	42	43	38	
登録人数	1,196	1,208	1,034	977	876		
成果と課題	【成果】 ・函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会・交歓大会やジュニアリーダー研修会，体力テストが開催されることにより，多くの団員が運動・スポーツに参加する機会を得られた。 ・後援事業により実施した総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室や民間スポーツクラブが行う水泳教室等を広く周知したことにより，それぞれのクラブへの入会につながった。						
	【課題】 ・少子化による団員や会員の減少のほか，高齢化による役員や指導者の不足により，団体スポーツの存続が難しくなっており，団体の解散や統合が進んでいる。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続	子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から，函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに，各競技団体の現状の把握や要望調査を実施しながら，活動への支援に努める。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策 1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、運動やスポーツ活動による健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）							
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発			担当課	スポーツ振興課			
事業概要 (目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 ・スポーツ施設の指定管理者による健康づくりのための各種教室等を開催した。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて健幸プロジェクトへ参画した。							
	【過去5年間の推移】 基礎体力UP！健康体操教室 開催状況 （単位：回、人）							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	実施回数	20	20	20	中止	20		
	参加人数	360	435	368	中止	370		
※R6は講師の都合により休講。 ※R7「いきいきシニアスポーツ教室」から「基礎体力UP！健康体操教室」に教室名変更。								
成果と課題	【成果】 ・健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。							
	【課題】 ・スポーツに関する団体だけでなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民が興味をもてるように啓発するため、市長部局との一体的な取組が必要である。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会えるよう環境を整える必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、はこだて健幸プロジェクトへの参画やスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民が運動やスポーツによる健康づくりに関心をもてるよう取組を推進する。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実						
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		担当課	スポーツ振興課			
事業概要 (目的等)	市民誰もがそれぞれの体力や年齢，性別，技術，目的などに応じて，日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう，スポーツ団体や関係機関と連携しながら，各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。						
取組実績	【取組実績】 ・函館マラソンやコミュニティランニングなど各種大会を実施した。戸井教育事務所と連携し開催している道南駅伝競走大会は，コース付近に熊が出没したため中止となった。 ・入舟町前浜海水浴場や函館市民スケート場を開設した。 ・令和7年11月に函館アリーナで「車いすバスケットボール体験イベント」，「元ラグビー日本代表 田中史朗氏トークステージ，少年少女タグラグビー教室」，「武道体験会」を開催した。						
	【過去5年間の推移】 函館マラソンエントリー状況 (単位：人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	ハーフの部	3,347	3,427	4,846	5,084	4,936	
	フルの部	3,928	3,601	3,145	3,613	3,848	
コミュニティランニング	360	389	251	259	238		
※R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止，エントリーランナーにR4大会への無料出走権を付与							
成果と課題	【成果】 ・「2025函館マラソン」の開催により，全国各地の幅広い競技層のランナーに走る楽しさを提供できた。 ・入舟町前浜海水浴場の開設により，多くの市民に海に親しむ機会を提供できた。 ・函館市民スケート場の開設により，多くの市民に冬季スポーツを楽しむ機会を提供できた。						
	【課題】 ・市民が日常的に多様な運動・スポーツに親しむことができるよう，スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく，自分に適した運動やスポーツに出会えるよう環境を整える必要がある。						
評価		進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	スポーツ団体や関係機関と連携しながら，多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進するほか，はこだて健幸プロジェクトへ参画して，市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策 1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）			担当課	戸井教育事務所			
事業概要（目的等）	幅広い年齢層を対象として、参加者同士の交流や健康増進のため、玉入れ大会を開催する。							
取組実績	【取組実績】 ・「戸井学園運動会」において、戸井学園全校児童生徒とその保護者で「紅白対抗！戸井名物玉入れ」を実施した。							
	【過去5年間の推移】 参加者数 (単位：人)							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	玉入れ大会	72	71	71	108	103		
※R3～R5は、戸井学園児童生徒のみ								
成果と課題	【成果】 ・戸井学園の1年生から9年生までの全校児童生徒とその保護者が参加し、楽しみながら交流が図られた。							
【課題】 ・より多くの保護者が参加できるよう、戸井学園と協力して検討する必要がある。								
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		より多くの保護者が参加できるよう、戸井学園と協議しながら、玉入れ大会を継続して開催し、参加者同士の交流を図る。					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策 1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（概法華地域）			担当課	概法華教育事務所			
事業概要（目的等）	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。							
取組実績	【取組実績】 ・地域の砂浜を活用し、幅広い年齢層が参加でき健康増進が図れるよう、パークゴルフ体験をヨガ体験に変更し、開催した。 ・恵山登山については、春はヒグマの出没情報によりコースを変更し、開催した。秋は天候不良により中止とした。							
	【過去5年間の推移】 各事業参加人数 （単位：人）							
	区分		R3	R4	R5	R6	R7	
	パークゴルフ大会		中止	中止	—	—	—	
	パークゴルフ体験		—	—	8	中止	—	
	ヨガ体験		—	—	—	—	16	
	恵山登山		13	28	17	39	24	
	運動会		70	中止	—	—	—	
	※パークゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりR2から事業中止し、R5からパークゴルフ体験にリニューアルして実施。R6は参加希望者が少数のため中止 ※R7パークゴルフ体験をヨガ体験に変更 ※恵山登山は、R3・R5・R7の秋開催を中止 ※運動会は、地域住民の高齢化と児童生徒数の減少によりR4をもって事業終了							
	成果と課題	【成果】 ・住民の交流促進とともに、参加者の体力づくりや健康増進が図られた。						
【課題】 ・屋外での開催のため、事業の実施が天候に左右される。 ・地域住民の減少と高齢化が進み、参加者の確保が難しくなっている。								
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		地域の海岸や山など自然豊かなフィールドを活用し、幅広い年齢層が参加でき健康増進が図れるよう、各事業を実施する。					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策 1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）							
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）		担当課		南茅部教育事務所			
事業概要（目的等）	体力づくりや健康増進が図られ、参加者相互の交流を深めるため、日常的に運動やスポーツに親しむことができる機会を提供する。							
取組実績	【取組実績】 ・南茅部プールにおいて、一般水泳教室の実施（23回）を実施した。							
	【過去5年間の推移】 参加人数 （単位：人）							
	区分	R3	R4	R5	R6	R7		
	一般水泳教室	中止	112	118	41	76		
	南茅部地域野球大会	中止	中止	33	33	中止		
	※R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般水泳教室を中止、野球大会はグラウンド不良のため中止 ※R4は、参加チームとの日程調整がつかず野球大会を中止 ※R6から一般水泳教室は指導者の負担軽減のため週2回から週1回へ変更 ※R7は、野球大会は人数確保が困難であるため中止							
成果と課題	【成果】 ・一般水泳教室を開催し、体力づくりや健康増進が図られるとともに、参加者相互の交流が深められた。							
	【課題】 ・野球大会は参加チームの確保などが難しく開催が困難なため、地域のニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動に関わる事業の充実を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		スポーツに触れる機会の充実を図るため、各種スポーツ大会等を開催する。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																	
	施策 1 運動やスポーツの振興																	
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																	
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																	
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																	
事業名	スポーツ団体および指導者の育成			担当課	スポーツ振興課													
事業概要 (目的等)	スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努めるとともに、市民誰もがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。																	
取組実績	【取組実績】 ・各種大会や講演会の後援やチラシを配布するなど、スポーツ団体の活動支援を行った。 ・各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。 ・研修講座やボランティアとしての参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 ・函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績を残した者へ顕彰を行った。 ・近年、日本スポーツ協会等の公認スポーツ指導者資格が充実し、その資格取得も容易となっていることなどから、市独自の制度である函館市地域スポーツ指導員のあり方を見直し、現任期の令和9年3月31日をもって廃止することとした。 【過去5年間の推移】総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	活動団体数	4	4	4	5	5
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
活動団体数	4	4	4	5	5													
成果と課題	【成果】 ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 ・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者としての育成が図られた。 【課題】 ・各競技団体の指導者や地域のスポーツ指導者の中心を担う函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、指導者や委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 ・部活動の地域展開に向けた地域クラブ活動の指導者確保のための人材育成・発掘が必要である。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、スポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。															

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																
	施策 1 運動やスポーツの振興																
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4)障がい者スポーツ等への市民理解を促進するとともに、関係団体などと連携し、障がい者スポーツ等への参加機会の充実に努めます。																
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課													
事業概要 (目的等)	障がい者が、それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ教室の充実に努めるとともに、障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか、障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	【取組実績】 ・障がい者スポーツ団体等が主催するボッチャ、車いすバスケットボール、スポーツ輪投げ・クロリティーなどパラスポーツ体験会や講演会等のポスターの掲示、チラシの配布などの周知協力を行った。 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。 ・高齢者や障がい者を含む、市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて健幸プロジェクトに参画した。 ・令和7年11月、函館アリーナで「車いすバスケットボール体験会」を開催し、参加した小中学生40名が障がいの有無や性別などに関係なく楽しめるインクルーシブな競技を楽しむとともに障がい者スポーツへの理解を深めた。 【過去5年間の推移】道南地区パラスポーツ指導者協議会登録人数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>59</td> <td>61</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	登録人数	51	50	59	61	58
区分	R3	R4	R5	R6	R7												
登録人数	51	50	59	61	58												
成果と課題	【成果】 ・「2025函館マラソン」や「コミュニティランニング」において、それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツに参加できる場を提供することができた。 ・道南地区パラスポーツ指導者協議会とパラスポーツの現状と課題について情報共有した。 【課題】 ・パラリンピック競技大会での日本代表選手の活躍により、パラスポーツに対する市民の関心は高まっているが、障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動を親しめる環境が整っていない。 ・障がい者や障がい者に関わる人たちの運動やスポーツ活動に対するニーズを把握する必要がある。 ・関係部局と連携するほか、業務や役割を明確化する必要がある。																
評価	△	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか、地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努めるとともに、はこだて健幸プロジェクトへ参画し、障がい者スポーツ等の市民理解を促進するイベントを開催する。														

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実						
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	高齢者の運動機会の充実		担当課	スポーツ振興課、生涯学習文化課			
事業概要 (目的等)	高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。						
取組実績	【取組実績】 ・函館市シニア大学朝市校でフレイル予防につながる理学療法士による運動講座（簡単な体操、筋トレなど）や食の講座、健康測定会等を実施した。 ・高齢者や障がい者を含む市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくり、障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて健幸プロジェクトに参画した。 ・函館市スポーツ推進委員会の理論研修会で、管理栄養士からライフステージに応じた栄養学について学んだ。						
成果と課題	【成果】 ・函館市シニア大学朝市校において、継続して運動講座等を実施したことにより、高齢者の運動・生活機能の維持・向上を図ることができた。 【課題】 ・高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるよう、スポーツ団体やスポーツ指導者、関係部局等との連携強化に努める必要がある。						
評価	○		進捗	成果	課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続 スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの高齢者が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進するほか、はこだて健幸プロジェクトに参画して、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。						

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																							
	施策 1 運動やスポーツの振興																							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																							
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。																							
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																							
事業名	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）			担当課	戸井教育事務所																			
事業概要（目的等）	高齢者の健康増進および生きがいをづくりを目的とし、戸井地域において、ゲートボール大会を開催する。																							
取組実績	【取組実績】 ・戸井・恵山地域住民を対象とした、戸井ゲートボール大会を開催した。 ・戸井地域住民を対象とした、戸井地区冬季ゲートボール交流会を4回開催した。																							
	【過去5年間の推移】 参加者数 （単位：人）																							
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲートボール大会</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>36</td> <td>28</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>ゲートボール交流会</td> <td>40</td> <td>80</td> <td>78</td> <td>68</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	ゲートボール大会	中止	中止	36	28	27	ゲートボール交流会	40	80	78	68	85
	区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
	ゲートボール大会	中止	中止	36	28	27																		
ゲートボール交流会	40	80	78	68	85																			
※ゲートボール大会は、R3、R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、代替としてR3は秋季に、R4は春季にゲートボール交流会を開催 ※R5～R7のゲートボール大会は、恵山地域も含めた参加者数 ※ゲートボール交流会は、各年度4回の人数（ただし、R3は2回の人数）																								
成果と課題	【成果】 ・参加者同士の交流による仲間づくり、健康増進および生きがいをづくりに貢献することができた。																							
	【課題】 ・参加者数を増加させるための手法の検討が必要である。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		ゲートボール大会の開催を通して、高齢者の仲間づくり、健康増進および生きがいをづくりに努める。																					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																	
	施策 1 運動やスポーツの振興																	
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																	
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。																	
その他計画の位置付け	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他 ()																	
事業名	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）			担当課	恵山教育事務所													
事業概要（目的等）	高齢者の体力づくりや健康増進を図り、参加者相互の交流を深めることを目的に実施する。																	
取組実績	【取組実績】 ・冬季ゲートボール大会について、より多くの参加者を募り交流を深めるため、恵山地域のほか戸井地域も参加対象として実施した。 時期：令和8年3月 場所：恵山総合体育館 【過去5年間の推移】参加者数（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> ※R3・R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため恵山地域のみで開催 ※R5～は戸井地域も含めた参加者数						区分	R3	R4	R5	R6	R7	参加者数	20	16	35	31	32
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
参加者数	20	16	35	31	32													
成果と課題	【成果】 ・参加者が楽しみながら、体力づくりや健康増進が図られたほか、参加者相互の交流が深められた。 【課題】 ・恵山地域の参加者数も微減の傾向にあるため、恵山・戸井地域合同での開催事業として進める必要がある。																	
評価	◎	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		高齢者のスポーツ活動を推進するため、当該事業を実施しスポーツの振興を図る。															

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実						
	(6)市立小・中学校の施設を活用し、運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（スポーツ推進計画）						
事業名	スポーツ施設の有効活用			担当課	スポーツ振興課		
事業概要 (目的等)	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組める環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。						
取組実績	【取組実績】 ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 ・市ホームページやリーフレットなどを活用し、スポーツ施設の情報提供を行った。 ・各施設において、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。						
	【過去5年間の推移】 主なスポーツ施設の利用者数 (単位：人)						
	区分	R3	R4	R5	R6	R7	
	千代台公園陸上競技場	72,545	81,218	14,100	86,668	84,696	
	千代台公園野球場	36,590	27,349	26,117	37,379	41,263	
	千代台公園庭球場	50,287	53,112	54,510	57,183	61,809	
	函館フットボールパーク	85,964	83,848	89,648	99,774	101,769	
	函館アリーナ	172,012	234,436	339,741	323,188	295,139	
	函館市民プール	75,918	84,453	93,280	93,163	84,523	
	西桔梗野球場	10,799	9,784	10,417	13,423	8,689	
	千代台公園弓道場	6,892	7,553	7,199	8,400	9,357	
	函館市民スケート場	21,292	19,113	19,149	17,759	18,430	
成果と 課題	【成果】 ・各施設とも、施設を長期間休場、休館するような大きな維持修繕はなく、市民のスポーツ活動に取り組める環境の充実が図られた。						
	【課題】 ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実を図る必要があるが、多額の経費を必要とするため、財源の確保を要する。 ・函館市民スケート場については、競輪場競走路改修工事のため、令和8年度に休場することに加えて、近年の利用者数の減少傾向および経費の増加により、今後のあり方を検討する必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の 状況	継続	運動やスポーツ活動を推進するため、活動の場となる各施設の活用を図るとともに、運動やスポーツ活動に取り組める環境の充実に努める。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実						
	(6)市立小・中学校の施設を活用し、運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）						
事業名	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進			担当課	スポーツ振興課		
事業概要 （目的等）	青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的とし、健康づくりとスポーツへの関心を高めるとともに、市民がスポーツに参加する機会の充実を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・市立小・中学校47校において、スポーツ開放を行った。 月曜日～土曜日：夜間（18時～21時） 団体数：前期195団体、後期200団体 ・校庭開放については、新型コロナウイルス感染症の発生のほか、校庭開放に必要であるPTAや地域住民などで構成される学校開放管理指導員のなり手がいないことから、令和2年度から事業を中止している。						
	【過去5年間の推移】学校開放（校庭・スポーツ）利用状況（単位：回，人）						
	区分		R3	R4	R5	R6	R7
	スポーツ開放	利用回数	3,391	4,564	5,044	5,496	5,760
		利用者数	26,479	36,680	44,495	50,336	53,107
校庭開放	利用回数	—	—	—	—	—	
	利用者数	—	—	—	—	—	
※校庭開放は、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、学校開放管理指導員のなり手がいないことにより中止							
成果と課題	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、年々、健康づくりのためにスポーツ活動に取り組む利用団体や利用者が増え、市民のスポーツへの参加機会の充実を図ることができた。 ・手続きの負担軽減のため、LINEによる申請方法を検討した。						
	【課題】 ・利用団体のルール違反や、モラル低下の問題が散見されているため、利用方法やマナーについて周知を徹底するとともに、施設利用の有料化を検討する必要がある。 ・空きがなく利用できない団体がある一方、利用申し込みをしても利用をキャンセルする団体がある。 ・事業を中止している校庭開放について、今後の方向性の検討が必要である。						
評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	改善	手続きの負担軽減のため、LINEによる申請方法の検討を進めるとともに、利用団体にマナーやルールについての周知を徹底するほか、学校施設開放の有料化について検討を行う。					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																						
	施策 1 運動やスポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上			担当課	スポーツ振興課																		
事業概要 (目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努めるとともに全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。																						
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績を残した者へ顕彰を行った。 ・函館市スポーツ協会に加盟している団体等に対し、指導者育成補助金制度を周知した。																						
	【過去5年間の推移】 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付状況（単位：件、円）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>76,800</td> <td>50,400</td> <td>204,200</td> <td>302,500</td> <td>106,600</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	件数	3	4	4	12	2	交付金額	76,800	50,400	204,200	302,500
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
件数	3	4	4	12	2																		
交付金額	76,800	50,400	204,200	302,500	106,600																		
成果と課題	【成果】 ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上をめざしたスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながった。 【課題】 ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することにより、高度な指導が可能となるため、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度のさらなる周知を図るなどし、新たな指導者の育成が必要である。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		競技者の育成・強化をし、競技力の向上を図るため、競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等への支援を行う。																				

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																							
	施策 1 運動やスポーツの振興																							
	3 競技スポーツの促進																							
	(2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、スポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致に取り組めます。																							
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																							
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致			担当課	スポーツ振興課																			
事業概要 (目的等)	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																							
取組実績	【取組実績】 ・北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）のイースタンリーグ公式戦、ヴォレアス北海道（バレーボール）のSVリーグ公式戦、北海道イエロースターズ（バレーボール）のVリーグ公式戦が開催された。 ・北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、エスポラダ北海道（フットサル）へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。 ・道内の高校へスポーツ合宿の誘致活動を行った。 ・市ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 ・令和7年8月、日本パラ陸上競技連盟が千代台公園陸上競技場にて「ニューデリー2025世界パラ陸上競技選手権」の強化全体合宿を実施した。																							
	【過去5年間の推移】スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付状況（単位：件、円）																							
	<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>件数</td><td>12</td><td>5</td><td>18</td><td>44</td><td>75</td></tr><tr><td>交付金額</td><td>777,000</td><td>224,500</td><td>1,307,000</td><td>3,848,500</td><td>6,740,500</td></tr></table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	件数	12	5	18	44	75	交付金額	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500	6,740,500
	区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
件数	12	5	18	44	75																			
交付金額	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500	6,740,500																			
※R6に補助金の交付要件と交付額を見直し																								
成果と課題	【成果】 ・イベントの誘致活動により、プロ野球、バレーボールの公式戦を開催することができた。 ・トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 ・他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在による経済波及効果もあった。 ・令和6年度に補助金の交付要件を緩和するなど見直しをしたことにより、補助金交付実績額が増加した。																							
	【課題】 ・スポーツ合宿については、年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうため、引き続き効果的な周知活動をする必要がある。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、プロやアマチュア選手が活躍している競技の大規模スポーツ大会・イベントやスポーツ合宿の誘致に努める。																					

基本計画 の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																						
	施策 1 運動やスポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3) 国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画 の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☒ その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進			担当課	スポーツ振興課																		
事業概要 (目的等)	スポーツ合宿を通して、団体同士の交流を促進するほか、プロスポーツ選手による教室等の開催により、競技力の向上を図る。																						
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・令和 7 年10月、トップアスリートによるバドミントン教室を開催。講師に北海道コンサドーレ札幌バドミントンチームを迎え小・中学生97名、高校生84名計181名が参加した。 ・令和 7 年 5 月、北海道日本ハムファイターズイースタンリーグ公式戦にあわせて、野球教室と練習見学を開催し、野球教室には道南の少年野球10チーム約170名が、練習見学には道南の小学生から高校生まで約470名が参加した。 ・イースタンリーグ公式戦中盤に、グラウンド上でファイターズガールと市内の小学生82名によるダンス発表会「ダンチャレ!」を開催した。 ・ファイターズマスコットとファイターズガールが幼稚園・保育所 4 か所を訪問し、子どもたちと一緒に体を動かすイベントを実施した。 ・千代台公園陸上競技場において、キッズボールパークを開催し、元プロ野球選手による野球教室やダンス教室には多くの子どもたちが参加し、様々な遊具が設置されたボーネルンドエリアには多くの親子連れが訪れた。 【過去 5 年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付状況（単位：件、円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>44</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>777, 000</td> <td>224, 500</td> <td>1, 307, 000</td> <td>3, 848, 500</td> <td>6, 740, 500</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R3	R4	R5	R6	R7	件数	12	5	18	44	75	交付金額	777, 000	224, 500	1, 307, 000	3, 848, 500	6, 740, 500
区分	R3	R4	R5	R6	R7																		
件数	12	5	18	44	75																		
交付金額	777, 000	224, 500	1, 307, 000	3, 848, 500	6, 740, 500																		
成果と課題	【成果】 ・他地域からスポーツ合宿やスポーツチームを函館市に迎え入れることで、情報交換、親睦などが行われ、地域の活性化が図られた。 ・プロ野球や男子バレーボールチームの公式戦が開催されたことにより、トップアスリートや競技団体に対する市民の関心が高まった。 【課題】 ・海外の競技団体等との交流については、現状、実現が難しいため、国内の競技団体の合宿誘致やプロスポーツ選手による教室等の開催をより一層充実させる必要がある。																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
✓			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																	
その他計画の位置づけ	☐ 基本構想実施計画 ☒ 教育行政執行方針 ☐ その他（ ）																	
事業名	スポーツ施設の維持管理			担当課	スポーツ振興課													
事業概要（目的等）	スポーツ施設の定期的な点検と、緊急性や施設運営への影響などを勘案した維持補修や整備改修を実施し、スポーツの振興を図る。																	
取組実績	【取組実績】 ＜千代台公園野球場グラウンド散水栓ポンプ交換＞ ・グラウンドの維持管理に不可欠な散水栓のポンプが老朽化していたため、交換工事を行った。 ＜市民プール地下タンクライニング・配管改修工事＞ ・消防法による腐食工事が義務化されている地下タンクにライニングを行い、併せて老朽化している地下タンクにつながる配管の改修工事を行った。 ＜市民プール、千代台公園庭球場照明ＬＥＤ化＞ ・ＥＳＣＯ事業により２施設の照明のＬＥＤ化を行い、省エネルギー化を図った。 ＜緊急修繕工事等＞ ・千代台公園：暴風被害による街路灯修繕 ・千代台公園陸上競技場：地震被害による外壁コンクリート修繕 ・根崎公園ラグビー場：暴風被害による電線引込柱修繕 ・フットボールパーク：樹木伐採、法面改修工事 などの緊急修繕を行った。 【過去５年間の推移】スポーツ施設の改修工事の状況（単位：件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修工事件数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R4	R5	R6	R7	改修工事件数	5	4	1	1	4
区分	R3	R4	R5	R6	R7													
改修工事件数	5	4	1	1	4													
成果と課題	【成果】 ・各工事により、施設の長寿命化が図られた。 ・緊急度および優先度を考慮した施設の維持補修を実施し、利用者等の安全が図られた。 【課題】 ・既存スポーツ施設の改修には、多額の経費を要するため、財源の確保が必要であるほか、継続して大会などを開催できるよう、競技団体・利用団体等との大会開催時期などの調整が必要である。 ・スポーツ施設の緊急的な修繕の費用にも限りがあり、予防的な維持補修が困難な状況であることから、結果、壊れた後に掛かる修繕費用が大きくなる。																	
評価	△	進捗		成果		課題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
			遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい											
今年度の状況	継続		設置または改修後の経年により躯体や設備が劣化した主要なスポーツ施設について、緊急度および優先度を考慮しながら維持補修を行う。															